



国立大学法人
東京農工大学

2023
学生便覧
Campus Guide



2023 学生便覧 Campus Guide 目次

学長挨拶	8
令和 5 年度 学年暦	10
東京農工大学学生心得	13
東京農工大学憲章	16
ハラスメント防止声明	18

基本 情報

キャンパスマップ	19
キャンパスライフQ & A	20
学務情報システムSPICAのご案内	23

重要編

豊かな学生生活を送るために	24
大規模地震が発生した場合の心得	29
自然災害による休講措置等について	32
AEDの利用について	35
AEDの設置場所	36

I 学生生活 ①

1 相談・手続きの 窓口

- ① 学生サービス担当 39
- ② 学生支援室等での事務 40
- ③ クラス担任〈アドバイザー〉 41
- ④ 学生生活委員 41
- ⑤ オフィスアワー 42
- ⑥ 個人情報について 42
- ⑦ 学生の諸証明書交付等 43
- ⑧ 休学、復学、退学の諸手続について 47
- ⑨ 授業に出席出来なかった場合の
ガイドラインについて 49
- ⑩ 学内交通について 52
- ⑪ 修学・生活上の注意等 54

2 健康・相談

- ① 保健管理センター 57
- ② 特別修学支援室 61
- ③ 学生相談 62
- ④ ハラスメント相談 62
- ⑤ 学生保険 66

I 学生生活 ②

3 経済・生活

- ① 日本学生支援機構奨学金 75
- ② 東京農工大学遠藤章奨学金 81
- ③ 地方公共団体・民間団体等の
各種奨学金 82
- ④ 授業料の免除及び徴収猶予 82
- ⑤ アルバイト 86
- ⑥ 住まい 87

4 進路・就職

- ① 就職 89
- ② 進路（就職・進学）ガイダンス 90
- ③ 進路・就職ガイドブック 91
- ④ 求人情報について 92
- ⑤ 企業情報掲載WEBページ 92

5 課外活動

- ① 課外活動について 93
- ② 課外活動上の心得 94
- ③ 学生の行事・催し 97
- ④ 貸出備品 99

I 学生生活 ③

6

学生生活 関係施設等

- ① 福利厚生施設 100
- ② 合宿研修施設 105
- ③ 体育施設等の使用について 111
- ④ 学外共同利用施設 114

7

国際交流関係

- ① グローバル教育院 115
- ② 海外への留学について 117
- ③ 国際交流会館 120

8

学生関係 諸規定一覧

..... 126

Ⅱ 学内施設等

1 | 図書館

- ① 概 要 129
- ② 開館時間・入館 130
- ③ 資料の利用 131
- ④ 資料の探し方 133
- ⑤ 本学にない場合 134
- ⑥ 資料の複写 134
- ⑦ 参考調査 134
- ⑧ 発話可能なエリア 135
- ⑨ 図書館の利用ルール ... 135

2 | 総合情報メディアセンター

..... 136

3 | 科学博物館

..... 137

4 | 農学部附属広域都市圏 フィールドサイエンス 教育研究センター

..... 140

5 | 保育施設

..... 145

Ⅲ 本学の概要

① 歴代学長／歴代教育担当副学長	148
② 沿革略図	149
③ 機構図	151
④ 所在地一覧	152
⑤ 卒業・修了者数	154
⑥ 東京農工大学歌	164

Ⅳ 教職課程について

① 教育職員免許状取得の意義	166
② 教職課程の設置	166
③ 教育職員免許状の取得できる学部・学科等ごとの免許状の種類	167
④ 教員免許状取得までの流れ	168
⑤ 教職課程の履修と手続き等	170
⑥ 教育職員免許状の取得のための課程で履修する科目・単位数等	170
⑦ 教育職員免許状の申請・交付	189
⑧ 各科目の講義要目	189
⑨ 他大学等で修得した単位について	189
⑩ 准学校心理士の資格について	189

「農工大プラスチック削減 5 Rキャンパス」活動	190
--------------------------------	-----

ご入学 おめでとうございます

学長 千葉 一裕



新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。これから東京農工大学で皆さんと一緒に過ごせることを大変嬉しく思います。

本学は1874年の創基以来、約150年間にわたり我が国の産業の基幹である農学と工学の二つの分野を中心に社会の発展と共に進化し、さらには「科学を基盤に人の価値を知的に社会的に最大に高める世界第一線の研究大学へ」と発展を続けています。国際社会、地域社会や他機関との連携の中で主体的に持続発展する道を開き、学生の創造力に火をつけ、科学、技術、および事業の世界で活躍するための力をつけることができる大学であり続けることを、本学の重要な存在意義として位置づけています。

また、本学はすでに今から10数年前に「地球をまわそう。」という標語を掲げ、地球規模で持続可能な社会をつくるために、力を尽くすことを大学全体の目標としました。そして世界は今、同じ方向に向かい2030年までに持続可能でより良い世界を目指すという国際目標を掲げています。ここで大切な事は、その明確な目指すべき姿に対し、具体的にどのようなことをすればよいかということです。これは単に

温室効果ガス排出量を削減することや、人口増加を賄う食料増産のための努力だけでは達成することはできません。社会活動、経済活動を含む私たちの全ての行動がどのように相互に繋がり、何が引き起こされているかという視点をしっかり持つ必要があります。当然のことながら、人類の活動は自然そのものにも甚大な影響を与え、エネルギー、環境問題など地球規模の様々な課題が山積しており、未来にはどのように世の中が変化していくかを把握することもますます難しくなっています。社会のシステムや産業のあり方についても、これまで通りというものなどは無く、常に新たな姿を描き、改革の精神をもって実現するための知力、判断力、そして行動力が求められています。これから新たな学びの機会を得て、大いなる刺激を受けながら、自分自身でもまだ発見していない自らの力を見いだし、それを発揮する段階に発展させる場が東京農工大学です。大学は決して皆さんに知識を授けるだけの場ではありません。新たな知識と共に、多くの人との出会い、実際の研究活動や様々な学内外での活動を通じて知る、自分が好きなこと、夢中になれる瞬間を過ごす経験などの全てが大学生活では大きな意味を持ちます。そのためには、今世界が直面している数々の課題をしっかりと見つめ、たとえ解決することが難しいと思えることに対しても、勇気をもって挑戦していただきたいのです。それぞれの課題に対して科学的な目を持ち、真剣に考え、人の気持ちを理解しながら強い意志で取り組んで行けば、皆さんがこれからの世の中で果たす役割は極めて大きなものになるものと確信しています。

東京農工大学は、未来の価値を生みだし実践する「人」を常に中心に置き、「人とかがやく地球の基盤づくり」という大きな目標に向かって発展を続けます。

令和5年度 学年暦

前期

区分	日付	事項	備考
1 学期	4月1日(土)	1学期開始	
	4月1日(土) ┆ 4月4日(火)	定期健康診断	
	4月4日(火)	入学式	
	4月5日(水)	新入生オリエンテーション	
	4月7日(金)	授業開始	
	5月31日(水)	創立記念日	通常どおり授業実施
	7月17日(月)	海の日	通常どおり授業実施
	7月24日(月) ┆ 8月1日(火)	1学期調整期間（7月26日、 27日は通常授業のため除く）	【1学期調整期間】 1学期の授業期間内に、学 修の評価ができなかった場 合に使用します。なお、7 月31日(月)は水曜日の授 業の調整日、8月1日(火) は木曜日の授業の調整日と します。
2 学期	8月2日(水)	2学期開始	
	8月2日(水) ┆ 8月16日(水)	夏季休業	
	9月13日(水)	修了式(秋季)	
	9月30日(土)	2学期終了	

〈注意事項〉を [12ページ](#) に記載しています。

令和5年度 学年暦

後 期

区分	日付	事項	備考
3 学 期	10月1日(日)	3学期開始	
	10月2日(月)	授業開始	
	10月4日(水)	入学式(秋季)	
	10月9日(月)	スポーツの日	通常どおり授業実施
	11月3日(金)	文化の日	通常どおり授業実施
	11月10日(金) ┆ 11月12日(日)	学園祭 (府中キャンパスのみ)	
	11月23日(木)	勤労感謝の日	通常どおり授業実施
	12月7日(木)	農学府・農学部は休講	農学府・農学部は大学院入学2次試験のため休講となります。(農学府・農学部を除く学部・大学院は通常どおり授業実施となります。)
	12月25日(月) ┆ 1月4日(木)	冬季休業	
	1月5日(金)	授業開始	
	1月30日(火) ┆ 2月6日(火)	3学期調整期間 (2月2日は通常授業のため除く)	【3学期調整期間】 3学期の授業期間内に、学修の評価ができなかった場合に使用します。なお、 2月6日(火)は金曜日の授業の調整日とします。 ※農学府・農学部は、1月30日(火)～2月7日(水)が調整期間(2月1日～2日は通常授業のため除く)となります。 2月6日(火)は金曜日の授業の調整日、2月7日(水)は木曜日の授業の調整日とします。
	2月7日(水)	農学府・農学部は調整日	
4 学 期	2月8日(木)	4学期開始	
	3月23日(土) ┆ 3月31日(日)	春季休業	
	3月26日(火)	卒業式・修了式	
	3月31日(日)	学年終了、4学期終了	

〈注意事項〉を [12 ページ](#) に記載しています。

〈注意事項〉

1. 年度の途中で日程を変更することがある。
2. 「工学府産業技術専攻」では、学府及び学部に応用する学年暦を原則的に準用するが、夜間及び土曜日の開講を考慮し、多少変更することがある。
3. 「共同獣医学専攻」及び「共同獣医学科」では、学府及び学部に応用する学年暦を原則的に準用するが、岩手大学との授業実施の必要性を考慮し、多少変更することがある。
4. 農学府・農学部においては、12月7日は大学院入学2次試験のため休講とする。また、2月1日は木曜日の授業の実施日とし、2月7日は木曜日の授業の調整日とする。
5. 前期は4月1日から9月30日までとし、後期は10月1日から翌年3月31日までとする。
6. 夏季、冬季及び春季休業期間中であっても、講師等の都合により集中講義を行うことがある。
7. 令和5年度は、1学期（4/1～8/1）、2学期（8/2～9/30）、3学期（10/1～翌年2/7）、4学期（2/8～3/31）とする。なお、年度によって各学期の期間は変わる可能性がある。

東京農工大学学生心得

(学生証の所持)

- 第1条 学生は、学生証を常に所持するとともに、本学関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- 2 学生証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 3 学生証を所持しない者については、教室、図書館等の本学施設の使用を禁止することがある。

(学生証の取扱い)

- 第2条 学生証を紛失したときは、直ちに学生証紛失届・再交付願を提出し、再交付を受けなければならない。
- 2 卒業、退学等により学生の身分を失ったときは、学生証を返付しなければならない。

(学生カード)

- 第3条 新たに本学学生となる者は、所定の学生カードに住所及び家族状況等本人の身上に関する事項を記入し、本人の写真を貼付して、入学手続き時に学長に提出しなければならない。
- 2 前項の学生カードの記載事項に変更があったときは、当該学生は、直ちにその旨を届け出なければならない。

(健康診断)

- 第4条 学生は、大学が行う健康診断を受診しなければならない。
- 2 学生は、健康診断の結果、大学が必要と認めた健康上の指示に従わなければならない。

(団体の設立)

- 第5条 学生が、学内において団体を設立しようとするときは、所定の学生団体設立願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 前項の団体の設立にあたっては、原則として、本学の教職員のうちから顧問教員を定めなければならない。

(次ページにつづく)

(学外団体への加入)

第6条 学生が学内において設立した団体が学外の団体に加入しようとするときは、あらかじめ所定の学外団体加入願に第5の2に規定する顧問教員の署名を受け、当該学外団体の規約を添え、学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(集会の許可)

第7条 学生又は学生の団体が学内において集会を開催しようとするときは、あらかじめ責任者を定め、所定の学生集会願を開催の5日前（休日は、期間に算入しない。）までに学長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の学生集会願を提出しようとするときは、あらかじめ当該集会を開催しようとする場所の使用について、当該場所の管理者の承認を得なければならない。

(集会の制限)

第8条 学生又は学生の団体は、学内において特定の政党又は宗教団体に係る活動を目的とする集会を開催することができない。

(留意事項)

第9条 学生又は学生の団体が、学内において集会を開催するときは、教職員の指示に従うとともに、大学の教育研究に支障を生じさせ、若しくは大学の施設、設備及び環境を損なうことがないようにしなければならない。

(集会の報告)

第10条 集会の責任者は、集会の終了後、直ちにその状況等を学長に報告しなければならない。

(集会の禁止又は解散)

第11条 集会の責任者又は参加者が、国立大学法人東京農工大学学則又は学内諸規則に違反した行為を行い、若しくは大学の指示に従わないときは、学長は、その集会の開催の禁止又は集会の解散を命ずることがある。

(掲示の許可)

第12条 学生又は学生の団体が、学内において文書、ポスター、立看板等（以下「文書等」という。）を掲示しようとするときは、所定の文書等掲示・配布願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 学長は、前項の規定により掲示を許可した文書等に掲示承認印を押印する。

(掲示の制限)

第13条 学生又は学生の団体は、学内において特定の政党又は宗教団体に係る活動を目的とし、若しくは他人の名誉を傷つけることを目的とする文書等を掲示することができない。

(印刷物の配布)

第14条 学生又は学生の団体が、学内において文書、図書その他の物品を配付しようとするときは、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

(募金、販売等)

第15条 学生又は学生の団体が、学内において募金、販売等の金銭上の収受を伴う行為をしようとするときは、あらかじめ責任者を定め、学長の許可を受けなければならない。

(施設の利用)

第16条 学生又は学生の団体が、施設を利用しようとするときは、当該施設の利用に係る規則の定めるところに従わなければならない。

(行為の禁止)

第17条 学生及び学生の団体の行為が、学内の秩序を乱すおそれがあると認めるときは、これを禁止する。

東京農工大学憲章

平成18年 7月 1日

前文

急激な知の拡大と深化、そして、それらがもたらした技術と社会システムの根底からの変化は20世紀を特徴付けるものの一つであった。21世紀を迎えた今日、このような変化はなお継続し、加速しているように見える。高度な知の生産と学習伝授（教育と研究）は、個人・共同体・国家のすべてにとって歴史上いまだかつてないほどに重大な意義を持つようになり、社会全体が文化的・経済的・環境持続的に発展し続けるための不可欠の要素ともなっている。その中で、大学は先端的な教育研究活動を通して、学術・文化発展の中心をなし、その旗手としての存在と役割はこれまで以上に重要となってくる。

東京農工大学は、1874年に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場および蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

東京農工大学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

東京農工大学は、自由な発想に基づく真理の探究を目指す教育と研究を展開し、また、科学技術が地球、社会、人類へ及ぼす影響を常に思慮しうる、教養豊かで指導的な研究者・技術者・高度専門職業人を養成するため、その拠って立つ理念と目標を国立大学法人東京農工大学憲章としてここに制定する。

基本理念

東京農工大学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学およびその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

東京農工大学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth) と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

教育

東京農工大学は、学生の自主的・自律的な学習活動を尊重し、科学技術系の大学に相応しい学識、知の開拓能力、課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材を育成する。

東京農工大学は、科学技術系大学院基軸大学として、豊かな教養・高い倫理観と広い国際感覚を具備し、共生社会を構築して人類社会に貢献できる先駆的で人間性豊かな指導的研究者・技術者・高度専門職業人を養成し、その社会的輩出に貢献する。

研究

東京農工大学は、人類社会の基幹を支える農学、工学およびその融合領域にかかわる基礎研究から科学技術に直結する応用研究に至る「使命志向型研究」の遂行により、卓越した新しい知の創造を推進する。

東京農工大学は、高い倫理観をもって、持続発展可能な社会の構築に向けた、人と自然が共生するための「科学技術発信拠点」としての社会的責任を果たす。

社会貢献・国際交流

東京農工大学は、学術文化の発展と科学技術教育の基盤形成に参画し、諸研究機関、産業界、地域社会等との連携・交流を推進することで、我が国の科学技術の昂進、産業の振興や地域の活性化と発展に貢献する。

東京農工大学は、世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを目標に、健全な科学技術の発展に資する教育研究活動の展開とその成果の発信を通じて、諸外国との学術的・文化的交流を深化させ、地球規模での共生持続型社会の構築に貢献する。

運営

東京農工大学は、国立大学法人としての設置目的とMORE SENSEの基本理念を踏まえ、構成員の協働を通して自主的・自律的な運営を行う。

東京農工大学は、環境に配慮し、人権を尊重するとともに、国立大学法人としての公共性を自覚し、計画と評価を通じて、教育研究機関の特性を生かした組織・業務の見直しなど不断の改革を進め、高い透明性と幅広い公開性を原則に社会に対する説明責任を果たす。

ハラスメント防止声明

国立大学法人東京農工大学は、個人の尊厳と学問の自由を損なう差別やいじめのない大学キャンパスの実現をめざし、教育・研究及び就労環境の整備に努めていくことを宣言します。

このたび本学は、本学のすべての構成員が個人として尊重され、快適で安心のできる環境の中で学び、研究し、働く権利を具体的に保障するため、従来のハラスメント防止体制を全面的に見直し、新たにガイドラインを作成し、これに基づいて、ハラスメント防止・対策の規程を定めて「ハラスメント防止・対策委員会」を発足させました。そしてセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど各種のハラスメントをめぐる相談と同委員会への苦情申立てを取次ぐ専門機関として「ハラスメント相談室」を開設しました。この相談室では、専門のハラスメント相談員がハラスメントを受けた悩みや気持ちを受け止め、今後の行動指針と支援を得る方策をアドバイスします。プライバシーに十分配慮しながら相談者の立場に立って相談と苦情申立ての取次ぎに応じます。また、ハラスメント被害や苦情申立ての相談を受けた教職員や関係者からの相談も受け付けます。

本学の構成員はすべて、相手の立場を尊重することに努め、人間関係を損ない、個人の尊厳を傷つけることにならぬよう努める義務を負います。とくに教育・研究の場においては、指導的立場にある者が意図の有無に関わらず指導関係を権力的に濫用（らんよう）することで指導を受ける立場の者からの信頼を裏切り、時に指導を受ける者の教育を受け研究する権利と自由の基盤を損ないます。このようなアカデミック・ハラスメントが、人権侵害行為になりうることを十分認識して、良好な教育・研究及び就労環境をつくるよう努力してください。大学は、ハラスメントを重大な問題として扱います。悪質なハラスメントには厳しい態度で臨み、解雇や退学処分を含む懲戒の根拠とみなすことがあります。各部局の長は、具体的な施策や措置の実施について責任を負います。

ホームページ等にある[ハラスメント防止及び対策に関するガイドライン](#)をすべての大学構成員が読んで、対応フロー図、規程を参考にして意識改革と今後の行動指針に活用されることを強く望みます。

国立大学法人 東京農工大学長
千葉 一裕

**基本
情報**

キャンパスマップ

東京農工大学のキャンパスは「府中キャンパス」と「小金井キャンパス」があります。
詳細はホームページをご覧ください。

府中キャンパス

[詳細 >](#)

東京都府中市幸町
3-5-8

小金井キャンパス

[詳細 >](#)

東京都小金井市中町
2-24-16



新しい生活のスタートです。授業、サークル、アルバイト…やりたいこと、挑戦してみたいことはたくさんあると思います。でも「どうしたらいいのかな」ということもたくさんあります。そんな疑問や悩みに役立つ情報を紹介します。ぜひ参考にしてみてください。

心
と
か
ら
だ

健康診断証明書がほしいのですが。

[P 44](#)

ハラスメントを受けて困っています。

[P 62](#)

どこに相談すればよいですか？

病気やけがをしたときは、どこにいけばいいの？

[P 57](#)

授
業
・
学
習

授業の取り方が良くわかりません。

教務係

どこに聞けば良いの？

図書館の使い方について教えて。

[P 129](#)

留学を考えています。どこに相談したらいいの？

[P 117](#)

キ
ャ
ン
パ
ス

学内で落とし物、忘れ物をしたのですが。

学生生活係

学内で拾い物をしたのですが、

どうしたらよいですか？

学生生活係

学内で盗難にあったのですが、

どうしたらよいですか？

学生生活係

教務係と学生生活係って何が違うんですか？

[P 40](#)

課外活動

生協・総合会館（会議室）って、
自分たちでも利用できるの？

[P 100](#)

ゼミやサークルで合宿をしたいのですが、
安く宿泊できる施設はありませんか？

[P 105](#)

新しくサークルを作りたいのですが、
どうしたらよいですか？

[学生生活係](#)

友達を作りたいのですが、
個人で参加できる行事がありますか？

[P 93](#)

サークルで備品を貸して欲しいのですが。

[P 99](#)

進路・就職

農工大ではどんな資格が取れるの？

[教務係](#)

就職について情報がほしいのですが。

[P 89](#)

進路のことを相談したいのですが。

[P 89](#)

各種手続

自動車またはバイクで通学したいのですが。

[P 52](#)

授業料を免除してもらいたいときは、
どうしたらよいですか？

[P 82](#)

引越をして住所を変更したときは、
どのような手続きが必要ですか？

[P 44](#)

証明書自動発行機で
どのような証明書を手入できるのですか？

[P 44](#)

奨学金はどうすれば受けられますか？ [P 75](#)

アルバイトをしたいときは、
どこに行ったらよいのですか？ [P 86](#)

友達を作りたいときは、
誰に相談すればよいのですか？ [P 62](#)

学生寮に入りたいのですが。 [P 87](#)

人間関係で悩んでいます。
どこに相談に行けばよいのですか？ [P 59](#)

引越をしたいのだけれど、
マンション・アパートを紹介してもらえますか？ [P 87](#)

旅行をするために、チケットを頼みたいのですが、
学内で入手できますか？ [生 協](#)

しつこい勧誘の断り方が分からず困っています。 [P 26](#)

休学もしくは退学を考えているのですが。 [教務係](#)

授業中にケガをしたのですが、
保険金は支払われますか？ [P 66](#)

帰省したいので、学割証がほしいのですが。 [P 43](#)

基本 情報

学務情報システム SPICA のご案内

学務情報システム（愛称：SPICA スピカ）とは、皆さんにより便利な学生生活を送っていただくための、学内ネットワークシステムです。

本システムでWebによる履修登録や時間割の確認、成績照会などを行います。

令和5年度10月から新システムに移行予定です。詳細は別途お知らせします。

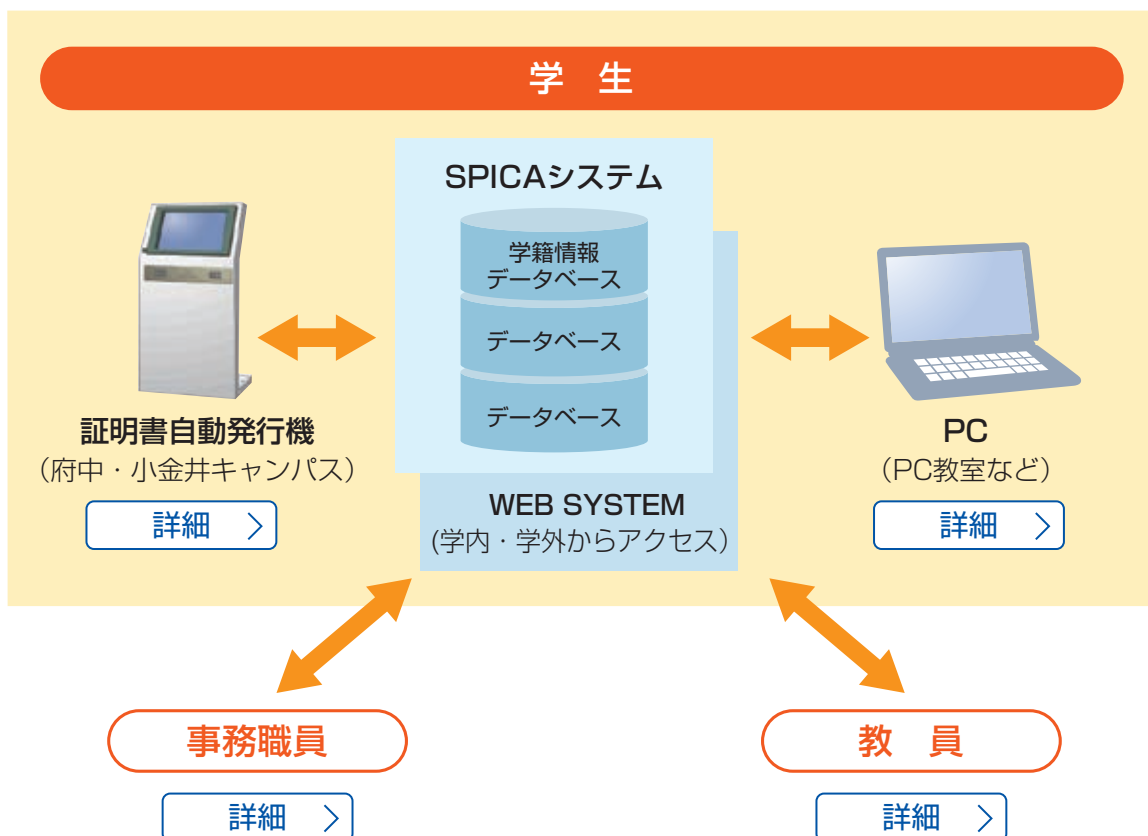
主な機能

- 履 修 登 録
- シラバス検索
- 成 績 照 会
- 学籍情報照会
- 免除結果照会 など

利用環境

学内・学外からのアクセスが可能です。
但し、学外アクセスの場合、一部機能が制限されることがあります。

SPICAの利用



さあ、スタート

豊かな学生生活を送るために

せっかく入学したのにこんなことが——。ここでは学生の皆さんに“ひょっとしたら起こるかもしれない”例を取り上げました。「転ばぬ先の杖」を念頭に、豊かな充実した学生生活を送ってください。

1 自分のいのちを大切に !!

毎年自殺者が約21,000人前後となっており社会問題となっています。この中には多くの大学生も含まれています。

進路、学業不振、身体の病気、親子・友人・教員との人間関係、恋愛・失恋・就職失敗等々、様々な悩みがあると思いますが、一人ぼっちで悩み、苦しんでいると死にたくなるような気持ちが始まってきます。あなたは一人ではありません。あなたの回りには、家族や友人をはじめ、大学には教職員や医師、カウンセラーもいます。一人で悩まずSOSを出してください。

友達や知人が「死にたい」と言ったら放っておかないで、誰かに相談してください。

あなたに「生きてほしい」と願っている人が多くいることを忘れないでください。

2 薬物乱用は重大な犯罪です

薬物乱用は、心と体をボロボロにするだけでなく、家族や友人を巻き込み、あなたの大切な人生を台無しにしてしまいます。「私は大丈夫…」、「一度だけなら…」、「ちょっとだけなら…」、といった安易な考えは危険です。

特に、昨今大学において大麻が蔓延していると社会問題になっています。

「ダイエットに効く…」、「大麻は大した害はない…」など、間違った考えが流布しています。

一人ひとりが薬物乱用の本当の恐ろしさを正しく理解し、絶対に麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物に手を出さないという心を養ってください。



さあ、スタート

豊かな学生生活を送るために

3 イッキ飲みは絶対にやめよう

飲酒時の注意

クラス・サークルでの新歓コンパ、追い出しコンパ等、大学生になればお酒を飲む機会が増えてくるでしょう。適量のアルコールは胃液の分泌を促進し食欲を増進させるなど、身体に良い効果もあるようですが、大学生の飲酒で**一番注意しなければならないのが、『イッキ飲み』**です。

急性アルコール中毒のリスク

血中のアルコール濃度が最高度に達するまでには、普通飲酒してから30～60分ほどかかります。ところが、大量のアルコールを一時に摂取すると、血中アルコール濃度が急激に上昇し、「ほろ酔い期」も「酩酊期」も飛び越して、一気に「泥酔」「昏睡」の状態にまで進んでしまい、場合によっては呼吸困難などの危険な状態を引き起こします。これが急性アルコール中毒です。

死亡すること

血中アルコール濃度が「0.4%以上」（ビール大瓶10本・日本酒1升）になると、その半数が飲酒後1～2時間後に死亡しています。毎年、全国どこかの大学生が度が過ぎた飲酒で不幸にも亡くなっています。

このような死の危険のある『イッキ飲み』は絶対にやめるべきです。特にお酒の弱い体質の人のイッキ飲みは禁物であることを、本人も周りの人も十分わきまえるべきです。

〈飲酒の心得〉

- 20歳未満の飲酒は、法律違反です。
- 飲めない人に無理強いしない（飲ませた方も責任を問われます。）
- 体調が悪いときは、無理せず飲まない。
- 自分の適量を知り、度を越さない。

さあ、スタート

豊かな学生生活を送るために

4 サークルを装い勧誘活動を行っているカルト宗教団体に注意

団体名や宗教名などを明かさず、「サッカーをやっているサークルだけ一度来てみない?」、「社会人と学生が集まってバレーをしているのだけど」、「農工大の現役生やOBもいるよ」、「他大学の学生とも交流できるよ」などと言って近づいてきます。

サッカーの元Jリーグ選手やバレーボール元日本リーグ選手、現役のファッションモデルなどの活動を紹介しながらの勧誘も行っています。

練習のあと食事やお茶に誘い、ファミリーレストラン等へ。スポーツ活動などを通し、仲良くなったところで傾合いを見計らい、徐々に教義の話などが開始されます。

「おかしいな」、「怪しいな」と思ったら迷わずはっきりと断りましょう。



さあ、スタート

豊かな学生生活を送るために

5 悪徳商法にあなたも狙われている !!

- 人に売れば儲かると称し、高額で売りつける「マルチ商法」
- 路上で呼び止める「キャッチセールス」
- ハガキや電話で呼び出す「アポイントセールス」
- 注文もしないのに商品を送りつける「押しつけ商法」
- 先祖の因縁で不幸になるなどといって恐怖心をつのらせ、心理的に追い込んで売りつける「靈感商法」など

あの手この手の悪徳商法があなたを狙っています。

もし万一、あなたがこのような問題に直面したら、一人で悩まずに学生支援室学生生活係や学生相談室に相談してください。(本学HPに詳しく掲載中です。)

また、最寄りの消費生活センターなどでも相談すると良い助言が得られます。

なお、違約金を払わずに、無条件で解約できる期間『クーリングオフ』があることも知っておくと良いでしょう。

〈身近にある悪徳商法の例〉

バイナリーオプション

「金融商品」の一種で、「上がる」「下がる」を予測してお金を投資する。「上がったとき」に売れば儲かるが、「下がる」と損をする。パソコン、スマホで簡単に売買できるので問題になっています。

USBによるマルチ商法

投資関連学習教材や投資用のUSBメモリを、“元締め”から言われた学生が「これを見れば儲かる」と50万円程で学生へ売り、マージンを得る。買った学生は違う学生へUSBを売るという「マルチ商法」。



〈クーリングオフ制度〉

消費者が、訪問販売や電話勧誘販売などで申込みや契約をした場合、訪問販売法で指定された商品・サービス・権利については、契約書を交付された日から8日以内（マルチ商法では20日以内）なら無条件で解約できる制度です。

さあ、スタート

豊かな学生生活を送るために

6 クレジットカード（クレジット）の使用に注意 !!

最近、クレジットカードでお金を借りたり、商品を買ったりするケースがふえてきました。クレジットとは私たち消費者の信用のもとに、代金の支払いを後払いにするシステムです。しかし、クレジット契約はサイン一つで商品やサービスが簡単に手に入る便利さの反面、借金の申込みをするのと同じであることを十分理解しておくことが大切です。

また、いわゆる「学生ローン」は、利用手続きの簡易さから安易な気持ちで利用する人がいるようですが、ごくわずかな借金でも高金利支払いのため、雪ダルマ式に増えていきます。

その返済のために他のローンも利用せざるを得なくなり、いつの間にか巨額の返済に追われ、本人の学生はもとより家族の生活にも深刻な影響を及ぼすことになります。

『東京農工大学 学生生活GUIDE』

近年、学生が巻き込まれる犯罪・トラブル等が増加しています。この社会環境の変化に対応するには、学生自身が犯罪・トラブル等を認知・回避し、万一遭遇した場合においても、迅速かつ適切に対処できる必要があります。

本学では、犯罪・トラブル等についての正しい知識を持ち、安全な学生生活を送る一助とすべく、『東京農工大学 学生生活GUIDE』を作成し、新入生全員に配布しています。

〈18歳は成人！「できること」「できないこと」〉

2020年4月から成人年齢が18歳になりました。これによりクレジットカードなどは、保護者の同意を得なくても一人で契約ができるようになりました。ただし、契約については慎重な判断が必要で、事前に保護者に相談してください。万が一トラブルにあった場合には「消費者ホットライン（局番なし188）」に相談しましょう。

詳細は 政府広報オンライン

18歳から“大人”に！成年年齢引下げで変わることを、変わらないこと。

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201808/2.html>

重要編

①

大規模地震が発生した場合の心得 その1

1 日頃から十分な備えを

東日本大震災は、その被害の甚大さにより、私達は自然災害の恐ろしさをあらためて認識させられました。

現時点では、地震がいつ、どこで起こるか予測することは、不可能といっても過言ではありません。

しかし、私たち一人一人が、日頃から防災に対する知識と十分な備えをすることで、地震による被害を最小限にすることはできます。

この心得は、大規模地震により重大な災害が発生した場合に、学生のとるべき対応の仕方及び地震発生時の一般的注意を述べたものです。

学生諸君は、この心得を自分のものとしたうえで、大規模地震等に際し、常時携帯をお願いしている「大地震対応マニュアル」に従って、冷静に行動してください。

2 大規模地震が発生した場合の対応

自分の身の安全を確保

学生諸君はまず状況に応じて適切に身の安全を確保してください。その上で、大学からのメール及びホームページによって必要に応じて出される諸君への指示・諸連絡に留意し行動してください。

大学へ安否連絡を

大学は・インターネット・はがき・口コミ・現場確認等あらゆる手段を講じて学生諸君の安否等を確認する必要があります。災害が起った場合は、可能な限り自ら下記に従って安否連絡をしてください。また、安否を確認した他の学生の状況も併せて連絡してください。

(この項 次ページにつづく)

重要編

①

大規模地震が発生した場合の心得 その2

- インターネットによる報告 安否確認サイト

URL <https://tuat-anpi.jp/>

- インターネットが利用できない場合

はがきによる連絡

〒183-8538 東京都府中市晴見町 3 - 8 - 1 東京農工大学学務課

- 研究室配属の学生は指導教員への連絡

大学からの安否等の確認は原則として「学生カード」に基づいて行うこととなりますので、この記載内容が古いと、確認が非常に困難になります。住所等に変更が生じた時は速やかに届け出るよう普段から心がけてください。

構内では大学の指示に従う

交通機関が全面停止の場合は、原則として帰宅を見合わせて学内滞在所に残り、大学からの指示に従ってください。

キャンパスは地域の広域避難場所です

本学の府中キャンパス及び小金井キャンパスは、広域避難場所に指定されています。広域避難場所は、地域の火災が拡大した場合などに避難する空き地として指定されているものであり、火災が鎮火するまでの数時間程度避難者が滞留する場所とされています。

これについて学生諸君の理解と協力を求めます。

地震発生時の 注意

1 グラッときたら、火の始末

「火を消せ」と声をかけあって、火気使用設備、実験器具等の火元を切ってください。



2 薬品棚の扉と確認

薬品火災の予防措置のため、薬品棚の扉を閉めてください。



3 身の安全を図る

書棚、ロッカー、窓ガラス等から離れ、柱の多い所へ逃げ込むなど、身の安全を図ってください。



4 ドアを開けて、まず出口を確保する

建物がゆがんで出口が開かなくなることがあります。逃げ口を失ったら避難できません。



5 あわてて外に飛び出さな

外壁、窓ガラス等の落下物でケガをすることが予想されますので、落ちついて行動してください。



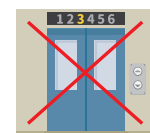
6 火が出たらすばやく消火

火災が発生したら、落ちついて初期消火にあたってください。



7 エレベーターは使用禁止

使用中の者は、直ちに最寄りの階で降りてください。



8 門や塀などには近よらない

屋外に出たら、建物、門、ブロック塀など崩れやすいところを避けて避難してください。
RI施設、危険物薬品庫、給油設備など危険な施設には、近づかないでください。

9 避難は徒歩

避難は徒歩で、できる限り集団行動をとってください。その際ガラスの破片や落下物等に気をつけて避難してください。

10 協力しあって救護・救援

「人命第一・安全第一」お互いに助け合って救護・救援活動を行ってください。



11 正しい情報を知る

緊急時には、正しい情報をつかみ、的確な行動をとることが重要です。ラジオ、防災行政無線、広報車などから正しい情報を入手し、噂やデマにまどわされないで冷静な行動をとってください。

重要編

②

自然災害による休講措置等について その1

本学では、自然災害（暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪）による学生の事故の発生を防止するため、特別警報・警報が発令された場合、または自然災害が原因で電車が運休している場合には、次ページ「3. 休講の基準」に従って授業及び定期試験を休講とします。

悪天候の場合（自然災害が予想される場合）は、登学前に、ご自身で気象庁HP及び鉄道会社HPの情報にアクセスし、基準に該当するかを確認するようにしてください。

1. 基準時点

① 午前の授業等（1～2時限）	午前 6：00 時点 の状況に基づき判断
② 午後の授業等（3～6時限）	午前10：00 時点 の状況に基づき判断
③ 工学府産業技術専攻の 6時限 及び 7時限の授業等	午後 3：00 時点 の状況に基づき判断

※ここで言う「授業等」とは、授業及び定期試験を指します。（以下、同様。）

※授業開始後に特別警報・警報等が発令された場合は、次の時限以降の授業等を休講とします。

2. 情報の確認方法

■ 特別警報・警報の発令状況

気 象 庁（東京都の警報・注意報）

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=130000

■ 各鉄道の運行状況

JR 東日本（関東エリア） https://traininfo.jreast.co.jp/train_info/kanto.aspx

京 王 線（運行状況） https://www.keio.co.jp/unkou/unkou_pc.html

自然災害による休講措置等について その2

3. 休講の基準

以下の①～③のいずれかに当てはまる場合は、授業等は休講となります。

■開講予定の授業等が休講となる場合

府中キャンパス	① 東京都府中市又は小金井市に暴風雨・大雨・暴風雪・大雪等のいずれかの 特別警報 が発令された場合 ② 東京都府中市に大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪のいずれかの 警報 が発令された場合 ③ 以下の路線のうち2路線以上が自然災害の影響で 運休 ※している場合 ・JR中央線（新宿－立川駅間） ・JR武蔵野線（府中本町－武蔵浦和駅間） ・京王線（新宿－京王八王子駅間又は調布－橋本駅間）
小金井キャンパス	① 東京都府中市又は小金井市に暴風雨・大雨・暴風雪・大雪等のいずれかの 特別警報 が発令された場合 ② 東京都小金井市に大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪のいずれかの 警報 が発令された場合 ③ JR中央線（新宿－立川駅間）が自然災害の影響で 運休 ※している場合

※ここで言う「運休」とは、各路線の（ ）内に示された区間内で一部でも運休がある場合です。

4. 休講の対象

対面・遠隔に関わらず、**授業及び定期試験は一律休講**となります。

※共同教育課程大学（岩手大学、東京外国語大学、電気通信大学、早稲田大学等）及び連合農学研究科の構成大学（茨城大学及び宇都宮大学）で開講される授業等については、各構成大学の方針に従ってください。

自然災害による休講措置等について その3

5. その他

- 休講の場合は大学HP：災害等による休講（<https://www.tuat.ac.jp/disaster/>）に通知を掲載しますが、状況によっては掲載が遅れる場合等があります。このため、**大学HPに休講通知の掲載がない場合も必ずご自身で気象庁HP及び鉄道会社HPの情報を確認するようにしてください。**
 - 授業等を休講した場合は、原則として、**課外活動も全て活動中止となります。**
 - 授業等を休講した場合は、原則として、**学生の教室や研究室等を含む学内施設利用も禁止**しますので登学は控えてください。
 - 学外における調査や実習等の実施**については、**担当教員に確認**してください。
 - 前記「3. 休講の基準」以外にも、**大学が学生の安全確保のために必要と判断した時は授業等を休講とする場合があります。**その場合は、
大学HP：休講情報（<https://www.tuat.ac.jp/disaster/>）等で通知します。
 - 授業等が休講とならない場合で、**自然災害の影響により、ご自身の通学経路上で公共交通機関が運休する等やむを得ない事情により欠席する時は、「特定事由による欠席届」（<https://www.tuat.ac.jp/documents/tuat/disaster/kessekitodoke20200624.pdf>）を提出してください**※。
- ※「特定事由による欠席届」の提出方法について、農学部・農学府は履修案内を、工学部・工学府・BASEはWEB掲示板をご確認ください。また、連合農学研究科は学生係にお問い合わせください。

AED の利用について

人工呼吸や心臓マッサージは、救命手当の方法としてよく知られています。しかし、このような心肺蘇生法では、リズムを失った心臓を正常に戻すことはできません。酸素を全身へ運ぶ血液の流れを再開させるためには、一刻もはやく除細動器と呼ばれる装置で心臓に電気ショックを与える必要があります。

この除細動器の使用はこれまで医師・看護師・救急救命士などにしか許可されていませんでしたが、平成16年7月より、AED（自動体外式除細動器）の使用が一般市民にも認められるようになりました。



「心室細動」とは

心室細動とは、心臓の心室が小刻みにふるえた状態になり、脳やからだに血液を送り出すことができなくなるため、数分間続くと死に至る危険な不整脈のことで、早い段階で電気ショックを与えれば回復するが、それが1分遅れるごとに救命率は7～10%ずつ低下するといわれています。

発症から3分以内にAEDが使われた場合、4人の内3人が救えるとの報告もあり、AEDは心臓突然死を防ぐ最も有効な手段といわれています。

救急隊もAEDを備えています。現在、119番通報から救急車の到着まで平均6分かかるとのことで、救急効果が高いとされる3～5分以内に除細動を行えるようにするには、概ね半径100mごとにAEDを設置する必要があるといわれています。

重要編

④

AEDの設置場所

本学としても、職員・学生等の安全を確保するため、府中・小金井両キャンパスの下記の場所に各1台、計13台を設置しています。

設置場所については、以下の各キャンパスマップ内の「マーク」を確認してください。

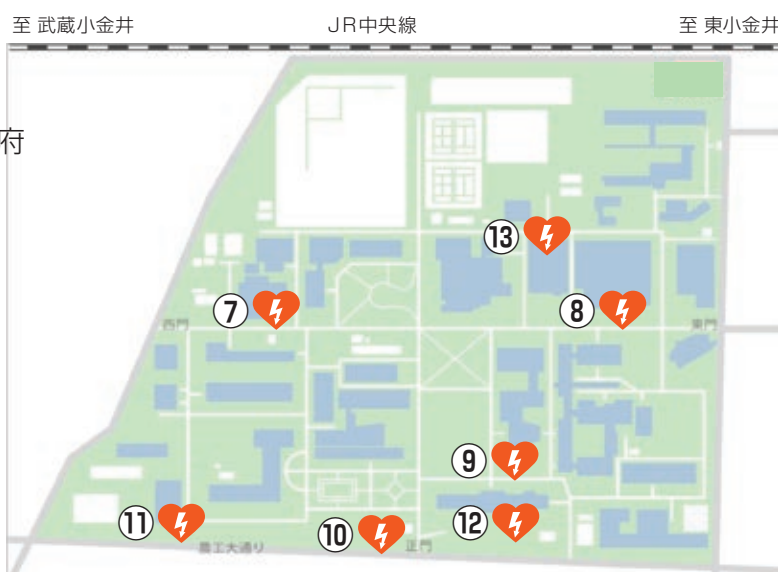
府中キャンパス

- ① 本部管理棟 1F 守衛室
- ② 体育館
- ③ 南門守衛所
- ④ 本館宿直室
- ⑤ FSセンター管理棟 1F
- ⑥ 保健管理センター



小金井キャンパス

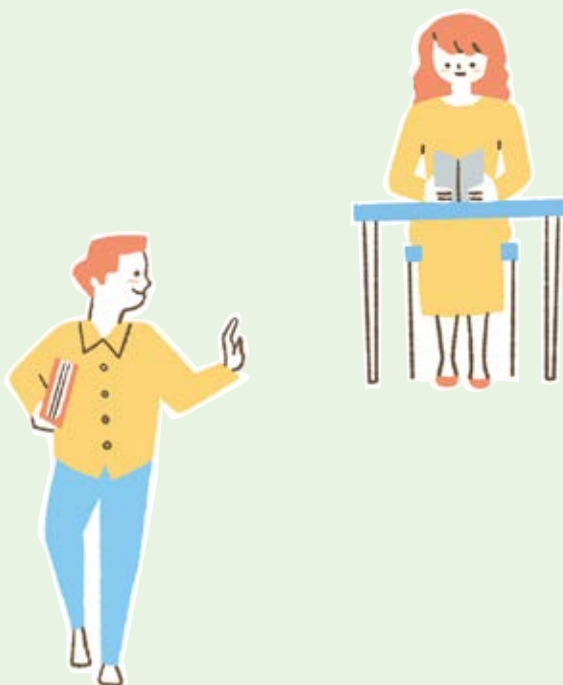
- ⑦ 体育館
- ⑧ 生物システム応用科学府
本館 1 階
- ⑨ 講義棟
- ⑩ 守衛所（正門）
- ⑪ 先端科学実験棟 1F
- ⑫ 科学博物館
- ⑬ 保健管理センター



I 学生生活

いよいよ、東京農工大学学生としてのあなたの学園生活が始まります。大きな希望に胸をふくらませて入学したあなたは、大学という今までとは違った雰囲気と新しい環境に早く慣れ、これからの学園での生活設計を十分にたててください。

私たちは、あなたがこれからの学業を立派に修められ、また学生生活を豊かに営まれることを念願しております。精神的にも、経済的にも安定した学生生活の中で、豊かな教養を備えたすぐれた社会人に育つためには、正課の授業は学生生活にとって最も重要なものです。しかし、それだけに終わらないで、正課外にもサークル活動や地域における諸活動に積極的に参加して、友人との交流やいろいろな経験を積むことも重要なことです。



1 | 相談・手続の窓口

1 学生サービス担当

本学には、次の事務部が置かれ、府中及び小金井キャンパスに置かれている学生支援室などと協力して、あなたの学生生活全般に関して、個々、時々の実情に即した指導助言・援助活動のための業務にたずさわっています。各事務部は、皆さんが大学在学中充実した学生生活を送られるようにお世話をするサービス機関でもあります。

学務課、入試企画課及び国際交流室は、府中キャンパスにあります。

〈各窓口連絡先と業務内容〉

学 務 課

カリキュラム関係
教務事務の総括
学務情報システム
修学支援
進路・就職指導の総括的業務
学生教育研究災害傷害保険
学生支援事務の総括
授業料免除の総括的業務
奨学金
学寮の管理運営
経済相談
合宿研修施設の管理運営
課外活動
学生行事
教育改革
教育に係る評価
留学生の奨学金
国際交流会館の管理運営等

入試企画課

入学者選抜担当
学生の募集
入学試験の実施
入試広報等

国際交流室

留学生の受入
留学生の生活上の助言・相談
身分・修学指導
短期留学（受入・派遣）
短期留学プログラム等

2 学生支援室等での事務

農学部、工学部には学生支援室があり、それぞれ教務や学生生活に関する業務及び助言を行っていますので、気軽に連絡・相談に来てください。

学部の事務部	業務の内容
教 務 係 府 中 地 区 学生支援室 小 金 井 地 区 学生支援室	●退学、卒業、修了等学籍の異動及び休学、復学、留学、転学科等在学中の身分異動 ●授業計画の作成、運用及び授業時間割の編成、学外実習、見学等、休講に関すること ●期末試験その他試験及び履修状況 ●教育職員免許及び教育実習 ●修学上の指導及び助言に関すること ●学生及び卒業生の身分及び成績についての証明 ●外国人学生の身分及び修学
学 生 生 活 係 府 中 地 区 学生支援室 小 金 井 地 区 学生支援室	●学生の経済相談 日本学生支援機構その他諸団体の奨学金、授業料等の減免及び徴収猶予、通学証明書、その他学生生活についての証明及び旅客運賃割引証の発行、学生の宿舍及びアルバイト情報 ●学生の就職情報 ●学生証の発行 ●学生教育研究災害傷害保険（工学部は入学試験係が担当） ●厚生施設、課外活動施設の運用 ●課外活動の助成及び学生、学生団体の指導、助言並びに表彰及び懲戒 ●その他学生の厚生、福祉及び補導に関すること

〈各窓口連絡先〉

学務課	学生支援係	TEL.042-367-5582 (E-mail:gaksien1@cc.tuat.ac.jp)
	学生生活係	TEL.042-367-5882 (E-mail:gakryo1@m2.tuat.ac.jp)
府中地区学生支援室	学生生活係	TEL.042-367-5579 (E-mail:a-gkall@cc.tuat.ac.jp)
	教務係	TEL.042-367-5662 (E-mail:akyomu1@cc.tuat.ac.jp)
	連大学生係	TEL.042-367-5670 (E-mail:rennougk@cc.tuat.ac.jp)
小金井地区学生支援室	学生生活係	TEL.042-388-7011 (E-mail:t-life@cc.tuat.ac.jp)
	教務係	TEL.042-388-7010 (E-mail:tkyomu1@cc.tuat.ac.jp)
	入学試験係	TEL.042-388-7014 (E-mail:tnyushi@cc.tuat.ac.jp)

3 クラス担任〈アドバイザー〉

あなたの学生生活の相談役となるのがクラス担任です。

クラス担任はクラスごとに教員が担当し、あなたのお世話をします。ですから一身上の問題でも、学習上のことでも、気にかかることは遠慮なく相談してください。クラス担任に面接したいときはクラス担任に直接、あるいは農学部学生は府中地区学生支援室学生生活係、工学部学生は小金井地区学生支援室学生生活係へ申し出てください。

4 学生生活委員

あなたの、学習上の悩み、経済的問題、個人的問題はもとより学生生活全般の問題について相談に乗ってくれるのが、学生生活委員です。学生生活委員は、各学科毎に決められていますので、相談したいことが生じたときは所属学科の委員の研究室等に遠慮しないで訪れ、問題の解決・改善に努力してください。

また、学生相談室（[P62](#)）も開設していますので利用してください。

5 オフィスアワー

学生が教員の研究室を訪ね、直接話ができる制度が「オフィスアワー」です。授業に関する質問や相談はもちろんのこと、その教員の講義を受講していない学生でも、聞きたいことがあるときには自由に訪ねることができます。

教員があらかじめ特定の時間帯（何曜日の何時から何時までなど）を示し、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問できます。

教員は、出張や臨時に会議等が入る場合があります。この場合は、次の機会に訪問するか、電話等で連絡してください。

授業に関するオフィスアワー

授業に関するオフィスアワーの時間帯をシラバスの「オフィスアワー・その他」欄に記載しています。シラバスに記載されていない科目のオフィスアワーについては、事前に電話等で予約してください。

シラバスは、本学のホームページで閲覧できます。オフィスアワーの時間帯はシラバスホームページ上で随時更新されますので、訪問の前に確認してください。

<https://spica.gakumu.tuat.ac.jp/syllabus/SearchMain.aspx?>

6 個人情報について

本学では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に従って個人情報を適切に取り扱うため、「個人情報保護方針」及び関連規程等を制定し、個人情報の適切な管理に努めております。

本学の教育研究及び運営その他必要な業務に関し、個人情報を収集するときは、適正かつ公正な手段により、その業務に関する必要な範囲内で収集目的を定め、その目的の達成に必要な限度において行っています。

また、外部業者に業務委託する場合は、契約において当該個人情報の適切な取扱いをすることを求め安全な管理を図ります。さらに、収集した情報を第三者に提供する場合には当該第三者の利用目的について慎重に調査し、公益性があると判断される場合に限り、必要最小限の情報のみに限定して提供することとしています。

7 学生の諸証明書交付等

1) 学生証（兼図書館利用者カード）

① 学生証はIDカードになっています。表面が本学学生の身分を証明するものであり、学生は常に学生証を携帯して本学教職員及び鉄道係員等に請求されたときはいつでも提示しなければなりません。裏面は図書館利用者カードになっています。

学生証の有効期限は、最短在籍期間です。有効期限が過ぎたり、また卒業、退学などによって学籍を離れたときは、ただちに返還してください。

盗難、紛失などの場合には速やかに届け出るとともに、後日発見できなかったときは改めて再交付願いを提出して交付を受けてください。学生証を落とししたり、盗まれて思いがけない迷惑を蒙ることがありますから何よりも紛失しないことが大切です。

② 学生証を紛失・破損した場合の再交付は、有償となります。各人が所属する各地区学生支援室学生生活係に問い合わせをしてください。



2) 通学定期乗車券購入証明書

鉄道関係の交通機関を利用して通学する学生が通学定期乗車券を購入するときは、大学の最寄りの駅から居住地（現住所）の最寄りの駅までの区間を記載した通学定期乗車券購入証明書が必要です。各人が所属する各地区学生支援室学生生活係、連合農学研究科学生係で手続きを行ってください。申請手続きの際には所定の事項を正確に記入してください。

3) 学校学生生徒旅客運賃割引証 (学割証)

学生が実習または帰省などのためにJR（航路、自動車線を含む）に乗車船して旅行しようとするときは、学割証の交付を受けて使用することができます。

JRの乗車船区間のキロ程が片道100キロを超えて乗車する場合、運賃は2割引になります。また、JRの往復割引の条件に合致する場合は、行き・帰りそれぞれ1割引（往復割引）の運賃が、さらに行き・帰り2割引になります。

他の鉄道会社等については、各社の営業規則によりますので、乗車券購入の前に各社の窓口へご確認ください。

学割証は本人以外の者は使用できません。不正に使用したときは東京農工大学全体が発行停止の処分を受け、他の学生に迷惑をかけることとなりますから、十分注意してください。

4) 証明書自動発行機

証明書自動発行機では、下記証明書を発行しています。

利用時間は、8：30から17：15まで（土日祝日は発行できません）。

証明書自動発行機を使用する際は、4桁のパスワードが必要です。パスワードは入学時に交付されています。

成 績 証 明 書	
在 学 証 明 書	
卒業または修了見込証明書	卒業または修了年次。発行可能時期は各学部・大学院の教務係にお問い合わせください。
学生生徒旅客運賃割引証	学割証
健康診断証明書	定期健康診断を受診しないと発行されません。 詳細は、 P 59 をご参照ください。
旧在籍時の証明書	学部時及び博士前期課程時の成績証明書、 卒業または修了証明書

5) 各種証明書の交付及び各種願出（届出）書の手続き等

その他の証明書は、必要の都度申し込んで交付を受けてください。なお、発行には休日を除いて3～10日程度かかるので余裕をもって申し込むよう心がけてください。

6) 住所・連絡先（電話番号）変更の手続き

引越したら、速やかに各地区学生支援室学生生活係にて手続きを行ってください。病気・ケガなどで緊急連絡が必要になることがありますので、保護者の住所が変更になった際も必ず届け出るようにしてください。

〈諸手続等の一覧①〉

名称	取扱課係名等	期日	備考
学 生 証 (兼図書館利用カード)	各地区学生生活係	入学時	
学 生 証 再 発 行		随 時	有償となります
在 学 証 明 書	証明書自動発行機	随 時	
学生生徒旅客運賃割引証		随 時	
成 績 証 明 書	証明書自動発行機	随 時	在学生 (旧学籍のものも含む)
	各地区教務係	随 時	卒業生・修了生※
単 位 修 得 証 明 書	各地区教務係	随 時	※
卒業（修了）見込証明書	証明書自動発行機	随 時	各課程最終学年のみ
卒業（修了）証明書	証明書自動発行機	卒業後、 大学院修了後	在籍時の旧学籍
	各地区教務係		卒業生・修了生※
健 康 診 断 証 明 書	証明書自動発行機	随 時	問い合わせ及び 英文は 保健管理センター
住所通学路変更届（本人）	各地区学生生活係	随 時	
保証人変更届・ 保証人住所変更届		随 時	
改 姓 届		随 時	
通称名等使用申出書	各地区教務係	随 時	
履 修 届		前・後期初め	掲示により通知
研 究 題 目 届		所定の期日まで	
休学願、復学願、退学願		所定の期日まで	詳細は P47 参照

※ 交付希望日の3日前（事務休業日を除く）までに申し込むこと。（英文については10日前。）

〈諸手続等の一覧②〉

名称	取扱課係名等	期日	備考
留 学 願 ・ 渡 航 届	各地区教務係	随 時	
通学定期乗車券購入証明書	各地区学生生活係	随 時	
転学部・転学科願	各地区教務係	所定の期日まで	
他 大 学 等 受 験 届	各地区教務係	他大学受験以前	本学の再試験を含む
授 業 料 免 除 願	各地区学生生活係	前後期授業開始前	掲示により通知
授業料月割分納願		前後期授業開始前	掲示により通知
授業料徴収猶予願		前後期授業開始前	掲示により通知
車両入構許可申請書		所定の期日まで	詳細は P52 参照
学 外 活 動 届 (旅行・遠征・合宿・試合)		活動日の7日前まで	団体の場合
学内施設等使用願		使用日の3日前まで	
合宿研修施設使用願	小金井地区 学生生活係	使用日の3日前まで	小金井キャンパスのみ
火気使用許可申請書	小金井地区会計係	使用日の7日前まで	小金井キャンパスのみ
掲 示 許 可 願	各地区学生生活係	随 時	
入 寮 願、退 寮 願	学務課	随 時	管理人（櫛・桜寮） 又は寮委員会（楓寮）を経由する
研究生入学願、延長願	各地区教務係	所定の期日まで	
科目等履修生入学願		所定の期日まで	
科目等履修生科目 追加・期間延長願		所定の期日まで	

8 休学、復学、退学の諸手続について

1) 休学

疾病その他特別の理由により3か月以上修学することができない者は、休学を願い出ることができます。休学をする必要が生じた者は、所属学科等の学生生活委員、クラス担任または指導教員に相談の上、所定の休学願に所属学科長等及び連帯保証人の承認印を得た後、添付書類と一緒に所定の期日までに各地区の学生支援室に提出してください。

休学期間は、休学開始日から1年以内かつ年度末までとなります。

休学通算期間は、学部生については3年（共同獣医学科は5年）、大学院生について2年（共同獣医学専攻は4年）を超えることはできません。ただし、再入学、転入学又は編入学した学生については、学則により定められた在籍年限の2分の1の期間となっていますのでご注意ください。

- ① 休学期間中に、学則第78条又は第110条による留学をしようとする場合は、復学願を提出の上、留学の諸手続を行ってください。
- ② 休学者の授業料の取扱いについては、事前に各地区の学生支援室に相談してください。
- ③ 授業料未納の者については、未納の授業料を納入してから休学手続を行ってください。

区分	授業料	休学開始日	授業料の取扱
1	前期	4月1日	その期の授業料を全額免除します
	後期	10月1日	
2	前期	4月2日から 6月1日まで	休学開始日により納入金額が異なりますので、各地区の学生支援室で確認してください
	後期	10月2日から 12月1日まで	
3	前期	6月2日以降	その期の授業料を全額徴収します
	後期	12月2日以降	

2) 復学

- ①休学期間の途中で休学の事由が消滅したときは、速やかに所定の復学願を提出してください。休学期間満了で復学する場合は手続き不要です。
- ②休学者が期の途中で復学した場合、その期の授業料は、復学した日の属する月から月割計算により算定した額を徴収します。

3) 退学

- ①退学しようとする者は、所属学科等の学生生活委員、クラス担任または指導教員に相談の上、所定の退学願に所属学科長等及び連帯保証人の承認印を得た後、所定の期日までに各地区の学生支援室に提出してください。
特に、退学する時期によって授業料納入の制約がありますので注意してください。
- ②授業料未納の者については、未納の授業料を納入してから退学手続を行ってください。

9 授業に出席出来なかった場合のガイドラインについて

本学では、「授業に出席出来なかった場合のガイドライン」に定める事情により授業に出席できなかった場合、事案に応じて教育的配慮を受けることができます。

平成 30 年 7 月 25 日（決定）

令和 2 年 6 月 12 日（改正）

教育・学生生活委員会決定

授業に出席出来なかった場合のガイドライン

下記の事情により、授業に出席出来なかった場合は、事案に応じて教育的配慮を実施します。

- 1) 通学に利用する交通機関が運行休止になり、授業に出席出来なかった場合（オンライン講義の場合は除く。）
- 2) オンライン講義、対面講義が連続した場合に移動時間を要し、授業に出席出来なかった場合
- 3) 学生が学校保健安全法施行規則に定める学校感染症等の出席停止が必要な感染症に罹患した場合及び感染の拡大を防止するために、授業に出席出来なかった場合
なお、感染症等の拡大を防止するために、自宅等に待機とした場合に教育的配慮を実施するのは対面講義に限る。
- 4) 学生の三親等以内の親族が死亡した場合で、学生が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事に出席するために、授業に出席出来なかった場合

教育的配慮を受ける際には、特定事由による欠席届（https://web.tuat.ac.jp/~health/files/kesseki-todoke_2020-06-24.pdf）を記入し、事案ごとの添付資料を添えて、各授業担当教員に提出し教育的配慮を受けてください。添付資料は、「特定事由による欠席届」に記載しているとおりです。

ガイドライン3) に定める学校感染症等に罹患した場合及び感染の拡大を防止するために授業に出席出来なかった場合は、保健管理センターのWebページ（<http://web.tuat.ac.jp/~health/kansen-hokoku.html>）にて手続きの確認をしてください。

注：新型コロナウイルスに感染の疑いがある場合もしくは感染した場合は、本学ホームページ（<https://www.tuat.ac.jp/>）にて待機期間や手続きについての最新情報を確認してください。

インフルエンザについては、発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止とします。その他の感染症については、診断を受けた医師に出席停止期間を確認し、医師の指示に従ってください。

感染が判明したら、保健管理センターのWebフォーム（<http://web.tuat.ac.jp/~health/kansen-hokoku.html>）から報告してください。

疾患ごとに定められた出席停止期間を過ぎましたら保健管理センターに行き、登校可能証明書（新型コロナウイルス関連の場合は意見書）の交付を受けてください。

- インフルエンザに罹患した場合は、インフルエンザ治療薬の処方明細書、薬の説明紙（インフルエンザの薬が入っていた袋や薬局処方の薬の紙袋でも可）等を持参ください。
- インフルエンザ以外の感染症に罹患した場合は、病院が発行した診断書（病名と出席停止期間が記載されているもの）を持参ください。
- 新型コロナウイルス関連の場合、医療機関等からの診断書等なくても申請可能です。保健管理センターへ行く際に、新型コロナウイルス感染に関連していることが分かるもの（例、病院での検査結果のコピー、自分で抗原検査を行なった結果の写真など）を持参するようにしてください。

登校可能証明書（意見書）の交付がありましたら、特定事由による欠席届を授業担当教員に提出いただき、教育的措置を受けてください。

令和 年 月 日

特定事由による欠席届

授業担当教員 殿

氏 名：

学科・年次： 学科 年次

学籍番号：

私は、下記の理由により、授業に出席することが出来ませんでしたので、届出ます。

記

- ① 月 日 (曜日 限目) ～ 月 日 (曜日 限目)
- ② 授業に出席出来なかった理由について (以下の□枠のいずれかにチェックして下さい。)
- ☐ 交通機関の運休のため。(オンライン授業の場合は除く。)
- ☐ オンライン授業、対面授業が連続した場合で移動時間を要したため
- ☐ 学校保健安全法施行規則に定める学校感染症等の出席停止が必要な感染症に罹患したため。
- ☐ 感染症等の拡大を防止するために、自宅等に待機していたため。(オンライン授業の場合は除く。)
- (具体的な理由：)
- ☐ 三親等以内の親族の死亡により葬儀に出席したため。

添付資料について

- 1) 交通機関運休の場合は、鉄道会社、バス会社のHP等から運休したことが分かるページ等を添付下さい。
- 2) インフルエンザに罹患した場合は、インフルエンザ治療薬の処方明細書、薬の説明紙(インフルエンザの薬が入っていた袋や薬局処方薬の紙袋でも可)等を持参し、保健管理センターにて登校可能証明書の交付を受け、添付して下さい。
- 3) インフルエンザ以外の感染症に罹患した場合は、病院が発行した診断書(病名と出席停止期間が記載されているもの)を持参し、保健管理センターにて登校可能証明書又は意見書の交付を受け、添付して下さい。
- 4) 葬儀に出席した場合は、会葬状等を添付して下さい。

10 学内交通について

本学では、教育研究の環境の保持及び構内の交通安全を図るため府中・小金井キャンパスにおける『構内交通に関する要項』を定めています。

したがって、四輪車・二輪車で通学を希望する者は、各キャンパスにおける手続等に従い申請してください。

1) 府中キャンパス構内交通について

手続等については下記のとおりです。

(1) 四輪車を使用の場合

対 象 者	- 学部4年生以上の者 - 交通機関による通学時間が片道1時間以上の者
申請受付場所・期間	- 学生支援室学生生活係 - 毎年1回(3月)学生生活係掲示板にてお知らせします。 - その他に10月入学の新入生を対象に、10月以降随時受付を行っています。
登 録 費 用	1年間(年度毎): 12,000円
申請に際しての必要書類	- 申請書 ・ 誓約書 ・ 自動車車検証写し - 運転免許証の写し ・ 車庫証明書の写し

※駐車台数が限られているため、抽選となる場合があります。

(2) 二輪車を使用する場合

対 象 者	やむを得ない理由があり、片道3km以上の者
申請受付場所・期間	- 学生支援室学生生活係 - 毎年1回(3月)学生生活係掲示板にてお知らせします。
登 録 費 用	1年間(年度毎): 3,000円
申請に際しての必要書類	- 申請書 ・ 誓約書 ・ 自動車車検証等写し - 運転免許証の写し

(3) 自転車を使用する場合

申請は不要ですが、必ず定められた場所に駐輪してください。

※詳しくは府中地区学生支援室学生生活係までお問い合わせください。

2) 小金井キャンパス構内交通について

手続等については下記のとおりです。

(1) 四輪車を使用する場合

対 象 者	- 学部 4 年生以上で指導教員が認める者 - 居住地区が正門より 2 km 以上の者 ※ただし、健康上の必要がある場合は学部 3 年生以下でも申請可。
申請受付場所・期間	学生支援室学生生活係・随時
登 録 費 用	1 年間（年度毎）：12,000 円（1 年間＝4 月～3 月。10 月 1 日以降の申請の場合、登録費用は 6,000 円）
申請に際しての必要書類	- 申請書 ・ 誓約書 ・ 運転免許証写し - 自動車車検証写し - 自動車保管場所標章番号通知書（車庫証明）写し

(2) 二輪車を使用する場合

対 象 者	全学生
申請受付場所・期間	- 学生支援室学生生活係 - 随時
登 録 費 用	1 年間（年度毎）：1,000 円（1 年間＝4 月～3 月、年度途中申請でも 3 月までの登録費用は同額、継続なし）
申請に際しての必要書類	400cc 以上は、申請書・誓約書・運転免許証写し・自動車車検証写し 400cc 未満は、申請書・誓約書・運転免許証写し・軽自動車登録済証明書（もしくはそれに類する書類）写し

(3) 自転車を使用する場合

小金井キャンパスにおいて自転車を使用する者	工学部生協 HP から申請して下さい。 その他手続等は生協で行っています。
申 請	随時受付けています。
登 録 費 用	工学部生協 HP でご確認下さい。
不用自転車	無料で生協が処分を代行します。（期限指定）

※上記 (1) (2) については詳しくは小金井地区学生支援室学生生活係までお問い合わせください。また、(3) については、生協までお問い合わせください。

11 修学・生活上の注意等

1) 定期試験等の受験及び課題・レポート類の提出心得

定期試験等の受験及び課題の提出にあたっては、厳正な態度で臨み、不正な行為は行わないこと。受験中の不正行為や提出した課題に関して、他の学生の提出物を複写貼付する等の剽窃行為は研究者の倫理上行ってはならない不正行為であるため、当該行為などがあつたと認められたときは、原則としてその行為が発覚した時点から謹慎処分となり、原則としてその前期又は後期における当該学生の履修した授業科目全ての単位が不合格となり、学則により相応の懲戒処分を受けることがあります。

定期試験等の受験

- 1 受験する学生は、特別の指示のない限り毎試験開始 5 ～ 10 分前までに所定の教室に入室すること。
- 2 特に指示のない限り、指定された座席で受験すること。
- 3 受験に必要な物品以外は、監督者の指示する場所に置くこと。
- 4 携帯電話は電源を切って、カバンの中にしまうこと。
- 5 学生証は、受験中必ず机上に置くこと。
学生証を携帯しない者は、その試験が無効になることがあるので、必ず携帯すること。
- 6 受験中は、筆記用具類の貸借をしないこと。
- 7 受験中は、監督者の許可なく試験場外に出ないこと。
- 8 受験中は、騒音等を発し、他人の受験の妨げとなるようなことはしないこと。
- 9 試験開始後 30 分以内は、退室をしないこと。
- 10 30 分以上遅刻した者は、原則として受験することができない。
ただし、事情によっては受験を許可することあるので、授業担当教員に届け出て、指示を受けること。
- 11 答案に学科、入学年度、学籍番号、氏名の記載がないと無効になることがあるから、記載の確認をすること。
- 12 試験時間が終了し、また、終了前に答案を作成し終ったときは、特に指定がない限り、教卓上に提出するか又は監督者に直接手渡して静かに退室すること。
自己の机上に置いて退室しないこと。
- 13 答案用紙の持ち帰りはしないこと。
- 14 履修承認を受けた正規受験者以外は入室しないこと。

課題・レポート類の提出

- 1 過去のものを含めて他人の課題や書籍・Web 等に公開されている情報を複写又は流用しないこと。
- 2 書籍・Web 等から文章を引用する際は、かならず引用元を明記すること。適切な手法で引用しない場合は、著作権の侵害にあたる可能性があることに留意すること。
- 3 自分自身の課題・レポート類の複写や流用も不正になる場合があるので、適切な引用元を示すなどの注意をすること。

2) 本学における禁煙対策について

平成15年5月施行の健康増進法第25条に伴い、本学においても禁煙・分煙の環境作りを進めてきましたが、令和元年7月1日から、両キャンパス（府中・小金井）において、環境に対する配慮を標榜とする大学として、敷地内全面禁煙を目指すべき方向としつつ、当面は以下のとおり分煙対策強化により建物内の禁煙（タバコの煙が建物内に流れ込む建物外での禁煙を含む。）を徹底することにしました。以下のことについて、厳守してください。

1. 学内分煙化に当たっての実際の措置

- ① 研究室・学生寮を含む建物内は、禁煙である。（したがって、受動喫煙防止措置が講じられていても室内における喫煙は禁止されることになる。）
- ② 建物外にあっても、タバコの煙が建物内に流れ込む場合は禁煙である。
- ③ 学内敷地内においても指定場所以外は禁煙である。したがって、歩行しながらの喫煙も禁止である。



2. キャンパス内の美化及び喫煙のモラルについて

タバコの吸殻の放置など喫煙によりキャンパス内の美化が損なわれていること、また、歩行しながらの喫煙など社会において既に指摘されてきている喫煙のモラルが守られていないことを勧告し、分煙対策の強化と並行して喫煙モラルの健全化を図る。

3. 喫煙ルール

- ① キャンパス内の指定喫煙場所においてだけ喫煙が許可されている。それ以外の場所で喫煙しないこと。
- ② 吸殻や灰は吸殻入れに捨て、周囲に撒き散らさないこと。
- ③ 歩行喫煙、自転車運転中の喫煙は禁止する。
- ④ 空き缶やペットボトルは吸殻入れに捨てないこと。これらを吸殻入れとして使わないこと。
- ⑤ タバコの火は吸殻入れ内で消し、壁面などでは決して火を消さないこと。
- ⑥ 吸殻入れの発煙・発火は火災の原因になる。発煙・発火が見られたときは直ちに水をかけて消火すること。
- ⑦ 上記のルールを守らない者に対しては、ルールを守るよう相互に注意を与えること。
- ⑧ 喫煙場所であっても、周囲の歩行者などに配慮し、いったん火を消す、しばらく喫煙を我慢する、などして、受動喫煙の防止につとめること。



【参考】健康増進法第25条（受動喫煙の防止）

第25条 国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない。

2 | 健康・相談

充実した大学生生活を送るためには、健康の維持・増進がすべての生活の基盤となることを自覚し、自分の健康は自分で注意、管理する習慣を身につけることが大切です。

本学には、学生の皆様が心身ともに健康な学生生活を送ることができるよう保健管理センターが設けられており、学生の健康管理の指導・助言を行っています。心身の異常や不調がある場合はお早めにご利用ください。

1 保健管理センター

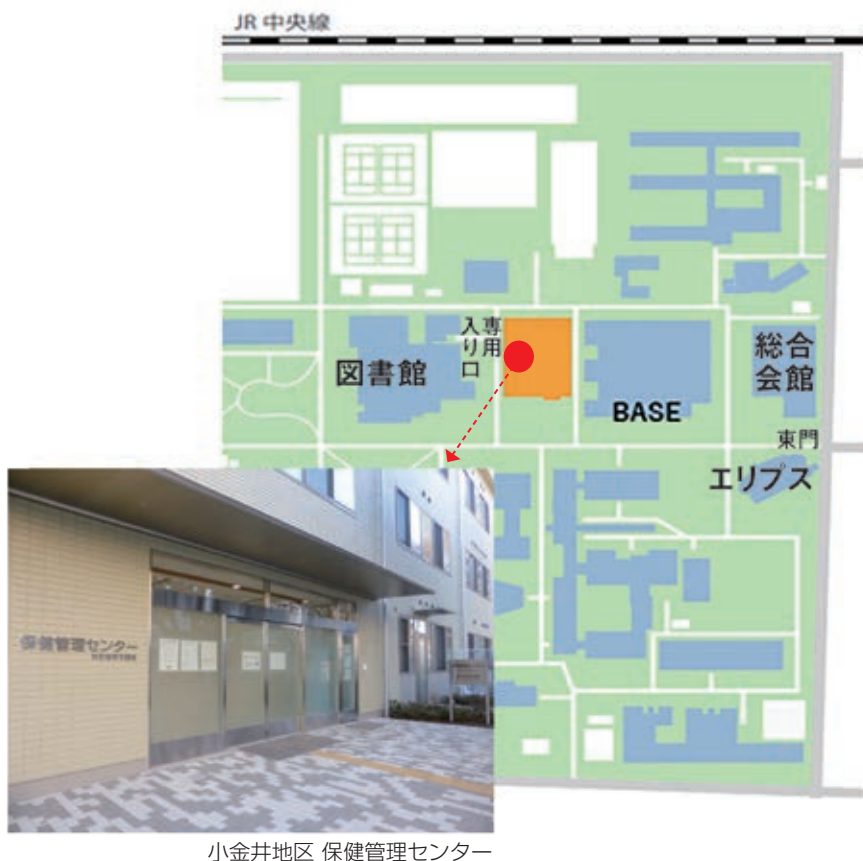
保健管理センターは、府中と小金井に設置されており、次の業務を行っています。心身の健康についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

■ 府中地区 保健管理センター



府中地区 保健管理センター

■ 小金井地区 保健管理センター



小金井地区 保健管理センター

1) 学生定期健康診断

定期健康診断は、全学生を対象に**毎年4月（4月入学生対象）及び10月（10月入学生対象）に実施し、再検査などを5月にかけて実施しています。**（日時と場所は事前に保健管理センターホームページ、WEB掲示板などに掲示されます。）

学生の健康状態を把握し、病気や心身の不調を発見するうえで重要なため、必ず受診してください。また、この健康診断に基づいて、就職、奨学金の申請などに必要な診断書等の発行を行っています。

なお、定期健康診断の結果の通知や郵送は行っておりませんが、証明書自動発行機で健康診断証明書を発行すると結果を確認できます。

2) 健康診断書及び健康診断証明書の発行

健康診断証明書は、**各地区学生支援室に設置してある証明書自動発行機で発行できます。**

自動発行機により発行できなかった場合や、検査・書式などが指定されている場合は、保健管理センターで書類の発行を行っております。検査・書式によっては当日の発行ができない場合があるので、時間の余裕を持ってお申し込みください。

3) 応急処置・診療

保健管理センターでは、学内で発生した外傷や急病に対し応急処置（一次処置）を行っています。さらに必要に応じて、医師の診察と、外部医療機関への紹介なども行っています。急病については学業にできるだけ支障を及ぼさないように、医師の判断により薬の処方を行う場合があります。また、状況によっては休養室を利用することもできます。

実験中の事故の場合、現場で「安全マニュアル」に記載されている必要な措置を講じた上、必ず担当教員が付き添い受診してください。

4) 健康相談（内科・婦人科）

内科医・婦人科医による専門的な診察・健康相談・指導等を行います（看護師による健康相談は、随時受付けています）。

なお、保健管理センターではレントゲン・血液検査等の設備はありませんので、検査等ご希望の方は、必要に応じ医療機関をご紹介します。

5) カウンセリング・精神保健相談

学生と職員の心の健康管理、悩みごとの相談に専門家が応じています。相談時間は50分程で予約制、料金は無料です。

予約申し込みは、保健管理センター受付に直接または電話で申し込んでください。基本的に予約が優先されますが、急を要する場合は、受付の看護師か事務職員に申し出てください。心配な友人、同僚、家族のことも相談できます。また、学生のご家族、教職員等からの相談も可能です。キャンパスに関わらず、どちらの保健管理センターでも利用できます。

府 中 地 区	本部敷地内 保健管理センター	TEL. 042-367-5548・5189
小金井地区	管理棟 1 階 保健管理センター	TEL. 042-388-7171

「4) 健康相談」「5) カウンセリング・精神保健相談」の開室日時や担当者名等は保健管理センターホームページ、またはホームページ内の「健康のしおり」をご確認ください。

保健管理センターホームページ <http://web.tuat.ac.jp/~health/>



※往診等緊急対応時、または感染症者が受診している時には、利用を制限したり、閉室とすることがあります（センター入り口に掲示します）。なお、感染症が疑われる方は、受診前に電話でご相談ください。また、発熱の疑いのある方は、センター来室時に入り口のインターホンまたは受付でお知らせください。

健康保険証

保健管理センターで行う健康診断、応急処置、健康相談等には、健康保険証は不要ですが、他の医療機関を利用する場合には必要となります。

急病の時に保険証を所持していないために困る例が多々あります。自宅以外の通学者は、あらかじめ「遠隔地被扶養者保険証」を作っておいてください。

2 特別修学支援室

特別修学支援室は、障がいのある学生に対して各学部・学府及び研究科と連携し、よりよい修学環境で学生生活が送れるように必要な支援サービスを提供します。身体の障がい、修学面でのコミュニケーションの困難、その他さまざまな修学上の問題等がありましたら、**一人で悩まずに特別修学支援室へご相談ください。**

詳しくは特別修学支援室ホームページをご確認ください。

https://www.tuat.ac.jp/campuslife_career/campuslife/kyouiku/tokubetsu/

〈相談の受付・お問い合わせ〉

特別修学支援室	事務担当（保健管理センター事務局） 月曜日～金曜日 9：00～16：00 （但し、祝日、創立記念日、入試実施日、一斉休業日を除く） TEL 042-367-5548・5189 / FAX 042-367-5559
---------	--

〈面談場所〉 ＊面談場所は応相談

府 中 地 区	本館 1 階 特別修学支援室
	府中保健管理センター 2 階 カウンセリング室
小 金 井 地 区	管理棟 1 階 小金井保健管理センター内 カウンセリング室

学習相談室（ピアサポート）

学習上の困り事について先輩たちが相談にのってくれます。活動内容や開室スケジュール等の詳細は大学ホームページ特別修学支援室の（通知事項）のページでご確認ください。

<http://web.tuat.ac.jp/~health/tokubetsu.html>



3 学生相談

学生と教員が自由に話し合える場として、学生相談室が両キャンパスにあります。学業、進路、人間関係、生活上のことなど、なんでも気軽に学生相談室を訪ねて、話し合ってください。

相談員は農学部、工学部の教員が、ローテーションを組んで担当しています。相談員は学生の話にゆっくりと耳を傾けて一緒に問題を考えてくれます。

〈学生相談室〉

	府中キャンパス	小金井キャンパス
場 所	農学部本館 1 階	工学部管理棟 3 階
電 話 番 号	042-367-5579	042-388-7018
開室日と時間	毎週木曜日 12 時～ 13 時	第 2・第 4 火・金曜日 15 時～ 18 時
相 談 員	農学部学生生活委員及び クラス担任（アドバイザー）	工学部学生生活委員等

4 ハラスメント相談

東京農工大学はハラスメント（harassment）を、「差別意識に基づき、あるいは権力関係を用いて、不適切な言動を行い、これによって相手に精神的・身体的な面を含めて、修学・研究や職務遂行に関連して不利益や損害を与えること」と定義します。

ハラスメントには、

- ① セクシュアル・ハラスメント
- ② 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント
- ③ 人種・民族ハラスメント
- ④ アカデミック・ハラスメント
- ⑤ パワー・ハラスメント
- ⑥ アルコール・喫煙・メール・電話等によるハラスメント

があります。

本学は、個人の尊厳と学問の自由を損なう各種のハラスメントの防止と被害救済を目的にハラスメント防止・対策委員会を発足させ、相談と問題解決の取次機関としてハラスメント相談室を開設しています。

問題解決の方法

相談員によるアドバイス及び苦情申立てとなっており、相手への注意や警告のほか、事実関係の調査、当事者間の話し合い（相談者の希望による調停）、さらに審議によっては委員会勧告、懲戒処分などの強制的措置があります。

いずれの場合も相談者の意思を尊重し、相談者の名誉とプライバシーを守ります。どの段階でも苦情申立ての手続きを取り下げることができます。

また、相談のみで終了する場合もあります。詳細な規程、ガイドライン及び相談のプロセスは本冊子及びホームページに記されています。

ハラスメント防止及び対策ガイドライン >

ハラスメント相談窓口

ハラスメント相談室の場所・日時は以下のとおりですが、詳細については本学ホームページに掲載していますのでご確認ください。＜学内ネットワークからのみ閲覧可能＞

（日本語） <https://www.tuat.ac.jp/i-campus/jinji/harassment.html>

（English） https://www.tuat.ac.jp/i-campus/jinji/harassment_en.html

◎相談用メールアドレス（両キャンパス共通）：sa-sodan@cc.tuat.ac.jp

（利用の際は、全角@マークを半角に、前後の空白を詰めてください。）

〈ハラスメント相談室〉

	府中キャンパス	小金井キャンパス
場 所	農学部本館 1 階 特別修学支援室	工学部管理棟 3 階 学生相談室
開室日と時間	原則として週 1 回 9:00～12:00	原則として週 1 回 9:00～12:00
電 話 番 号	042-367-5536 （学内からは内線5536）	042-388-7018 （学内からは内線7018）

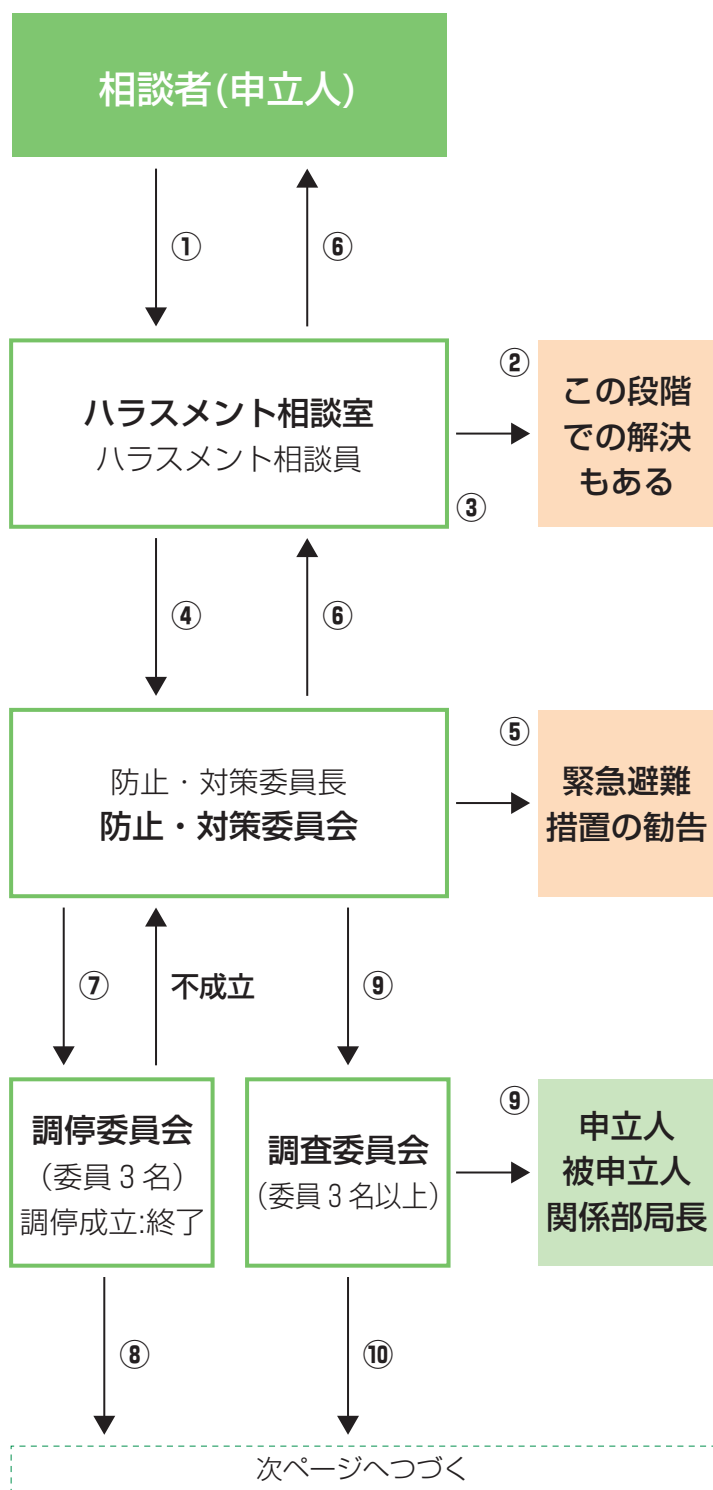
※電話は相談日時のみお受けしております。

メールまたは電話で相談員と面談の約束を行うことができます。

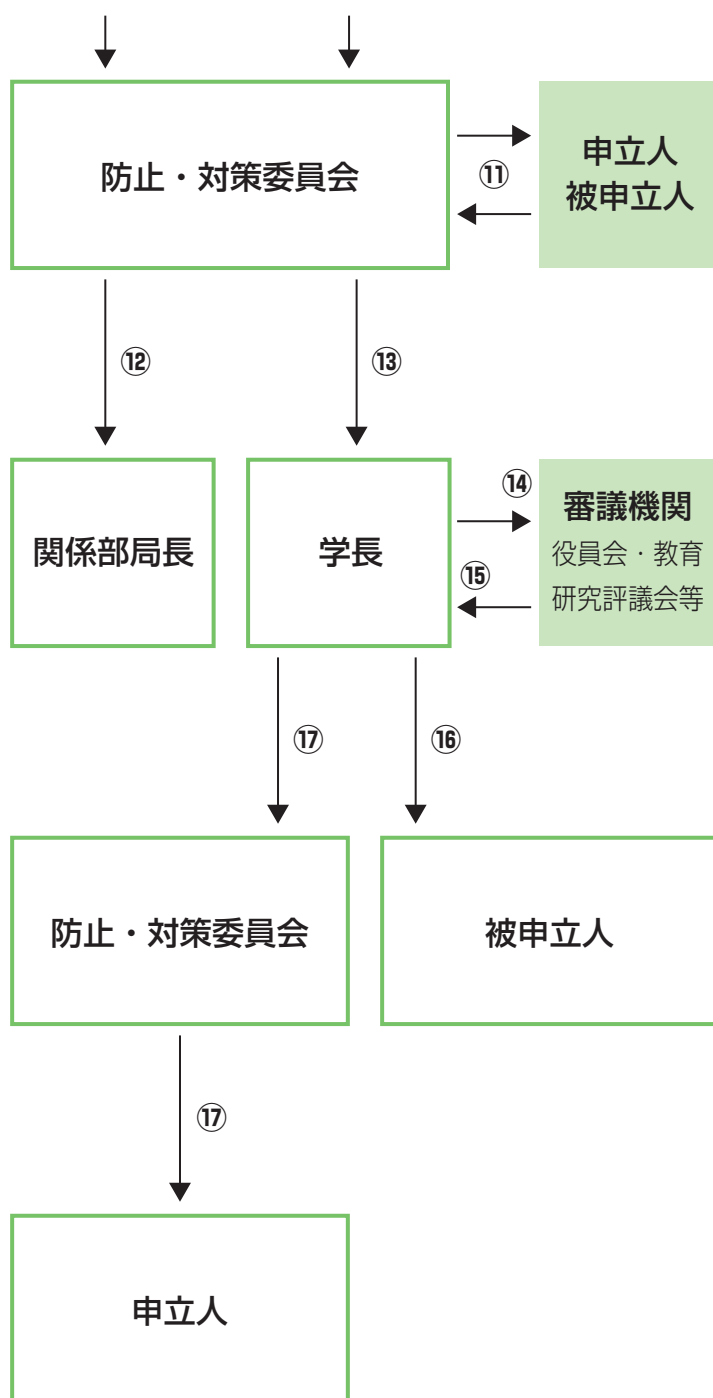
ハラスメント相談日時以外の時間帯は、他の「学生相談」や「進路・就職相談」が行われておりますので、メールにて連絡先及び連絡可能な時間帯をご連絡ください。

折り返し、相談員より連絡を致しますが、速やかに対応できない場合がありますので、その際にご容赦ください。

東京農工大学ハラスメント対応のフロー図

[詳細はこちら >](#)


- ① ハラスメント相談室ではハラスメントの相談・訴えに応じます。
- ② この段階での解決もあります。相談者は、どの段階でも申立てを取り下げることができます。
- ③ 相談員はプライバシーなどの人権を尊重しつつ、事情を聞き取り、申立ての意思を確認します。
- ④ 相談者の申立てを防止・対策委員会へ取り次ぎます。
- ⑤ 救済手段として委員長判断により緊急避難措置を勧告する場合もあります。
- ⑥ 不受理と判断した場合は、相談者及び相談員へ文書にて通知し、併せて説明を行います。
- ⑦ 防止・対策委員会は、申立人が調停を求めた場合は、調停委員会を設置し調停を行います。
- ⑧ 成立した調停内容を防止・対策委員会へ報告します。
- ⑨ 防止・対策委員会は必要に応じて調査委員会を設置し、当事者及び関係部局長へ通知します。
- ⑩ 調査結果を防止・対策委員会へ報告します。



⑪ 調査結果に基づく結論について、当事者に文書にて通知し、併せて説明を行います。当事者は2週間以内に不服申立てを行うこともできます。

⑫ 必要に応じて救済措置を関係部局長へ勧告します。

⑬ 個別の事案への対応等を行ったときは学長へ報告します。職員への懲戒処分又は訓告等並びに学生への懲戒が必要であると認めた場合は、その旨も併せて報告します。

⑭ 学長は、防止・対策委員会から職員への懲戒処分又は訓告等並びに学生への懲戒が相当との報告を受けた際は、対象となる被申立人の身分に応じた審議機関へ審議を依頼します。

⑮ 審議結果を学長へ報告します。

⑯ 学長は、審議機関の審議結果に基づき、職員への懲戒処分又は訓告等並びに学生への懲戒を行います。

⑰ 学長は防止・対策委員会に職員への懲戒処分又は訓告等並びに学生への懲戒を行ったことを通知し、防止・対策委員会はそのことを申立人へ報告します。

5 学生保険

本学では、学生生活における万一の事故・傷害に備えるとともに、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊した場合などにおける補償のため、学生全員に保険への加入を義務付けています。

保険の種類

保険には、以下の種類があります。

日本人学生、留学生ともに、傷害保険と賠償責任保険にそれぞれ一つずつ加入してください。

- 1) 学生教育研究災害傷害保険（通学特約付）（略称：学研災）
- 2) 学研災付帯賠償責任保険（略称：学研賠）Aコース
- 3) 学生賠償責任保険（略称：学賠）
- 4) 学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）
- 5) 学生総合共済（略称：学生共済）

保険の名称	加入対象			保険の種類			
	日本人学生	留学生	加入条件	傷害保険	賠償責任保険	特約	その他の補償
1) 学研災 通学特約付	●	●	全員加入	○	—	接触感染特約 (任意)*1	—
2) 学研賠 Aコース*2	●	—	いずれか 1つ加入	—	○	—	—
3) 学賠	●	●		—	○	—	—
4) 付帯学総 (総合保険)	●	●	任意加入	○ *3	○ *4	—	○ 病気(通院・入院)等
5) 学生共済	●	●	任意加入	○			○ 病気(入院)等

*1 接触感染予防保険金支払特約は、農学部共同獣医学科・農学府共同獣医学専攻のみが加入できる任意加入特約です。

*2 学研賠Aコースは留学生は加入対象外です。

*3 4) 付帯学総に加入する場合、学研災への加入が必要です。

*4 4) 付帯学総に加入した場合は、個人賠償責任も補償されるため、2) 学研賠 および 3) 学賠への加入は不要です。

(注) 国際交流会館・一橋大学国際学生宿舎に入居する留学生は、各会館・宿舎が指定する火災保険にも加入してください。詳しくは「入居の案内」をご確認ください。

各保険の概要

加入にあたっては、各保険のホームページ及びパンフレット等を必ず確認し、各保険の詳細（補償範囲、保険金額等）を検討のうえ、必要な保険に加入してください。

（傷害保険）

1) 学生教育研究災害傷害保険（通学特約付）（略称：学研災）

「本人のケガに対する補償」

この保険は、国内外における教育研究活動中（正課中、各種大学行事中、クラブ活動中）並びに通学中、大学施設等相互間の移動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故により学生が身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。本学では万一の災害・事故に備えて全員が加入することとしています。

※「病気」はこの保険の対象となりません。

（1）加入時期

新入学生は、入学時（4月・10月）に受付していますが、その他の期間でも随時加入できます。

(2) 保険金の種類及び金額

担保範囲	死亡 保険金	後遺障害 保険金	医療保険金	入院加算金
正課中・ 学校行事中	2,000 万円	120 ～ 3,000 万円	3 千円～ 30 万円	1 日につき 4,000 円 (180 日が限度)
通 学 中	1,000 万円	60 ～ 1,500 万円	6 千円～ 30 万円 (治療日数 4 日 以上が対象)	
大学施設等の 相互間の移動中				
上記以外で大学 施設内にいる間 (課外活動を除く)				
大学施設内外での 大学に届け出た 課外活動中			3 万円～ 30 万円 (治療日数 14 日 以上が対象)	

※死亡保険金は、事故の日から180日以内に死亡したときが対象となります。

※後遺障害保険金は、事故の日から180日以内に後遺障害が生じたときが対象となります。

(3) 接触感染予防保険金支払特約（任意加入）

臨床実習の目的で使用される施設内で、感染症の病原体に予期せず接触し、その原因となる事故の発生の日からその日を含めて180日以内にその接触感染に対する感染症予防措置を受けた場合に15,000円（定額）が支払われます。

（注）この特約は農学部共同獣医学科及び農学府共同獣医学専攻の学生のみ加入できます。

(4) 保険金が支払われない場合

故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、地震、噴火、津波、戦争、暴動、放射線・放射能による傷害、無資格運転・酒酔い運転、施設外の課外活動で危険なスポーツを行っている間など。

なお、飲酒による急性アルコール中毒症など「急激かつ偶然な外来」の条件を充足しない事故も対象となりません。

(5) 保険料と保険期間

区分	保険期間	保険料	備考
学部学生	2 年間	1,750 円	3 年次編入学
	3 年間	2,600 円	
	4 年間	3,300 円	
	6 年間	4,700 円	農学部共同獣医学科
大学院学生	2 年間	1,750 円	修士課程・博士前期課程・ 専門職学位課程
	3 年間	2,600 円	博士課程・博士後期課程
	4 年間	3,300 円	農学府共同獣医学専攻
	5 年間	4,050 円	一貫制博士課程
標準修業年限を越えて 在籍する学生	1 年ごと	1,000 円	
研究生・科目等履修生・ 短期留学プログラム学生 その他非正規生	修業期間 1 年未満 の場合	1,000 円	

任意加入特約	保険期間	保険料	備考
接触感染予防保険金 支払特約 (共同獣医学のみ加入可)	1 年間	20 円	修業年限を超えて在籍、 短期、非正規生等
	4 年間	70 円	農学府共同獣医学専攻
	6 年間	100 円	農学部共同獣医学科

※ 4 月入学生の保険始期及び保険終期は 4 月 1 日午前 0 時から保険期間の 3 月 31 日午後 12 時まで、10 月入学生の保険始期及び保険終期は 10 月 1 日午前 0 時から保険期間の 9 月 30 日午後 12 時まで。

※ 保険始期（4 月入学者は 4 月 1 日、10 月入学者は 10 月 1 日）以降に加入した場合でも保険料は 1 年単位で計算されるため、保険適用日は入金日翌日となりますが、保険料は割引されません。

※ 保険料は、加入期間分の一括支払となります。

※ 接触感染特約に加入の場合、学研災保険料に特約保険料が加算されます。

(6) 事故の通知及び保険の請求

① 事故通知 (所定用紙あり)	保険に該当する事故等が発生した場合、ただちに事故日時・場所・状況等を各担当窓口へ通知してください。事故から 30 日以上経過後に通知した場合、保険金が支払われない場合があります。 通学中および学校施設等相互間の移動中の事故が発生したときは、上記の事故通知に加え、通学中事故証明書または施設間移動中事故証明書も提出して下さい。
② 保険請求 (所定用紙あり)	事故通知に対する請求を行う場合、請求金額が 30 万円以下で後遺障害がない場合は、所定の用紙及び領収書等の写しを各担当窓口へ提出してください。請求金額が 30 万円以上（他の医療機関との合算した場合も含みます。）の場合は、医師の診断書が必要となります。
③ 保険支払	保険請求が保険会社に届いてから原則として 30 日以内に本人へ支払います。

(7) 加入証明書の発行

学研災の加入証明書は各担当窓口で発行しています。証明書が必要な時は、各担当窓口へ申し出てください。

(8) 異動（退学・休学等）に関する手続き

保険期間中に退学及び 1 年を超える休学をする場合は、願い出（所定の用紙あり）により保険料の差額を返還します。但し、保険の残期間が 1 年未満の場合は、保険料の返還は行いません。

(賠償責任保険)

(注) インターンシップ、教育実習、介護体験等実習等の際には加入の必要があります。
担当事務係に申し出て、指示を受けてください。

2) 学研災付帯賠償責任保険(略称:学研賠) Aコース(日本人学生のみ)

この保険は、国内外において学生が、対象となる活動中およびその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について、保険金をお支払いします。なお、この保険に「示談交渉サービス」はありません。

※学生教育研究災害傷害保険(学研災)に加入している学生が対象となります。

(1) 加入時期

新入学生は、入学時(4月・10月)に受け付けていますが、その他の期間でも随時加入できます。

(2) 保険金の補償金額

補償内容	正課中・学校行事中及びその往復中(国内外の事故を担保) (正課、学校行事、課外活動として認められたインターンシップ、 介護体験活動、教育実習等を含む)
対人賠償	1事故1億円限度(免責金額 0円)
対物賠償	

※個人が、企業に直接応募するインターンシップの場合、学研災付帯賠償責任保険(学研賠)は適用されません。

(3) 補償の対象とならない場合

故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、天災(地震、津波等)、自転車・バイク・自動車・楽器・美術品等などその他これらに類する受託物の損壊、紛失、盗難等。

(4) 保険料と保険期間

保険期間	保険料	備考
1 年間	340 円	一括支払（金額×年数）

※保険料は、加入期間分の一括支払となります。（340円×修業年限）

※4月入学生の保険始期及び保険終期は4月1日午前0時から保険期間の3月31日午後12時まで、10月入学生の保険始期及び保険終期は10月1日午前0時から保険期間の9月30日午後12時までとなります。

※保険始期（4月入学者は4月1日、10月入学者は10月1日）以降に加入した場合でも保険料は1年単位で計算されるため、保険適用日は入金日翌日となりますが、保険料は割引されません。

(5) 事故の通知及び保険の請求

① 事故通知	保険に該当する事故等が発生した場合、ただちに事故日時・場所・状況等を大学の担当窓口および東京海上日動学校保険コーナー（0120-868-066）へ通知してください。
② 保険請求 （所定用紙あり）	事故通知に対する請求を行う場合、所定用紙および指示のあった必要書類を各担当窓口へ提出してください。なお、学研賠には「示談交渉サービス」はありません。自身が被害者との示談交渉を進めることになります。
③ 保険支払	保険金の請求を受けた保険会社は学生が学研災および学研賠に加入していることを確認した上、損害の状況の確認を行い、本人へ支払います。

(6) 加入証明書の発行

学研賠の加入証明書は各担当窓口で発行しています。証明書が必要な時は、各担当窓口へ申し出てください。

(7) 異動（退学・休学等）に関する手続き

保険期間中に退学及び1年以上休学する場合は、願い出（所定の用紙あり）により保険料の差額を返還します。但し、保険の残期間が1年未満の場合は、保険料の返還は行いません。

3) 学生賠償責任保険（略称：学賠）

この保険は、学生生活24時間（正課の講義・行事・実習・日常生活中）の賠償事故に適用されます。この保険の担当窓口は、大学生協となりますので直接お問い合わせください。

なお、この保険へ加入するためには、大学生協への加入が必要です。加入時に出資金が必要となりますが、脱退時に返還されます。

※留学生は4) 付帯学総に加入しない場合、3) 学賠に必ず加入してください。

4) 学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）

この保険は、学生生活24時間におけるケガ・病気、事故、賠償責任等に対応した任意加入制度です。この保険へ加入するためには、予め前記の「学研災」へ加入しておく必要があります。この保険の担当窓口は、学生生活総合保険相談デスクとなりますので、直接お問い合わせください。

なお、付帯学総に加入の場合は、賠償責任も保証されるため、**2) 学研賠**又は**3) 学賠**への加入は不要です。

※この保険のパンフレットは各地区学生支援室でも配布しています。

5) 学生総合共済（略称：学生共済）

この共済は、大学生協が扱っている学生生活24時間における本人のケガ・病気、扶養者の死亡等に対応した任意加入制度です。この共済の担当窓口は、大学生協となりますので直接お問い合わせください。

なお、この共済へ加入するためには、大学生協への加入が必要です。加入時に出資金が必要となりますが、脱退時に返還されます。

〈各保険窓口連絡先〉

1) 学研災、2) 学研賠 担当事務係

農学部・農学府	府中地区 学生支援室 学生生活係	TEL.042-367-5540 農学部本館 1 階
工学部・工学府 生物システム応用科学府	小金井地区 学生支援室 入学試験係	TEL.042-388-7014 管理棟（CUBE）1 階
連合農学研究科	府中地区 学生支援室 連合農学研究科 学生係	TEL.042-367-5670 大学院連合農学研究科 管理研究棟 1 階

4) 付帯学総

学生生活総合保険 相談デスク	https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/ TEL.0120-811-806 受付時間：平日 9：30～17：00（土日祝は休み） IP 電話からは 03-6629-5258 をご利用ください。
-------------------	--

3) 学賠、5) 学生共済

東京農工大学 消費生活協同組合 （大学生協）	ホームページ https://www.univcoop.jp/tuat/ （問合せフォームあり） TEL.042-366-0762 受付時間：平日 11：00～14：00（土日祝は休み） 府中キャンパス本部事務室福利厚生センター地下 小金井キャンパス本部事務室総合会館 2 階
------------------------------	---

3 | 経済・生活

1 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。本学で出願者の人物・学力等を推薦基準により審査のうえ、適格者を日本学生支援機構へ推薦します。

選考は人物・学力・家計について基準に照らして行い、日本学生支援機構の予算の範囲内で採用されることとなりますので、全員が採用されるわけではないことをご留意ください。
(日本学生支援機構のホームページ <https://www.jasso.go.jp>)

なお、奨学金の各担当窓口は以下のとおりで、募集等についてはWEB掲示板等で案内します。

〈各窓口連絡先〉

農学部・農学府	府中地区学生支援室学生生活係	TEL.042-367-5540
工学部・工学府・ 生物システム応用科学府	小金井地区学生支援室学生生活係	TEL.042-388-7011
連合農学研究科	府中地区学生支援室連大学生係	TEL.042-367-5670



1) 奨学金の種類

奨学金	種類	対象者	貸与又は給付月額
第一種奨学金	貸与 (無利息)	学部学生	自宅通学者 45,000 円、30,000 円、20,000 円 から選択 自宅外通学者 51,000 円、40,000 円、30,000 円 20,000 円 から選択
		大学院生	修士課程 50,000 円、 88,000 円 から選択 博士課程 80,000 円、122,000 円 から選択
第二種奨学金	貸与 (年 3 % 上限とした利息付。但し、 在学中は無利息)	学部学生	20,000 円から 120,000 円のうち 1 万円単位で選択
		大学院生	50,000 円、 80,000 円 100,000 円、130,000 円 150,000 円 から選択
給付奨学金	給付	学部学生	自宅通学者 29,200 円 (33,300 円) 19,500 円 (22,200 円) 9,800 円 (11,100 円) ※生活保護世帯及び児童養護施設等から通学する人等はカッコ内の金額
			自宅外通学者 66,700 円、44,500 円、22,300 円

【貸与奨学金】 第一種奨学金の貸与対象者は、特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な学生となります。第二種奨学金の貸与対象者は、優れた学生で経済的理由により修学困難な学生となります。

【給付奨学金】 給付月額は日本学生支援機構が決定する支援区分に基づきます。自身で選択することはできません。

2) 募集の種類

種類	内容	申請時期
予約採用 (国内用)	入学前に奨学金を予約する制度	大学院へ進学する場合は進学する前年の10月中旬まで
予約採用 (海外用)	国内の大学等在学中に、海外の短期大学・大学・大学院へ短期留学※をするために奨学金を希望する場合で、第二種奨学金（利息付）を申請する制度 ※原則として3ヶ月以上1年以内	各担当窓口にお問い合わせください
在学採用	入学後に奨学金を申請する制度 予約採用で不採用もしくは辞退した場合も申請可	原則として毎年4月上旬から4月中旬まで (秋季に二次採用あり)
緊急採用	家計の急変※ ¹ により奨学金を緊急に必要とする場合で、第一種奨学金（無利息）を申請する制度	随時申請可 (急変事由発生月の翌月を起点として12ヶ月以内)
応急採用	家計の急変※ ¹ により奨学金を緊急に必要とする場合で、第二種奨学金（利息付）を申請する制度	随時申請可 (急変事由発生月の翌月を起点として12ヶ月以内)
家計急変 (学部学生のみ)	家計の急変※ ² により奨学金を緊急に必要とする場合で、給付奨学金を申請する制度	随時申請可 (急変事由発生日から3ヶ月以内)

※1 生計維持者が失職・病気・事故・会社倒産・死別又は離別・災害等

※2 生計維持者が死亡・事故又は病気により半年以上就労困難・非自発的失職・災害等

3) 奨学金の申請

奨学金を希望する場合は、日本学生支援機構発行の「奨学金案内」等を担当窓口で受け取ってください。各窓口の指示に従って必要書類等を指定先に提出し、自ら日本学生支援機構の指定HPから入力することにより完了します。

貸与奨学金については、申請時に、保証制度として、連帯保証人（原則として両親のどちらか）と保証人（原則として4親等以内、65歳未満、保証能力があることが条件）を立てる「人的保証制度」、または一定の保証料を支払うことにより連帯保証人を立てずに済む「機関保証制度」を選択することになります。ただし、選択した保証制度は採用後、原則、変更できませんので、熟慮のうえ選択してください。

給付奨学金については、日本学生支援機構のホームページをご確認のうえ、不明点は各担当窓口にお問い合わせください。

日本学生支援機構のホームページ <https://www.jasso.go.jp>

4) 奨学金の採用決定

奨学金の採用が決定しましたら、日本学生支援機構より奨学生証が発行されます。大学から奨学生に配付しますので、必ずお受け取りください。また貸与奨学生には、日本学生支援機構との返還に関する契約書（約定書）として「返還誓約書」が交付されますので、署名・添付書類等を揃えて大学に提出してください。返還誓約書が期限までに提出されない場合は、奨学金の振込が停止されたり、採用が取り消される場合があります。

奨学金は採用決定月に振込が開始されます。

※振込日は毎月11日です。（4月・5月は除く）

※振込日が土、日、祝日等の場合はその前日に本人口座へ振り込まれます。

※初回振込みには始期分からまとめて振り込まれます。

※日程は変更となる場合があります。

5) 適格認定奨学金継続願・在籍報告

奨学生自らの奨学金の継続意思及び平素の学業成績との総合的評価により奨学金の適格認定を行います。学校が定めた入力期限までに手続きしない場合は、貸与奨学金は「廃止」、給付奨学金は「停止」となり、奨学生の資格を失うこととなったり、振り込みが停止します。

毎年12月に、「奨学金継続願」の手続きについて、各担当窓口から各奨学生へ連絡をします。必ず応じるようにして下さい。手続きについては奨学生自身がインターネットにより入力した「適格認定奨学金継続願」の入力内容と人物、経済状況、学業成績を総合的に審査し、奨学金継続の可否等が判断されます。

したがって、「適格認定奨学金継続願」を提出しても必ず継続されるとは限りません。

また、給付奨学金については、毎年「在籍報告」をインターネットを通じて日本学生支援機構へ提出する必要があります。

6) 各種手続きについて

奨学生が異動手続き等が生じたときは、速やかに各担当窓口で手続きしてください。願・届の様式は各担当窓口にあります。主な願・届は下表のとおりです。

休学を申し出る場合	異動願（届）「休止」を提出してください。
退学を申し出る場合	異動願（届）「退学」を提出してください。
経済状況が好転し、奨学金が不要となった場合	異動願（届）「辞退」を提出してください。
大学へ復学し、奨学金を再度希望する場合	異動願（届）「復活」を提出してください。
奨学金貸与額を増額または減額を希望する場合	「奨学金貸与月額変更願（届）」を提出してください。 ※人的保証で増額を希望する場合は連帯保証人・保証人それぞれの署名と実印での押印、及び添付書類として印鑑証明書が必要です。

7) 奨学金の返還

貸与奨学金は、貸与終了後に必ず返還しなくてはなりません。また、奨学生からの返還金は直ちに後輩に貸与される資金となります。貸与が終了する予定の奨学生は返還に関する説明を必ず確認し、返還の口座（リレー口座という）開設に係る書類を受け取り、直ちに提出してください。手続きを怠った場合は、奨学生に不利益が生じることもありますのでご注意ください。

8) 特に優れた業績による返還免除（大学院第一種奨学金貸与者のみ）

在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した者は、貸与期間終了後に、奨学金の全部または一部（半額）の返還が免除されます。

対象者は、日本学生支援機構大学院第一種奨学金採用者で、当該年度中（令和5年度にあっては令和5年度中）に貸与期間が終了（退学・辞退等も含む）する者のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた場合となります。

具体的な評価項目は、課程の趣旨・目的や奨学生の専攻分野に係る教育研究の特性に配慮し、大学院における教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に業績のそれぞれについて、日本学生支援機構の奨学規程に基づき具体的な評価項目を設定し、学内選考委員会がこれらに沿って総合的に評価することで、免除候補者の推薦の選考が行われます。

申請期間は毎年1月中です。申請手続については本学ホームページをご確認ください。

（「在学生の皆様」>「学生生活」>「授業料・入学料・奨学金等」>「奨学金」>

[「日本学生支援機構奨学金」](#)）

結果発表については、貸与終了した翌年度7月下旬頃に日本学生支援機構から直接通知されます。

2 東京農工大学遠藤章奨学金

本学の特別栄誉教授である遠藤章先生は、農学部の前教授で20年に渡る本学在職中はもとより、退職された後に於いても本学の発展に多大な貢献をしていただいております。また、「スタチン」と呼ばれる血中コレステロール値を下げる物質を発見し、2006年に日本国際賞、2008年にラスカー・ドゥベキー臨床医学研究賞を受賞され、2017年には「コレステロール生合成を抑制するスタチンの最初の発見と開発によって心血管疾患の予防及び治療に大きな変革を起こした」功績により、医学分野で最も有名な国際賞の一つであるCanada Gairdner International Award 2017（2017年ガードナー国際賞）を受賞されました。

東京農工大学遠藤章奨学金は、遠藤章先生から、東京農工大学修学支援事業基金へ寄附された原資に基づき、本学に在籍するグローバル人材になり得る優れた学部学生であって、経済的理由により修学に困難がある学生に対し、学部学生の期間及び内部進学後の大学院学生の期間について、引き続き奨学金を給付することで学業の支援を行うことを目的として設置されました。

奨学生の資格

申請の時点において、本学に在学する3年次（共同獣医学科は4年次）以上の学部学生で次のいずれにも該当する者とします。

- 本学の大学院博士課程又は博士後期課程への強い進学意思のある者
- 外部機関が主催する英語検定試験の結果が一定基準以上の者
- 学業成績が優秀であると認められる者（授業料免除基準に準ずる。）
- 経済的支援が必要と認められる者（授業料免除の全額免除の基準に準ずる。）

なお、奨学金は、次のいずれかに該当する者には、給付しません。

- (1) 農学部共同獣医学科の学生のうち、岩手大学に本籍を置く者
- (2) 国費外国人留学生
- (3) 外国政府派遣留学生
- (4) 重複受給ができない他の奨学金等を受給している者

奨学金の給付額

月額 100,000円

3 地方公共団体・民間団体等の各種奨学金

日本学生支援機構同様に、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、各種団体が行う奨学金制度があります。募集期間は、主に4月から5月にかけてですが、その時期以外にも募集を行う団体があります。

募集等については、奨学金担当窓口・WEB掲示板で案内しております。出願資格、出願手続き及び奨学金支給額等が各種団体により異なりますので、ご注意ください。

4 授業料の免除及び徴収猶予

1) 授業料免除制度について

授業料免除は、経済的な理由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、選考の上、授業料の全部又は一部を免除する制度です。

2) 授業料徴収猶予の制度について

授業料徴収猶予は、経済的な理由により授業料の納付期限までに納付が困難であると認められる者に対し、選考の上、授業料の徴収を猶予する制度です。授業料免除を申請し、選考の結果、不許可もしくは一部免除となった場合に納付する授業料の徴収猶予を希望する者も申請することができます。

授業料の徴収猶予を認められた場合は、前期は8月末まで、後期は2月末まで猶予されることになります。

3) 各担当窓口

授業料免除及び授業料徴収猶予の各担当窓口は以下のとおりで、募集等については、WEB掲示等によりお知らせします。

〈各窓口連絡先〉

農学部・農学府	府中地区学生支援室 学生生活係	TEL.042-367-5579
工学部	小金井地区学生支援室 学生生活係	TEL.042-388-7011 (E-mail:t-life@cc.tuat.ac.jp)
工学府・生物システム 応用科学府	小金井地区学生支援室 入学試験係	TEL.042-388-7014
連合農学研究科	府中地区学生支援室 連大学生係	TEL.042-367-5670

4) 授業料免除の対象者

対象者	免除の対象となる事由
学部日本人学生	高等教育の修学支援制度の対象となっている者
学部留学生 大学院学生	ア 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 イ 入学前1年以内（在学学生は納期限の半年以内）に、主たる家計支持者が死亡し、または学生もしくは主たる家計支持者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が著しく困難な者 ウ 上記イに準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

5) 授業料徴収猶予の対象者

対象者	徴収猶予の対象となる事由
学部学生 大学院学生	ア 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者 イ 当該学生が行方不明となった場合 ウ 学生又は主たる家計支持者が災害を受け、納付が困難であると認められる者 エ その他やむを得ない事情があると認められる場合

6) 申請要領について

前期分の申請は1月下旬から、後期分の申請は7月中旬から本学HPに掲載します。
https://www.tuat.ac.jp/campuslife_career/campuslife/fee/men_syou/

7) 申請に必要な提出書類

申請書類	備考
授業料免除願 授業料徴収猶予願 家庭状況調書	家計困窮度と学力優秀度について申告します。詳細は申請要領をご覧ください。
各種証明書类等	授業料免除・授業料徴収猶予願・家庭状況調書の申告内容について証明します。所得証明書、源泉徴収票等、成績原簿等があります。それぞれの本人の状況や家庭状況により必要な証明書類が異なりますので、詳細は申請要領をご覧ください。

8) 申請受付時期及び申請場所

前期授業料免除申請時期は3月中旬～4月初旬、後期授業料免除申請時期は9月中旬～10月初旬で、各担当窓口にて受け付けます。部局ごとに申請受付期間が異なりますので、各自でご確認ください。

9) 選考方法と判定内容

授業料免除は、家計及び学力の状況に基づき総合的に評価したうえで選考します。

授業料免除の判定の結果、免除が認められた場合、「全額免除」、「2/3 額免除」、「半額免除」または「1/3 額免除」のいずれかとなり、認められなかった場合、「免除不許可」となります。

10) 結果発表

発表は学務情報システムSPICAにて行います。

発表時期 前期分… 6 月中旬頃 後期分…12月中旬頃
(発表時期については、別途、掲示にてお知らせします。)

5 アルバイト

本学のように実験実習の多い理工系の大学では、アルバイトと学問の両立は難しく、アルバイトで無理な仕事をもった結果、学業に支障が生じたり、健康を害して休学・退学を余儀なくされたという事例も少なくありません。アルバイトをするときは、この点を十分考慮して勉学に支障がないように心がける必要があります。

また、大学の紹介でないアルバイトは、トラブルが非常に多いので注意してください。

アルバイトの紹介については、各地区学生支援室学生生活係で行っております。また、携帯電話やパソコンでアルバイトの情報を収集できるシステムを導入しています。
(<http://www.aines.net/tuat/>)

利用方法については、上記ホームページにアクセスして、確認してください。

制約職種

本学では、教育的な配慮のもとに、事故やトラブル等を防止する目的で、次のとおり制約職種を決めていますので、個人的にアルバイトをする時にも避けるようにしてください。

- ア 自動車運転免許を必要とする職種
- イ 翌日の授業に差し支えのある深夜（22時以降）の作業を伴う職種
- ウ 従事する業務に危険を伴う職種
プレス・裁断機等の自動機械の操作、高所での屋外作業、土木・水道工事の穴掘り、高温・低温下等人体に有害な作業など
- エ 学生アルバイトとしてふさわしくないと考えられる職種
外交販売・勧誘、風俗営業やギャンブルに関する仕事、住込・深夜作業、秘密調査など
- オ 法令に違反する、マルチ・ネズミ講商法や出来高払い、性別により異なる条件を付すもの
- カ 人命にかかわることが予想される監視員やベビーシッターなど

6 住まい

1) 学寮（男子寮・女子寮）

本学では、学生の良好な生活と勉学の環境を提供するため、学生寮を設置しています。

小金井キャンパス隣接地には、樺寮（男子寮）および桜寮（女子寮）が、府中キャンパス隣接地には、檜寮（男子・女子寮）および楓寮（女子寮）が設置されています。

在学生の入寮募集は、空室が生じた場合に大学ホームページにて掲示を行いますので、入寮希望者は所定の手続きをとって下さい。

出願資格は、日本人学生で経済的困窮度が高く、かつ遠隔地のため自宅からの通学が困難な者、および外国人留学生で経済的困窮度が高い者が対象となります。

外国人留学生の募集は樺寮・檜寮・楓寮のみ実施します。

入寮を希望する学生は、学務課学生生活係（042-367-5882）へご連絡ください。

学 寮 名	樺 寮 (けやきりょう)	桜 寮 (さくらりょう)	楓 寮 (かえでりょう)	檜 寮 (ひのきりょう)
入寮対象者	男子学生	女子学生 (外国人留学生は除く)	女子学生	男子学生 女子学生
定 員	200 名	18 名	48 名	111 名
寄宿料月額	30,000 円	30,000 円	7,400 円	37,800 円
共益費月額	15,000 円	15,000 円	無し	2,200 円
部屋の規格	個室 (14 ～ 20㎡)	個室 (13 ～ 15㎡)	個室 (9 ㎡)	個室 (16㎡)
設 備	バス・トイレ ミニキッチン		共同風呂 共同トイレ 共同キッチン	シャワー・トイレ ミニキッチン 冷蔵庫
所 在 地	小金井市中町 2-24-16 工学部隣接地		府中市幸町 2-41 農学部隣接地	府中市幸町 2-48-1 農学部隣接地

※樺寮・桜寮・檜寮は、退去時清掃費30,000円が別途必要です。

※樺寮・桜寮は、各居室に係る光熱水費、ランドリー使用料、インターネット使用料が共益費に含まれます。

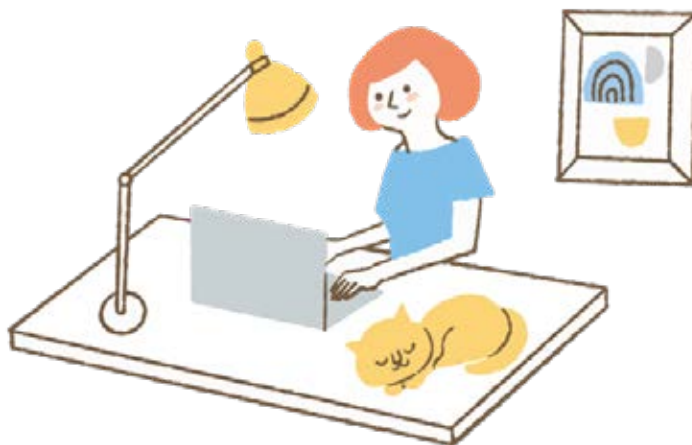
※寄宿料、共益費の月額改定する場合があります。

2) 賃貸アパート等

学寮以外の居住を希望する学生に、府中、小金井周辺等の賃貸アパート等の情報を紹介しています。各地区学生支援室学生生活係には、近隣の大家さんなどからの賃貸情報が提出されています。

当該物件については、大学は契約に関与していないため、万一のトラブルを避けるためにも、部屋の状態、環境等を十分に把握し、賃貸業者との間で契約内容（入居・退去時の諸条件、賃貸月額、管理費等）を確認したうえで契約するようにしてください。

なお、入居後は契約の内容・条件等に違反しないよう十分注意してください。



4 | 進路・就職

1 就 職

本学では、学生各人が自己の能力・適性に応じて適切に職業選択ができるよう教員と事務との連携によって、進路・就職指導及び情報提供を行っています。

1) 進路・就職指導体制

就職活動の支援と充実を図るために、各学科に就職担当教員がおり、就職事務の窓口は学務課及び各地区学生支援室学生生活係等で行っています。

また、全学の就職指導事務を学務課で総括しており、進路・就職ガイダンス等を企画しています。

2) 進路・就職相談室

進路や就職について個別に指導・助言を受けられるように、豊富な経験と知識を有する相談員（キャリア・アドバイザー）を学外から招へいし、相談に応じています。

開設場所	開催日時	相談室	相談員
府中キャンパス	月曜日（毎週） 13：00～16：00	農学部本館1階 学生相談室	岡崎正規
	水曜日（毎週） 13：00～16：00	農学部本館1階 学生相談室	片山葉子
	金曜日（毎週） 13：00～16：00	農学部本館1階 学生相談室	峰松敏夫
小金井キャンパス	月曜日（毎週） 13：00～17：00	工学部管理棟3階 学生相談室	半田清久
	木曜日（毎週） 13：00～17：00	工学部管理棟3階 学生相談室	國眼孝雄

3) 就職情報コーナー

各地区学生支援室に就職情報コーナーが整備されています。企業情報の収集等ができるようになっていますから、活用してください。

2 進路（就職・進学）ガイダンス

進路選択や就職活動の進め方などについて、具体的な情報提供の場として、各種ガイダンスを両地区において実施しています。例年、一般就職説明会、公務員ガイダンス、企業別説明会、模擬面接講座等を開催しているほか、各学科でも就職説明会を行っています。

なお、進路（就職・進学）ガイダンス日程等の詳細については、本学ホームページ（「学生生活・就職進学」>「就職進学」>「進学」>「進路（就職・進学ガイダンス）」）又は学生WEB掲示板等で案内いたします。

〈問合せ先〉

府中地区学生支援室	学生生活係	TEL.042-367-5579
小金井地区学生支援室	学生生活係	TEL.042-388-7011

3 進路・就職ガイドブック

就職活動の進め方を、手軽に利用できるガイドブックのかたちにまとめたものです。就職活動に関する必要な情報と具体的な進め方がわかりやすく説明されています。年度毎に内容の見直しを行い、毎年1月頃に本学ホームページ上に、最新版を公開します。（詳細は各学科の就職担当教員、または学生生活係に確認してください。）

なお、ガイドブックは本学ホームページ（「学生生活・就職進学」>「就職進学」>「就職」>「就職ガイドブック」）に全頁収載され、学内ネットワークからのみ閲覧することができます。ガイドブックを活用して、早くから自己の進路についての考えをめぐらし、主体的、計画的に自信をもって就職活動に取り組むことを期待します。

また、進路・就職相談室との関係でいえば、ガイドブックを先ず読んで、テーマを絞って相談室に行くのも良いですし、相談室でのアドバイスを実行に移すためにガイドブックを利用するのも良いでしょう。



4 求人情報について

企業や団体からの求人情報・インターンシップ情報は、求人情報システム「キャリアス UC」を使用して検索・閲覧できます。インターネットに接続すれば、どこでも検索・閲覧が可能です。

ご利用に際しては、ID・パスワードが必要になりますので、学生支援室学生生活系の窓口まで、お問い合わせください。

※キャリアスUCに掲載される求人情報・インターンシップ情報は、学生支援室をとおさずに、企業・団体が直接登録したものとなります。皆さん自身が企業・団体に関してよく調べたうえで、応募や問い合わせをするようにしてください。

※従来通り紙媒体で送付された求人情報は、学生支援室学生生活係で閲覧することができます。

5 企業情報掲載WEBページ

企業情報掲載WEBページには本学の学生を採用したいと考えていただいている企業の概要、OB・OG連絡先情報、インターンシップ情報などを掲載しておりますので、将来の進路決定に役立ててください。

また、「お知らせ」欄には、各企業、人事院、地方自治体などが実施する合同企業説明会、インターンシップ、公務員の採用試験などの情報を掲載しております。頻繁に情報が追加・更新されていますので、入学時から定期的に見るようにして、見逃すことのないようにしてください。

皆さんの将来の夢とチャレンジ精神を基に、積極的に活用し、ご自分の道を切り開いてください。

URL : <https://tuat-career-support.jp/>



5 | 課外活動

1 課外活動について

課外活動は、学生が自主的に行う活動であり、社会の一員として必要な資質を身につけたり、教養を高める等の大切な役割を担っています。

また、課外活動を通して得られるさまざまな体験や学部学科を超えた友人を得るなどの経験は、一生忘れることのできない素晴らしい思い出になります。

サークル活動だけでなく、各学部には学生の自治会があり年間を通じてさまざまな活動を行っています。

学生諸君は、大学という教育の場で、各自の関心と適性に合った課外活動に取り組み、社会的な特性を涵養するとともに、より高い専門的知識や技能を身につけるなど積極的な大学生活を送ってください。

※本学には文科系サークル44団体、体育系サークル35団体（令和5年1月現在）が大学公認団体として活動しています。これらの活動の詳細や自治会活動については「課外活動・サークル紹介」（別冊）を参照してください。



2 課外活動上の心得

学生の課外活動は、サークル独自の自主的な運営とクラブ員各自の自覚と責任によって行われるものですが、サークルの関係行事の立案と実施に際しては、日頃の練習活動を踏まえた安全対策について十分に検討を行い、事故が起こらないよう万全を期してください。各サークルのリーダーは、下記の留意事項を参照して「危険性の回避」及び「危険性の予見」等の努力をし、サークル活動上の危険防止に努めてください。

また、公認サークル・リーダース講習会等に積極的に参加し、日頃から応急措置等の知識を身につけておいてください。

記

〔留意事項〕

各サークルが主催する行事あるいは学外における各種行事（大会）等へ参加する場合には、下記の事項を厳守すること。

ア 行事の実施計画及び行事の届出等について

(1) 実施計画書の作成

行事の実施、あるいは行事への参加については、その行事内容等について顧問教員に事前に報告するとともに、顧問教員が署名・捺印した実施計画書を各地区学生支援室学生生活係に提出すること。

(2) 学外活動届の提出

学外で試合・合宿・旅行等を行う際は、必ず出発の7日前までに、学外活動届を各地区学生支援室学生生活係に提出すること。

(3) 行事の終了報告

行事が終了した場合には、行事の概要速やかに顧問教員に報告するとともに、各地区学生支援室学生生活係にも報告すること。

イ 行事実施前の健康診断の実施等について

(1) 健康診断の受診日時及び場所

過激な競技あるいは、体力の消耗が激しいスポーツ等の行事（大会）に参加する場合は、事前に健康診断を受けておくこと。サークルとして保健管理センターでの健康診断を希望する場合は、1か月前までに学務課（保健担当者）に申し出て指示を受けること。

(2) 定期健康診断の受診

4月に実施される定期健康診断は必ず受診すること。

再検査を受けた者は、保健管理センターからの注意等十分踏まえて自己管理を行うこと。

なお、校医による健康相談（内科・婦人科・精神科）を実施しているので利用されたい。

ウ 行事（大会）の実施に伴う救急対策について

(1) 健康状況の把握

サークルのリーダーは、参加者全員の健康状況を確認し、身体に少しでも異常のある者を行事（大会）等に参加させてはならない。寒中における行事や、気象条件等自然環境の大きく作用する活動では、健康状況だけでなく各参加者の知識、技量も含めた総合的な判断が求められることに十分留意すること。

(2) 救急病院の確認

サークルが主催する行事（大会）等の実施前には必ず、開催場所近隣の救急病院等の所在及び連絡方法を確認しておくこと。

(3) 救急車の出動依頼（連絡）

学内の体育施設等におけるサークル活動中に、万一事故が発生し救急車の出動を依頼した時は、速やかに各地区学生支援室学生生活係（休日及び夜間は宿直室、守衛所）に報告すること。

エ 課外活動における事故発生時の連絡先について

課外活動において事故が発生した場合は、先ず顧問教員に報告し、下記に速やかに連絡すること。

〈連絡先〉

府中地区 学生支援室学生生活係	平日の昼間	TEL.042-367-5579
	休日及び夜間	TEL.042-367-5664（宿直室）
小金井地区 学生支援室学生生活係	平日の昼間	TEL.042-388-7011
	休日及び夜間	TEL.042-388-7007（守衛所）

大学は連絡を受け次第、事故の状況を考慮し、必要に応じて対策本部を設置する。

オ 事故報告及び保険金の申請手続きについて

(1) 事故報告

サークルのリーダーは、上記により連絡した詳細を記した「事故報告書」を作成し、各地区学生支援室学生生活係に提出すること。

なお、保険によっては、一部危険を伴うサークル活動が、補償範囲からその適用を除外されているものがあるので、予め確認しておくこと。

(2) 保険金の申請及び問い合わせ先

ア. 学生教育研究災害傷害保険（付帯賠償責任保険を含む） [P 67](#) 参照

イ. 学研災付帯学生総合保険

学生生活総合保険相談デスク（TEL.0120-811-806）

ウ. 学生賠償保険・学生総合共済

大学生協（TEL.042-366-0762）

エ. スポーツ安全協会傷害保険

財団法人スポーツ安全協会東京都支部（TEL.03-3481-2423）

オ. ボランティア活動保険

全国社会福祉協議会総務部（TEL.03-3581-7851）

カ 体育施設及び課外活動施設の安全使用について

体育施設及び課外活動施設は、体育授業及び各種サークル活動の共用の場として使用されているため、種々の器具・設備が備えられているが、サークルの練習中に床、ガラスの破損あるいは、器具、設備等を破損した場合には、これが「けが」等の事故発生につながるので、直ちに各地区学生支援室学生生活係にその状況を報告すること。

また、サークルリーダーは諸施設の使用に当たっては、各地区学生支援室学生生活係の使用許可を得ることは当然であるが、使用時には、火災には万全の注意を払うとともに、平常のサークル活動あるいはサークル行事（大会）等の終了時には、次に使用する各サークルが気持ちよく使用できるように、後片付けと清掃を部員の一人一人が進んで実施するように指導し、これを遵守すること。

3 学生の行事・催し

1) 農工祭

農工祭は、今年は第65回目を迎えます。講演会や教授との座談会、音楽会や演芸会、また、サークルや学科研究室等の趣向をこらした催し物、展示などで日頃の成果が公開されます。これは一般市民にも公開されていて、市民と学生の集いなど地域社会とも交流し、親善を図っています。

農工祭の企画・実施は、学生の農工祭実行委員会が行います。



2) 東京地区国公立大学体育大会

この大会は、東京地区にある国立大学法人11大学と東京都立大学の学生の体育活動の発展を促進するとともに、学生相互間の親睦を図ることを目的として毎年、5月から翌年3月まで、参加大学の輪番制による世話で開催しています。種目は陸上、水泳、野球を始め、ヨット、ゴルフ、スキー（3月）など多種目の競技を行っています。

3) 東京地区国公立大学連合文化会・美術展

東京地区にある国立大学法人11大学と東京都立大学の学生の文化活動の発展を促進し、学生相互間の親睦を図ることを目的として毎年1回、発表会を行っています。

この発表会は例年3月頃に、都内の催物場で絵画、彫塑、写真などを展示して、市民にも公開しています。

4) 三大学体育大会

この大会は、戦前、繊維専門学校であった信州大学、京都工芸繊維大学と本学の3校が、学生相互間の親睦を図るために、昭和33年5月に復活第1回大会を信州大学で開催して以来、毎年5月～6月の土、日を利用して陸上競技、硬式野球、硬式庭球、軟式庭球、バレーボール、卓球、バドミントン、弓道、剣道の9種目の競技を3校の学生自治会または学友会が主催して輪番制で行っているものです。



4 貸出備品

皆さんが余暇を利用して心身の練成、レクリエーションなどをする場合は、授業及び管理上に支障がないかぎり、設備してある用具などを利用することができます。現在、つぎの物品が備え付けてありますから、貸出を希望する場合は直接、係へ申し込んでください。

貸出物品	貸出場所
硬式テニス用具一式 自転車空気入れ ソフトボール用具一式 延長コード サッカーボール 暗幕、テント（4脚） 長机・椅子、ブルーシート 放送セット 巻尺、拡声器	府中地区学生支援室 学生生活係（注）
巻尺、トランシーバー 拡声器、長机・椅子 台車・リヤカー、放送セット 自転車空気入れ	小金井地区学生支援室 学生生活係（注）
バドミントンラケット バスケットボール バレーボール、卓球ラケット （以下農学部のみ） インディアカ、縄跳び	農学部・工学部 体育館 ※体育館管理人から借りてください。

（注）個数につきましては、各係にお尋ねください。

6 | 学生生活関係施設等

1 福利厚生施設

学生の憩いの場、学生相互間、学生と教職員との親睦を図るための施設として「農学部福利厚生センター」、「工学部総合会館」、「けやきホール」があります。

東京農工大学農学部 福利厚生センター福利厚生施設使用心得

- この使用心得は、東京農工大学農学部福利厚生センター規程第6条の規定に基づき施設の使用について定める。
- この施設は原則として本学の学生・教職員が福利厚生のために使用するものとする。
- 施設の開館期間、開館時間及び休館日は、次のとおりとする。
 - 開館期間および開館時間
通 年 9時から21時まで
 - 休 館 日
土・日曜日、国民の祝日、振替休日、本学の創立記念日、大学休講期間、年末年始
 - 管理責任者が必要と認める場合には、前項の開館時間又は休館日を臨時に変更することができる。
- 福利・厚生施設の区分については、別表のとおりとする。

別 表

施設名	区 分
福利施設	食堂、厨房、売店
厚生施設	喫茶、会議室

(注) 本票にないものの区分は、管理責任者が定める。

上記施設を使用する場合は、規程第7条により使用手続きを必要とするが、次のものは所定の手続きを必要としない。

食堂（食堂にあっては食事時間外で特別の用途に使用する場合を除く。）厨房、売店、喫茶の開かれている時間内で通常の用途に使用する場合。

5. 施設を利用する場合の使用責任者は、使用の3日前までに施設使用願（所定用紙）を府中地区学生支援室学生生活係に提出し、その承認を受けなければならない。
この場合において、施設使用の承認を受けた者は、施設使用願に記載した目的以外の用途に使用し、又は他に転貸してはならない。
6. 継続して使用することができる期間は、6日以内とする。ただし、特別の事情がある場合は承認を受けて使用期間を延長することができる。
7. 施設の各部屋の鍵は、府中地区学生支援室学生生活係で保管する。
施設を使用しようとする者は、府中地区学生支援室学生生活係で鍵を受け取り、使用終了後は、速やかに返戻すること（平日の17時以降、土・日曜日、祝日及び休日は農学部宿直室に返戻する）。
8. 使用者は、次の各号の事項に留意し、快適に使用できるよう努めなければならない。
 - (1) 建物内の清潔、整頓に注意し、施設の管理に協力すること。
 - (2) 風紀を乱したり、近隣、他人の迷惑になる行為をしないこと。
 - (3) 建物内にスパイク靴等、他人に迷惑を与えるような履物で出入りしないこと。
 - (4) 使用した設備、備品は直ちに清掃し、使用前の状態にしておくこと。施設内の備付物品の持出は禁止する。
 - (5) 故意又は過失により、建物、備品等を破損、又は滅失したときは、府中地区学生支援室学生生活係に申し出てその指示を受けること。
 - (6) 常に火気について十分注意し、次の事項を厳守すること。
 - ア 施設内外で自炊又はたき火をしないこと。
 - イ 備付けの暖房器具以外の熱器具は、使用しないこと。
 - (7) 常に盗難の予防につとめ、特に貴重品の保管については、各自十分留意すること。
9. 施設使用終了後は、必ず室内の清掃、火気の始末、戸締まり等をしなければならない。
10. この使用心得に違反する行為があった時は、使用の許可を取消すことがある。
11. その他必要な事項は、管理責任者が定める。

東京農工大学 工学部総合会館使用要項

平成27年 4月28日学生生活委員会承認

平成27年 5月13日学工学府工学部運営委員会
承認

平成27年 4月 1日施行

改正 平成27年12月 2日

第1条 東京農工大学工学部に工学部総合会館（以下「会館」という。）を置く。

第2条 会館の使用については、この要項に定めるところによる。

第3条 会館を使用することのできる者は、本学の学生、教職員とする。ただし、
工学府・工学部長（以下、学部長）が特に認めた場合は、この限りではない。

第4条 会館の開館時間および休館時間は、次のとおりとする。ただし、学部長が
必要と認めた場合は、この限りではない。

(1) 開館時間 食堂 10：20 から 18：30

購買 10：00 から 17：00

(2) 休 館 日 夏季一斉休業日

冬季一斉休業日

大学入試センター試験日およびその準備日

大学入試センター試験の予備試験日およびその準備日

本学個別入学試験日およびその準備日（2月22日から25日、
3月10日から12日）

(3) 休日等の利用

授業のない土曜日の利用：13：00～ 16：00 もしくは 17：00～ 20：00

1日に1団体が終日利用することは不可。

休日（授業のない土曜日以外）の利用：

10：00～ 13：00 もしくは 15：00～ 18：00

1日に1団体が終日利用することは不可。

第5条 会館を使用する場合は、使用しようとする日の2週間前までに所定の様式
にて学部長に届け出てその許可を受けなければならない。

第6条 会館を使用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用を認められた時間を超過しないこと。

(2) 会館を清潔に保ち設備・備品等を破損しないこと。

(3) ホットプレート、カセットコンロ、IHヒーター等の使用を含む会館内での火
気使用および喫煙は禁止する。

(4) 下駄、スパイク等、床面を傷つける履物等で出入しないこと。

(5) 会館の設備・備品を無断に搬出し又は滅失若しくは損失しないこと。

(6) 使用願に記載した目的以外の用途に使用し、又は他に転貸しないこと。

- (8) 使用した設備・備品は、使用后ただちに清掃し、使用前の状態にしておくこと。
 - (9) 無断で物品販売、広告宣伝等の行為をしないこと
 - (10) 会館を使用する者が建物・設備・備品等をき損し又は滅失、忘失したときは、その損害を弁償しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる場合は、この限りではない。
 - (11) 風紀を乱したり、大声、大音量の音楽、ダンス・舞踏などの足音など騒音・振動にて他の利用者や隣寮、国際交流会館および近隣の住民に迷惑をかける行為等をしないこと。
 - (12) その他学部長の指示に従うこと。
- 第7条 この要項に違反した団体・個人は、その使用を中止させることがある。
- 第8条 この要項に度重なる違反をした団体・個人は恒久的に使用を禁止することができる。
- 第9条 その他必要な事項は、学生生活委員会が定める。



農学部福利厚生センター



工学部総合会館

現在はコロナウイルス感染症防止対策のため、下記の使用方法とは一部取扱いが異なっています。詳細は小金井地区学生支援室学生生活係までお問い合わせください。

東京農工大学 けやきホール使用細則

平成27年3月4日学生生活委員会承認

平成27年7月1日施行

第1条 けやきホール（以下、ホール）の使用については、この細則に定めるところによる。

第2条 ホールを使用することのできる者は、本学の学生、教職員とする。ただし、工学府・工学部長（以下、学部長）が特に認めた場合は、この限りではない。

第3条 ホールの開室時間および休室時間は、次のとおりとする。ただし、学部長が必要と認めた場合は、この限りではない。

(1) 開室時間 午前9時から午後8時まで

(2) 休室日 夏季一斉休業日

12月24日から1月7日

大学入試センター試験日およびその準備日

大学入試センター試験の予備試験日およびその準備日

本学個別入学試験日およびその準備日（2月22日から25日、3月10日から12日）

2 学部長が必要と認める場合には、前項の開室時間又は休室日を臨時に変更することができる。

第4条 ホールを使用する場合は、使用しようとする日の3日前までに所定の様式にて学部長に届け出てその許可を受けなければならない。

第5条 ホールを使用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用を認められた時間を超過しないこと。

(2) ホールを清潔に保ち設備・備品等を破損しないこと。

(3) ホットプレート、カセットコンロ、IHヒーター等の使用を含むホール内での火気使用および喫煙は禁止する。

(4) ホール内での飲酒は禁止する。

(5) 下駄、スパイク等、床面を傷つける履物等で出入しないこと。

(6) ホールの設備・備品を無断に搬出し又は滅失若しくは損亡失しないこと。

(7) 使用願に記載した目的以外の用途に使用し、又は他に転貸しないこと。

(8) 使用した設備・備品は、使用後ただちに清掃し、使用前の状態にしておくこと。

(9) 無断で物品販売、広告宣伝等の行為をしないこと。

(10) ホールを使用する者が建物・設備・備品等をき損し又は滅失、亡失したときは、その損害を弁償しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる場合は、この限りではない。

(11) 風紀を乱したり、大声、大音量の音楽、ダンス・舞踏などの足音など騒音・振動にて他の利用者や隣寮、国際交流会館および近隣の住民に迷惑をかける行為等をしないこと。

(12) その他学部長の指示に従うこと。

第6条 この細則に違反した団体・個人は、その使用を中止させることがある。

第7条 この細則に度重なる違反をした団体・個人は恒久的に使用を禁止することができる。

第8条 その他必要な事項は、学部長が定める。

2 合宿研修施設

(1) 利用可能な学外の合宿研修施設

本学では、学生の課外活動、オリエンテーション・野外実習授業・ゼミ等の研修や、学生・教職員のレクリエーション等のための合宿研修施設として、下記の施設について民間事業者と利用契約を結んでいます。

〈利用可能な施設〉

名称	住所／予約案内ホームページ
サンセットブリーズ保田	〒 299-1909 千葉県安房郡鋸南町大穴 1032 http://sunset-breeze.com
昭和の森 フォレストヴィレッジ	〒 267-0062 千葉県千葉市緑区小食土町 955 http://forestvillage.jp
アルビンスポーツパーク	〒 297-0234 千葉県長生郡長柄町長柄山 220 http://www.aerbinsportspark.com
白浜フローラルホール	〒 295-0103 千葉県南房総市白浜町滝口 6767- 1 http://shirahamafh.com
本栖湖スポーツセンター	〒 401-0337 山梨県南都留郡富士河口湖町 210 http://motosukosc.com
Lake Lodge YAMANAKA	〒 401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野 479 http://lakelodgeyamanaka.com
上郷森の家	〒 247-0013 神奈川県横浜市栄区上郷町 1499- 1 http://kamigo-morinoie.com/
kit みずさわ	〒 299-4423 千葉県長生郡睦沢町大上 3220 http://kit-mizusawa.com/
SORA RINKU	〒 590-0535 大阪府泉南市りんくう南浜 2-201 泉南りんくう公園内 http://sora-rinku.com/

〈利用料金〉 (本学学生料金)

プ ラ ン	金 額 (全期間)
素泊まり	¥2,000
朝 食	¥700
昼 食	¥700
夕 食	¥1,100

大学からの補助で、通常料金より安価で利用することが可能になっています。

〈予約・お問い合わせ〉

各施設の予約及びお問い合わせは、それぞれ施設の電話、ホームページからできます。下記の電話番号から予約も可能です。

予約センター代表番号 03-6632-2161 (9:30～17:30)

予約の際には、下記事項が必要となります。また、予約時に本学学生である旨を伝えて下さい。

- ① 団体名
- ② 幹事氏名（フリガナ）
- ③ 電話番号又はメールアドレス
- ④ 希望日
- ⑤ 希望施設
- ⑥ 人数（団体の人数と、団体内の本学学生の人数）
- ⑦ 使用目的

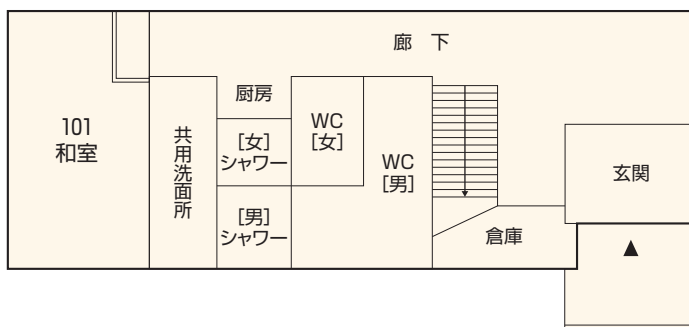
(2) 工学部合宿研修施設の使用にあたって

現在はコロナウイルス感染症防止対策のため、下記の使用方法とは一部取扱いが異なっています。詳細は小金井地区学生支援室学生生活係までお問い合わせください。

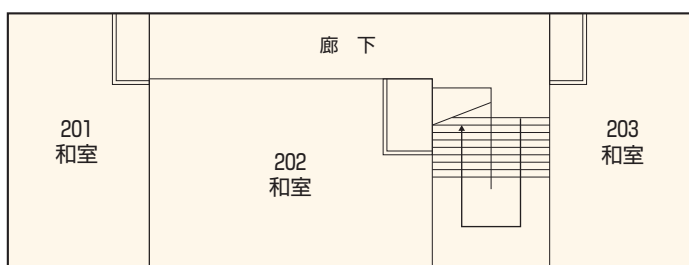
東京農工大学工学部合宿研修施設使用について

1. 施設を使用することのできる者は本学の学生及び教職員です。ただし施設長が特に必要と認めた場合はこの限りではありません。
2. 施設を使用できる期間は7日以内です。ただし12月25日から1月5日までの期間は使用できません。
 - 2) 施設長が必要と認める場合には、前項の使用期間を変更することができます。
3. 施設を使用する場合は、工学部サークル代表者会議に出席し決定します。
4. 使用の許可を受けた者に対しては使用許可証を交付します。
5. 施設を使用する者は次の各号に掲げる事項を守ってください。
 - (1) 使用を認められた期間を守ること。
 - (2) 施設を清潔に保ち、設備、備品等を破損しないこと。
 - (3) 施設内では飲酒及び喫煙しないこと。
 - (4) 下駄、スパイク等で出入りしないこと。
 - (5) 施設の設備、備品を無断で搬出し、あるいは第三者に転貸しないこと。
 - (6) 施設使用願に記載した目的以外の用途に施設の設備、備品を使用しないこと。
 - (7) 使用した設備、備品は使用后直ちに清掃し使用前の状態にしておくこと。
 - (8) 施設を使用する者が、故意又は過失により施設の建物、設備、備品等をき損し、又は滅失し、あるいは亡失したときは、それにより発生した損害を賠償する責任を負う。
なお、前述の場合は直ちに届出ること。
 - (9) 風紀を乱したり、また近隣の住人及び他の利用者に迷惑のかかる行為をしないこと。
 - (10) 補食コーナーの使用に際しては、安全管理及び衛生に注意し常に清潔を保ち、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと。
6. これに違反した者はその使用を中止します。

〈1階平面図〉



〈2階平面図〉



〈問合せ先〉

小金井地区学生支援室学生生活係

TEL.042-388-7011
t-life@cc.tuat.ac.jp

課外活動共用施設の使用について

平成28年 4 月21日

工学部サークル代表者会議承認

改正 平成29年 7 月20日

1. 工学部サークル代表者会議（以下「サ代会」という。）が許可した団体は課外活動共用施設（以下「サークル棟」という。）の部屋を部室として使用することができる。部屋の配置についてはサ代会が別に定める。
これについては、サ代会もしくは大学側が必要と認めた場合は見直し及び変更等を行う場合がある。
2. サークル棟の使用を許可された団体は「東京農工大学課外活動共用施設使用基準」「課外活動共用施設利用心得」を遵守すること。
3. サークル棟で活動できる時間は 8 時00分から20時までとする。
その他、大学側が使用禁止とした日時に使用することは出来ない。
4. 部室については、これを他団体に借用することは出来ない。また、鍵は大学に無断で複製・交換・取付することは出来ない。
5. 課外活動以外の用途で利用しないこと。
6. 風紀を乱したり、近隣他の利用団体に迷惑をかける行為をしないこと。
7. 施設を清潔に保ち、ゴミ等は放置しないこと。
8. 故意又は過失により、建物を破損又は滅失したときは学生生活係に申し出てその指示を受けること。
9. 常に盗難の予防につとめ、特に貴重品の保管、使用後の戸締りについては各自十分に留意すること。
10. これに違反した者、またはその他大学側とサ代会が協議の上に別途定めたルールに基づき、サ代会もしくは大学側が使用許可を取り消すことがある。
11. 活動停止となった団体については、大学側が使用許可を取り消すことがある。
12. 各部室は原則として年 1 回入れ替えを行う。入れ替えにより移転が決まった団体は速やかに退出すること。
13. 消耗品経費は使用団体の負担とする。
14. その他必要なルールは、大学側とサ代会が協議の上定める。
15. 大学側が科した処分により、部室の使用許可を取り消された団体は、入れ替え時に部室の使用を申請することができる。その時期は、処分を解除された後の申請時期から 1 年後とする。

附則 このルールは、平成28年 5 月 1 日から施行する。

附則 このルールは、平成29年 8 月 1 日から施行し、平成28年 5 月 1 日から適用する。

共用倉庫（旧サークル棟 2 階）使用心得

共用倉庫（旧サークル棟 2 階）の使用については、本心得を遵守すること。

1. 使用の許可日から 2 週間以内に物品を搬入すること。
2. 物品等を保管する倉庫としての利用を厳守すること。
3. 電灯を含めた電気の使用は認めない。
4. 物品の保管については十分に注意し、倉庫内の搬出・搬入が終わったら必ず施錠をすること。
5. 廊下等の共通に使用する場所に資材等を放置したり、それらの場所を占有しないこと。
6. 倉庫内は常に清潔に使用し、整理整頓すること。
7. 倉庫のため火気厳禁とする。
8. 翌年度以降引き続き使用を希望する場合は、1 月末日までに延長希望を申請すること。
9. 以上のルールが厳守出来なかった団体に対しては、割り当てられた倉庫を没収することがある。

小金井地区事務部学生支援室 学生生活係

3 体育施設等の使用について

本学には、グラウンド、総合屋内運動場、テニスコート、ゴルフ練習場（府中地区のみ）等の運動施設があります。これらの施設は、授業や課外活動による利用以外にも、一般学生向けに開放されています。

(1) 利用時間帯および利用手続（共通）

- ① 授業や課外活動等で使用しない月曜日から金曜日までの平日10時（テニスコートは9時から）～ 16時半（総合屋内運動場及びテニスコートは16時まで）の時間帯は、各施設の利用規則に従い、いつでも使用することができる。
- ② 平日16時半以降及び休日に大学公認サークル、クラス、研究室、その他の学内団体が使用を希望する場合は、各地区の運動施設運営協議会に代表を出席させ、使用日程等の調整を受ける。
 - 府中地区の運動施設運営協議会は、毎月第2水曜日の17時から掲示で指定された場所で開催される（長期休暇前は臨時開催することがある）。
 - 小金井地区の運動施設運営協議会は、毎月第3木曜日の16時30分から掲示で指定された場所で開催される（長期休暇前は臨時開催することがある）。
 - 下記に記載する事項及び各地区の運動施設運営協議会の定めた規則に従うこと。

(2) 各施設の利用規則および利用手続

グラウンド（府中地区及び小金井地区）

- ① 雨天時、雨天後、冬季（特に積雪時）など、グラウンド表面が軟弱な時は、原則として使用してはならない。表面を荒らしてしまった場合は、必ず元の状態へ復帰させる。
- ② ビン類・花火・その他の危険物を持ち込まない。
- ③ 車輛（自転車を含む）を入れてはならない。
- ④ 授業時間中は、授業履修学生以外の者はグラウンド内に入らない。
- ⑤ グラウンド内では飲食及び喫煙してはならない。
- ⑥ 使用後は、必ず「ブラシ」または「とんぼ」をかけ整備する。

総合屋内運動場（府中地区及び小金井地区）

体育館・武道場・トレーニングルーム

- ① 学生証・職員証等本学発行の身分証明証の所持者に限り、使用することができる。ただし、管理人のいない時は原則として使用できない。
- ② トレーニングルームを利用できるのは、事前に講習を受けた者に限る。利用者向け講習会は、毎月、掲示で指定された日時・場所で開催される。
- ③ 利用者は、入館時に受付にて利用申し込みを行なう。
- ④ 室内専用シューズ及び運動着を必ず着用する。土足や裸足による利用は認めない（武道場に限り裸足可）。
- ⑤ 総合屋内運動場内では飲食及び喫煙してはならない。水分補給を目的とした飲料水の摂取は、決められた方法・場所で行なう。
- ⑥ 使用後は、必ず「モップ」等で床を清掃する。
- ⑦ その他、管理人の指示に従う。

テニスコート（府中地区及び小金井地区）

- ① 府中地区は学生系事務棟西側（オムニコート4面）のみが、一般学生向けに公開されている。
- ② 各地区学生支援室学生生活係において、学生証と引換にコート入口の鍵を受け取り、施設へ入場する。使用時間は以下の4区分となっており、制限時間終了後は速やかに鍵を返却する。
 - I. 9:00～10:20
 - II. 10:30～11:50
 - III. 13:10～14:30
 - IV. 14:40～16:00
- ③ コートの状態が悪い時（例えば雨天時・積雪時など）は使用できない。
- ④ テニスシューズ（それに準ずる形状のスポーツシューズ）を必ず着用する。
- ⑤ 使用後は、必ず「イージースイープ」または「コートブラシ」をかけ、ネットをゆるめる。
- ⑥ コートを退去する際、他に使用者がいない場合はネットをゆるめ、コート出入口を施錠する。
- ⑦ コート内では飲食及び喫煙してはならない。
- ⑧ その他、各地区学生支援室学生生活係の指示に従うこと。

ゴルフ練習場（府中地区）

- ① ゴルフ練習場を利用できる者は、スポーツ健康科学科目のゴルフ実技履修者およびスポーツ健康科学担当教員の認定を受けた者に限る（以下、認定者）。
- ② 認定者はスポーツ健康科学担当教員が発行する証明書を府中地区学生支援室学生生活係に提示し、学生証・証明書と引換に練習場入口の鍵を受け取り、施設へ入場する。
- ③ 施設内は、室内専用シューズ等を使用する。土足禁止。
- ④ 打席では、専用マットにボールを置き、打球する。
- ⑤ 的（キャンバス生地）に向けて打球する。
- ⑥ 規定の打席内から打球する。
- ⑦ 他者が打球中は、自分の打席から決して前方に出てはならない。
- ⑧ 複数の者で施設を使用する場合は、ボールの回収を一齐に行う。
- ⑨ 他者が打球中は、その打席には決して入らない。
- ⑩ 練習場を退去する際、他に使用者がいない場合は、練習場入口ドアを施錠する。
- ⑪ 練習場内では飲食及び喫煙してはならない。

(3) スポーツ用具等の貸出

- 府中地区学生支援室学生生活係では、ソフトボール、テニスラケット、サッカーボールの貸出サービスを行なっている。
- 借用する場合には、貸出簿に記入し、学生証と共に窓口に提出する。
- 総合屋内運動場（府中地区及び小金井地区）では、卓球用具一式、バドミントン用具一式、バレーボール一式、バスケットボール等の貸出サービスを行なっている。施設内の受付にて、所定の借用手続きを行なう。使用方法是、管理人の指示に従う。

4 学外共同利用施設

財団法人 大学セミナーハウス

大学セミナー・ハウスは八王子の南東に連なる多摩丘陵の一角、野猿峠の西側に位置し、本学の農学部附属波丘地利用実験実習施設より車で5～6分で行けます。

この施設は本学を含め60数校の大学が協力会員校となり、静かな自然環境の中で教職員はもとより、学生の各種セミナー、クラスの研究集会等、起居を共にしながら思索し、討議し、談話を交え、人格的接触を図りながら密度の深い人生経験を持つとする目的で設置されたものですから積極的な利用を期待しております。利用申込み等については、下記に問い合わせてください。

財団法人 大学セミナーハウス

〒192-0372 東京都八王子市下柚木 1987-1

TEL.042-676-8511 FAX.042-676-1220

<https://iush.jp>



7 | 国際交流関係

1 グローバル教育院

Organization for the Advancement of Education and Global Learning (EAGLe)

グローバル教育院は東京農工大学全体の国際活動、教養教育および入試戦略の策定などを一層強力に推進するための拠点として平成30年4月につくられました。本学の国際化戦略、国際交流に関する情報収集と発信、学術・研究における国際活動の支援、国際交流教育の学内外への提供、国際交流に関する学生支援などの業務を担っています。

グローバル教育院は、院長、副院長と9名の専任教員（令和5年4月1日現在）および事務局の学務課とが協働して数多くの事業を進めていますが、その中から学生の皆さんを対象とした留学等に関連した各種の事業を紹介しましょう。

(1) 本学の各種の留学プログラム（セメスター派遣 / 受入、AIMS、STEP、BRIDGE、短期派遣など）の企画運営

本学がこれまでに実施している独自の留学プログラムを通して、日本人学生の海外大学への派遣および海外からの留学生の受入等を推進しています。

(2) 海外留学を希望している日本人学生への指導助言と情報提供

特に、海外留学に関心があるが、具体的にどうすればいいのかわからない学生に対して、学年や専攻分野を考慮して、留学計画を立てるための支援や本学の留学プログラムの紹介を行っています。海外留学ポータルサイト

(<http://web.tuat.ac.jp/~studyabroad/>) も訪れてみてください。

(3) 留学生への指導助言と国際交流の推進

留学生の修学・生活・メンタリティ上のいろいろな問題についての相談・助言・指導、チューター・マネジメント等様々なオリエンテーション事業、及び地域交流を含めた国際交流に関係ある諸行事を企画運営しています。これらの情報は留学生が閲覧し入手できるよう google classroom でも提供しています。

また、日本語や日本文化・生活に関するオンライン相談も承ります。

TUAT J-Support (Jサポ)

<https://icenteronlineschedule.as.me/schedule.php>

(4) 留学生や外国人研究者が日本での生活を円滑に進めるための日本語科目を開講

研究活動を円滑に行うためのコミュニケーション力を身につけることを目的とした、留学生対象の日本語科目を開講しています。また、本学キャンパス内で役に立つコミュニケーション場面を取り上げた日本語支援ウェブサイト

“ACTION TUAT!” <https://tuataction.com/> も活用してください。

(5) 日本人学生と留学生の交流のサポート

国際交流に興味のある学生や留学生支援もするバディサークルとの情報共有・交流機会の提供・助言などを行い、日本人学生及び留学生にとってより実りの多い交流が行えるように、様々な活動をサポートしています。

グローバル教育院はこのように国際交流のあらゆる分野にかかわる活動をしています。日本人学生も留学生との合同授業への参加や、世界各国からの留学生とコンタクトを取るなどの活動を通してグローバル教育院を活用し、日本人学生にとっても異文化間交流のトレーニングとコミュニケーションの場になればと考えています。グローバル教育院はそのために様々な活動やサポートを行っています。ぜひ国際交流の接点に立った活動を一緒にしましょう。

海外留学などの情報収集や相談をするためにも、どうぞ気軽に訪ねてください。グローバル教育院は小金井キャンパスは13号館に、府中キャンパスは農学部本館1階（Global Information Office）にあります。



2 海外への留学について

1) 留学プログラムについて

東京農工大学では、海外留学を希望する学生に、様々な留学プログラムを用意しています。募集は、WEB掲示板・学内説明会等を通じて行われます。

以下に大学が実施する主なプログラムの概要についてご紹介します。

(1) 短期派遣プログラム

夏季・春季休暇を利用し、語学研修や専門分野に係る研修（専門科目授業の聴講やフィールド見学等）を行う、10日間～1か月程度のプログラムです。将来、長期留学ができる確かな英語力と異文化コミュニケーション力を身につけることを目的としています。

2022年度は、アメリカ、タイ、マレーシア、ニュージーランドの大学・機関等での研修を企画しました。英語を使った現地ならではの体験、現地学生との交流や、オンラインを利用したの活動等を通じて、参加学生の多くは語学力に自信をつけ、帰国後に次の留学のステップに進んでいます。

(2) セメスター派遣プログラム

セメスター単位（第3・4学期）で協定校に留学するプログラムです。東南アジア諸国、中南米、欧州の協定校を中心に実施されています。本プログラムは、英語による現地大学での授業履修、研究施設・研究室での研究やセミナーへの参加、現地企業等の視察やインターンシップ等を行います。現地大学で取得した単位は本学の単位として互換されます。

2022年度はタイのカセサート大学へ6名、キングモンクット工科大学トンブリ校へ2名、マレーシアのマレーシア・プトラ大学へ3名、マレーシア工科大学へ2名、マレーシア日本国際工科院へ1名、ドイツのミュンヘン工科大学へ2名、オランダのフローニンゲン大学へ1名の派遣を行いました。

(3) 研究派遣留学

本学は、世界各国の162大学・機関と国際学術交流協定を締結しており（別表参照）、多くの学生を協定校に派遣しています。特に大学院レベルの学生は、海外協定校の研究室メンバーの一員として、専門領域の研究に加わっています。また最近では、学部学生も専門分野の研究を深めるため、海外協定校の研究室に派遣されています。

上記プログラム以外にも、海外インターンシッププログラムやダブルディグリープログラム、各種教育プログラムの一環としての海外研修など、海外で学ぶ機会は多くあります。

また、プログラムに参加する以外にも、自身で留学計画を立てて留学する学生もいます。

海外留学にあたっては、各種奨学金制度（『JASSO海外留学支援制度（協定派遣）』、『トビタテ！留学JAPAN』等）があります。

グローバル教育院（EAGLe: Organization for the Advancement of Education and Global Learning）では、随時、留学相談を行っていますので、不明なことがあればご相談ください。

〈留学に関する情報〉

WEB掲示板や以下Webページに情報を掲載しています。

国際交流室のウェブサイト

<https://www.tuat.ac.jp/international/>

グローバル教育院の海外留学ポータル

<http://web.tuat.ac.jp/~studyabroad/>

2) 留学手続きについて

学生が海外に渡航する場合には、「渡航届」や「留学願」、「海外渡航誓約書」等の書類を各学部・学府・研究科の教務窓口に提出する必要があります。

渡航時に教務窓口に提出する書類は、渡航目的等によって異なりますので、WEB掲示板や教務窓口ににてご確認ください。

なお、渡航には以下のものすべて含まれます。

- ① 授業履修
- ② 研究指導
- ③ 語学研修
- ④ 調査・実験・実習・インターンシップ
- ⑤ 国際学会、国際会議
- ⑥ その他（私事旅行 等（観光旅行は除く））

また、現在、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事前に確認書の提出を求めています。詳細は以下HPをご参照ください。

海外渡航を予定している学生の皆様／

To students who plan to travel abroad

https://www.tuat.ac.jp/NEWS/important/travel_abroad.html



3) 海外旅行保険の加入について

本学では、本学の研究教育活動の一環として実施される学外研究活動等に参加する海外派遣学生に対し、海外旅行保険の加入を義務付けています。該当する海外派遣学生は原則全員学研災付帯型海外旅行保険「付帯海学」へ加入してください（本保険への加入は渡航誓約書の誓約項目の1つとなっています）。この「付帯海学」に加入登録することで、大学が加入する海外救援活動サービスに登録されます。

(1) 海外旅行保険の加入の必要性について

海外の医療費は日本と比べて非常に高額で、例えば盲腸の手術でも数百万かかります。渡航先では、気候や環境の変化から体調を崩してしまうケースも珍しくありません。また、留学先で事件・事故に巻き込まれるケースや、物品の破損に関するトラブルも起きています。

このようなときに海外旅行保険に加入していると、経済的な支援を受けることができますので、緊急事態に備えて必ず加入してください。なお、クレジットカードに付帯している海外旅行保険は、あくまでクレジットカードのおまけであり、補償内容が十分とは言えないものがほとんどですのでご注意ください。

(2) 「付帯海学」とは

学研災付帯海外留学保険（付帯海学）は、大学が承認した派遣留学等に参加する学研災加入者が加入できる保険です（学研災については、本書P 67参照）。全国321大学で採用されている保険で、包括割引が適用されるため同内容の補償の海外旅行保険に個人で加入する場合と比較して、2/3以下の料金設定になっています。

(3) 海外救援活動サービスとは

本学は、危機管理強化のため、日本アイラック社が提供する海外救援活動サービス「日本アイラック安心サポート」に大学として加入しています。本サービスは、24時間の緊急対応を行っており、緊急時に大学と保険会社と連携しながら救援活動を行います。留学にあたって上記「付帯海学」に加入している学生はこのサポートを無料で受けることができます。

3 国際交流会館

本学は、府中及び小金井キャンパス内に留学生及び外国人研究者の居住施設である国際交流会館を設置しています。また、小平市にある一橋大学国際学生宿舍（一橋寮）にも本学の留学生は入居することができます。

東京農工大学 府中国際交流会館 〒183-0054 東京都府中市幸町 2-41	府中国際交流会館は、府中キャンパスの南東に位置し、鉄筋コンクリート造りで、3階建て総延面積2,263.22㎡の建物です。留学生用居室数は、単身室40室・夫婦室4室・家族室4室で、その他外国人研究者用居室があります。
東京農工大学 小金井国際交流会館 〒184-0012 東京都小金井市中町 2-24-16	小金井国際交流会館は、小金井キャンパスの北東に位置し、鉄筋コンクリート造りで、5階建て総延面積1,973.5㎡の建物です。留学生用居室数は、単身室32室・夫婦室3室・家族室2室で、その他外国人研究者用居室があります。
一橋大学 国際学生宿舍 (一橋寮) 〒187-0045 東京都小平市学園西町 1-29-1 (JR国分寺駅より西武多摩湖線 一橋学園駅下車徒歩10分程度)	一橋大学国際学生宿舍は、一橋大学に在学する学部学生及び大学院学生（外国人留学生を含む）並びに東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学に在学する外国人留学生の居住の場です。本学留学生には、単身室25室・夫婦室・家族室あわせて3室が割り当てられています。

各居住施設の詳細や入居者の募集については、東京農工大学国際交流室のウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。

国際交流会館の紹介ページ

<http://web.tuat.ac.jp/~intl/ja/administrative/house.html>

学生寮・住宅の紹介ページ（留学生・外国人研究者向け）

<http://web.tuat.ac.jp/~intl/ja/current/housing.html>

※留学生向け学生寮（檜寮・樺寮・楓寮）入寮者募集情報もこちらに掲載しています。



府中国際交流会館



小金井国際交流会館

〈問合せ先〉

学務課学生生活係

TEL.042-367-5932

E-mail : gakryo@m2.tuat.ac.jp

令和4年5月1日現在

別表：国際学術交流協定締結状況 ①

協定校 合計 162機関（41カ国・地域および国際連合）

■アジア ①（82校）

相手国名	相手側大学名
インドネシア共和国 （10校）	ボゴール農科大学
	バンドン工科大学
	ガジャマダ大学
	ランブン大学
	インドネシア技術評価応用庁
	ベテランジョグジャカルタ大学 ※
	ウダヤナ大学
	インドネシア大学
	スンバワ工科大学
	ジェンパー大学
カンボジア王国 （2校）	カンボジア王立農業大学
	カンボジア工科大学
タイ王国 （10校）	チュロンコン大学
	カセサート大学
	キングモンクット工科大学トンブリ校
	マヒドン大学
	泰日工業大学
	チェンマイ大学
	マハナコーン工科大学
	ナレスアン大学
	キングモンクット工科大学ラカバン校
	スラナリー工科大学
大韓民国 （6校）	慶熙大学校
	済州大学校
	国立慶尚大学校 ※
	全南国立大学校
	慶北国立大学校
	大邱慶北先端医療産業振興財団 ※
中華人民共和国 ①（22校）	浙江大学
	南京林業大学
	華東理工大学
	中国農業大学
	東北林業大学
	南京農業大学
	東華大学
	東北農業大学
	貴州大学
	北京郵電大学
	上海交通大学 ※
	雲南民族大学
	大連理工大学
	北京林業大学
	中国環境科学研究院
	上海市農業科学院
	南京工業大学

※部局間交流協定

別表：国際学術交流協定締結状況 ②

■アジア ② (82校)

相手国名	相手側大学名
中華人民共和国 ② (22校)	内モンゴル自治区園芸研究院 ※
	中国農業科学院 ※
	広東工業大学
	浙江工商大学 ※
	中国科学院 ※
ネパール連邦民主共和国 (1校)	農林大学
バングラデシュ人民共和国 (5校)	スタムフォード大学
	チッタゴン大学
	ラジシャヒ大学
	バングラデシュ畜産研究所
	ダッカ大学
フィリピン共和国 (5校)	ビサヤ州立大学
	フィリピン大学ロスバニョス校
	フィリピン大学ディリマン校
	セントルイス大学
	デ・ラサール大学
ブルネイ・ダルサラーム国 (1校)	ブルネイ・ダルサラーム大学 ※
ベトナム社会主義共和国 (10校)	カントー大学
	フエ農林大学
	ハノイ科学技術大学
	ホーチミン市科学大学
	ホーチミン市工科大学
	ホーチミン市国際大学
	ベトナム林業大学
	ベトナム国立農業大学
	ノンラム大学
	チャビン大学
マレーシア (6校)	マレーシア工科大学
	マレーシア・プトラ大学
	マラ工科大学
	クアラルンプール大学
	マレーシアマラッカ技術大学
	マレーシア国民大学
ミャンマー連邦共和国 (1校)	イエジン農業大学
ラオス人民民主共和国 (1校)	ラオス国立大学
台湾 (2校)	台湾工業技術研究院
	国立交通大学

■オセアニア (2校)

オーストラリア連邦 (2校)	モナッシュ大学
	ロイヤルメルボルン工科大学

※部局間交流協定

別表：国際学術交流協定締結状況 ③

■北アメリカ（11校）

相手国名	相手側大学名
アメリカ合衆国（11校）	ニューヨーク州立大学バッファロー校
	パデュー大学
	ハワイ大学マノア校 ※
	カリフォルニア大学デービス校
	コーネル大学 ※
	カリフォルニア大学リバーサイド校 ※
	アリゾナ州立大学
	デューク大学
	ジョージア工科大学
	ノースカロライナ大学チャペルヒル校
	カリフォルニア大学アーバイン校 ※

■中南米（6校）

ブラジル連邦共和国（2校）	パウリスタ総合大学
	カンピナス州立大学
ペルー共和国（2校）	ラ・モリーナ国立農業大学
	国立農業研究所
メキシコ合衆国（2校）	チャビンゴ自治大学
	国際トウモロコシ・コムギ改良センター

■ヨーロッパ ①（51校・NIS諸国を含む）

イタリア共和国（7校）	ローマ大学
	ミラノ大学
	フィレンツェ大学
	パドヴァ大学
	マルケ工科大学
	ピサ大学
	フェラーラ大学
ウズベキスタン共和国（3校）	国立ウズベキスタン大学
	タシケント州立農業大学
	ウズベキスタン共和国自然保護庁
英国（4校）	ブライトン大学
	オックスフォード大学 ※
	リヴァプール大学 ※
	クイーン・メアリーカレッジ（ロンドン大学）
オーストリア共和国（1校）	ウィーン獣医科大学
オランダ王国（2校）	ヴァーヘニンゲン大学
	フローニンゲン大学
スウェーデン王国（2校）	スウェーデン王立工科大学
	カロリンスカ研究所 ※
スペイン王国（3校）	オビエド大学
	バレンシア大学
	スペイン国立研究評議会
チェコ共和国（1校）	チェコ工科大学

※部局間交流協定

別表：国際学術交流協定締結状況 ④

■ヨーロッパ ②（51校・NIS諸国を含む）

相手国名	相手側大学名
ドイツ連邦共和国（9校）	アーヘン工科大学
	ホーエンハイム大学
	ボン大学
	ミュンヘン工科大学
	シュタインバイス大学
	ユリウス・クーン研究所 ※
	ライプニッツ農業景観研究センター
	ケルン大学 ※
	ブラウンシュヴァイク工科大学
フィンランド共和国（2校）	アアルト大学
	オウル大学
フランス共和国（9校）	グルノーブルアルプス大学
	モンペリエ大学
	レンヌ第1大学
	ナント国立高等中央学校
	ポールサバティエ大学（トゥールーズ第三大学）
	パリエストクレユ大学 ※
	ESIEEパリ・エンジニア学院 ※
	ストラットデザイン学校
	パリ国立先端技術学校
ブルガリア共和国（1校）	トラキア大学
ポーランド共和国（2校）	ヤゲロニア大学
	ポーランド日本情報工科大学
ポルトガル共和国（1校）	リスボン大学
リトアニア共和国（1校）	アレクサンドラス・ストゥルギンスキス大学
ロシア連邦（3校）	パシフィック・ナショナル大学
	モスクワ大学 ※
	ロシア科学アカデミー

■中東（6校）

アフガニスタン・イスラム共和国（1校）	カブール大学
アラブ首長国連邦（1校）	UAE大学 ※
トルコ共和国（4校）	アンカラ大学
	黒海工科大学
	イスタンブール工科大学
	チュクロバ大学

■アフリカ（3校）

エジプト・アラブ共和国（1校）	ベンハー大学
ガーナ共和国（1校）	ガーナ大学
タンザニア連合共和国（1校）	ソコイネ農業大学

■国際連合（1校）

国際連合（1校）	国際連合食糧農業機関
----------	------------

※部局間交流協定

8 | 学生関係諸規定一覧

学生に関わる諸規定を抜粋し掲載しています。必要に応じて[ホームページ](#)から確認してください。

- 学則
- 東京農工大学学部における教育研究上の目的に関する規程
- 東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程
- 学位規程
- 早期卒業に関する規程
- GPA制度に関する要項
- 研究生規程
- 博士特別研究生規程
- 科目等履修生規程
- 長期履修規程
- 外国人留学生規程
- 外国人留学生等の全学共通教育科目履修の特例に関する規程
- 学生の派遣、留学及び受入れに関する規程
- 科学技術短期留学プログラム実施細則
- 学生表彰規程
- 学生表彰規程施行細則
- 授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程
- 「授業料の納付を怠り、督促してもなお納入しない者」に対する、退学を命ずる時期等に係わる申し合わせ
- ハラスメント防止及び対策ガイドライン
- ハラスメント防止及び対策等に関する規程
- 学生懲戒規程
- 学寮規程
- 国際交流会館規程
- 農学部教育規則
- 農学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規程
- 農学部における授業科目の履修登録単位数の上限及び成績優秀者に関する細則
- 工学部教育規則
- 工学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規程
- 工学部における授業科目の履修登録単位数の上限及び成績優秀者に関する細則
- 大学院工学府教育規則
- 大学院農学府教育規則
- 大学院生物システム応用科学府教育規則
- 大学院連合農学研究科教育規則

Ⅱ

学内施設等

1 | 図書館

1 概要

農工大の図書館は、府中キャンパスと小金井キャンパス両地区にあり、両館とも自由に利用できます。詳しくは、各館の「利用案内」や、図書館ウェブサイトをご覧ください。また、開館時間やサービス内容は変更となる場合があります。最新の情報は図書館ウェブサイトでご確認ください。

図書館ウェブサイト <https://www.library.tuat.ac.jp/>



府中図書館



小金井図書館

2 開館時間・入館

1) 開館時間と休館日

最新の情報は図書館ウェブサイトの「開館カレンダー」をご覧ください。

(1) 開館時間

	月～金曜日	土曜日	日曜日
通常開館 [府中]	8 : 45～21 : 00	10 : 00～17 : 00	13 : 00～17 : 00
通常開館 [小金井]	8 : 45～21 : 00	12 : 30～19 : 30	13 : 00～17 : 00
短縮開館	8 : 45～17 : 00	—	—
特別開館	9 : 00～18 : 00	9 : 00～18 : 00	—

※短縮開館：2 学期・冬季休業期間・3 月

※特別開館：授業実施日の土曜日・祝日・振替休日・創立記念日（5/31）

(2) 休館日

国 民 の 祝 日	授業実施日を除く
本学創立記念日（5 月 31 日）	授業実施日を除く
8 月、9 月、12 月、2 月及び 3 月の末日	その日が休日のときはその前日
2 学期、4 学期及び冬季休業期間の土曜日、日曜日	
12 月 28 日から 1 月 4 日	
大 学 の 一 斉 休 業 日	

※その他、臨時休館することがあります。

2) 入館

- 入館には学生証（図書館利用者カード）が必要です。
- カードを忘れた方は、カウンターにお申出ください。

3 資料の利用

1) 閲覧

- 開架資料は自由に閲覧できます。
※土日は府中図書館第5閲覧室が利用できません。
- 書架から抜き出した資料は、指定された場所にお戻しください。
- 「館内」シールが貼ってある資料は、館内利用のみ可能です。
- 雑誌（当年分）は、府中図書館は第4・5閲覧室に、小金井図書館は新着雑誌コーナー（北棟2階）、閲覧室ブラウジングコーナーにあります。
- 雑誌（バックナンバー）は、製本してタイトルのアルファベット順に並んでいます。府中図書館は第5閲覧室に、小金井図書館は雑誌室に配架しています。
- 授業関連書、留学生用図書、就職関連書等の専用のコーナーを設けてあります。府中図書館は第1閲覧室、小金井図書館は閲覧室1階をご覧ください。
- 視聴覚資料を利用するための設備（視聴覚室、AVコーナー）があります。府中図書館では視聴覚室に備え付けのヘッドホンを、小金井図書館ではカウンターで貸出するヘッドホンをご利用ください。
※館内での視聴は状況により休止となる場合があります。
- 博士学位論文をご利用の際は、カウンターまでご相談ください。

2) 貸出

- 10冊／2週間
学生証（図書館利用者カード）と資料を持参の上、カウンターにてお手続きください。
※雑誌・参考図書は翌開館日までの貸出です。
- 自動貸出機も利用することができます。
- 延滞資料がある場合は新たな貸出ができません。
- 他人のカードで資料を借りることや借りた資料を又貸しすることはお止めください。

3) 予約・取寄

- 貸出中図書の予約や、他地区図書館の図書を取寄せることができます。農工大OPACの検索結果詳細画面からお申込みください。
※雑誌・参考図書・研究室備付図書は予約・取寄の対象外です。
- 図書館ウェブサイトのMyOPACから、予約した図書の状況などを確認できます。

4) 返却期限の延長

- MyOPACから返却期限を1回のみ延長することができます。延長後の返却期限日は手続きをした日から2週間後です。
- 学生証（図書館利用者カード）と資料を持参の上、カウンターでも手続き可能です。
- 返却期限を過ぎている場合、予約がかかっている場合、長期貸出期間に借りた場合は延長できません。

5) 返却

- 返却ポストまたはカウンターにお返しく下さい。
- 視聴覚資料はカウンターに直接ご返却ください。
- 雑誌・参考図書は借り受けたカウンターで返却手続き後、書架に戻してください。

6) 紛失

- 資料を紛失した場合は、原則として同じ資料で弁償していただきます。



府中図書館 第1閲覧室



小金井図書館 閲覧室1階

4 資料の探し方

1) 図書

- 図書は一部を除き、請求記号順（主題別）に、書架に並んでいます。
- 所在の確認には農工大 OPAC をご利用ください。
- 電子ブック (eBook) も利用できます。OPAC から検索するか、図書館ウェブサイトの「電子ブック (eBook)」からご利用ください。

2) 雑誌

- 雑誌は、タイトルのアルファベット順に並んでいます。
- 最新号の受入状況等の確認には農工大 OPAC をご利用ください。

3) 電子ジャーナル、データベース

図書館ウェブサイトから、各種電子ジャーナルやデータベースなどが利用できます。

(1) 電子ジャーナル

- ScienceDirect (Elsevier)
- SpringerLink (Springer Nature)
- Wiley Online Library (Wiley)
- Nature (Springer Nature)
- ACM Digital Library (Association for Computing Machinery)
- IEEE All-Society Periodicals Package
- BioOne Complete (BioOne)
- Gale Academic OneFile
- 日経 BP 記事検索サービス
- J-STAGE (JST) 等

(2) データベース

- Web of Science (SCIE：自然科学)
- Journal Citation Reports (雑誌情報)
- Essential Science Indicators (研究業績)
- CAS SciFinder Discovery Platform for Academics (化学)
- JDream III (科学技術・医薬)
- 朝日新聞クロスサーチ (新聞記事)
- CiNii Research (国内研究情報) 等

5 本学にない場合

1) 文献複写・相互貸借

- 必要な資料が図書館にない場合、他機関から複写物や図書の取寄せができます。
- 図書館ウェブサイトの「学外の資料を取り寄せる」をご参照の上、MyOPACから、またはカウンターにてお申込みください。

2) 他大学図書館の訪問利用

- 他大学の図書館を利用する際に紹介状が必要な場合があります。訪問の前にカウンターまでご相談ください。
- 西東京地区5大学（電気通信大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）は学生証の提示により紹介状無しで閲覧利用が可能です。
※訪問先の開館日程やサービス状況等をウェブサイトなどで必ず事前にご確認ください。

3) 購入希望

- 希望の資料が図書館にない場合は、購入希望を受け付けます。図書館ウェブサイトの「学生希望図書」をご確認の上、MyOPACからお申込みください。

6 資料の複写

- 図書館の資料は、個人の調査・研究の目的に限り、著作権法の範囲内で著作物の一部分を1人1部複写することができます。
- セルフコピー、館員による複写のいずれかをご利用いただけます。
- 複写の際は、文献複写申込書に必要事項を記入してください。

7 参考調査

- 事柄の調査、文献検索、書誌調査のご相談等にも応じています。ご不明な点がありましたら、カウンターまでお尋ねください。

8 発話可能なエリア

- 下記エリアでは、自由に議論しながら学習・研究することができます。
 - ・府中図書館コモンズエリア
 - ・小金井図書館オープングループワークスペース
 - 小金井図書館の下記施設（事前予約制）でも発話可能です。
 - ・グループ学習室（4室）
 - ・個人用ワークブース（2台）
- ※利用については図書館ウェブサイトの「施設予約」をご確認ください。

9 図書館の利用ルール

- 上記「8. 発話可能なエリア」を除き、館内では静粛にし、他の利用者に迷惑をかけないようにご注意ください。
- 携帯電話等での通話をご遠慮ください。
- 貴重品は必ず身に付けてください。
- 小金井図書館周辺は駐輪禁止です。
- 飲食については指定された場所でルールを守ってください。

	飲み物	食事
府中図書館 ・リフレッシュスペース ・テラス	○ 密閉容器のみ	○ 軽食のみ (おにぎり、サンドウィッチ等)
府中図書館（上記以外） 小金井図書館	○ 密閉容器のみ	× 不可

図書館フロアマップ <https://www.library.tuat.ac.jp/about/floormap>

2 | 総合情報メディアセンター

1) 概 要

総合情報メディアセンターは、時代に即した高度な情報通信技術と多種多様なサービスを取り入れた学術情報基盤を中心に整備を行い、教育研究の側面から全学の活動に資する情報通信システムの拡充整備を推進してきました。例えば、広帯域キャンパスネットワークの管理運営、各種サービスを実現するサーバの管理運営のほか、キャンパス内の無線LANシステム、eラーニングシステムの拡充、他国立大学とも連携する多地点制御遠隔講義システムの整備などがあります。

これまでのシステムの多くは、大学という場所に各種機器を設置することでサービスを提供してきましたが、近年、利便性・コスト・セキュリティ・可用性などの観点から、クラウドサービスと呼ばれる学外に設置されたシステムと、学内に設置されたシステムとをバランスよく活用してサービスを提供する時代になってきています。今後の情報通信技術の革新を踏まえ、総合情報メディアセンターでは常に最新の動向を調査研究し、質の高い研究および教育を支援する学術情報基盤の構築を推進していきます。

2) 新たな時代に向けた多様な情報システムの提供

本学では、全学戦略としてのBYOD（個人端末の持ち込み）化を推進しております。総合情報メディアセンターではこれに対応した新しい時代の学術情報基盤システムを提供しています。これにより、各個人の端末のブラウザを利用し、キャンパスや端末を意識せずに共通のデスクトップ環境を通じて、電子メール、Webアクセス、プログラミング、文書作成等を行うことができるようになっていきます。授業や自習に利用できる仮想デスクトップ環境は約400台分用意されています。また、電子メールシステムとして、学生・教職員によらず、Google WorkspaceとMicrosoft 365の2種類のクラウドサービスを提供しています。このほかに、キャンパス内から印刷出力可能なプリペイドのオンデマンドプリンティング方式による複合機プリンタを各所に配置しています。

現在、総合情報メディアセンターは小金井キャンパスに本部（8号館）、府中キャンパスに分室（新2号館2階）があります。また、小金井図書館入口と府中新2号館2階にはサポートデスク（窓口）を設置しています。

3 | 科学博物館

1) 概 要

科学博物館は、1886年（明治19年）に工学部の前身である「農商務省農務局蚕病試験場」の参考品陳列室として設置され、その後、工学部附属繊維博物館として本学の歴史とともに歩んで来ました。

平成20年4月より、工学部附属繊維博物館と農学部附属資料室を統合して、全学的な施設「科学博物館」となり、小金井キャンパスに科学博物館本館、府中キャンパスに科学博物館分館が設置されています。また、本館の耐震改修工事を実施して平成24年10月にリニューアルオープンし、学生・教職員ならびに広く市民の皆様に愛される博物館として生まれ変わりました。独自に附属博物館をもつ大学は国立大学の中でも少なく、このように明治以来、130年を超える歴史を持つ博物館は、他大学ではほとんど見られない大きな特徴となっています。



科学博物館本館

2) 世界に誇る貴重な資料を多数展示

本館には、本学のルーツである養蚕や繊維関連資料、分館には、農学研究資料が所蔵され、その所蔵点数は1万点を超えます。本館には、人類初の人工繊維で、世界でも希少価値の高い「シャルドンネ人絹」、500点を超える養蚕をテーマとした浮世絵、ガードナー国際賞受賞などの業績を持つ遠藤 章特別栄誉教授の生い立ちや様々な研究成果を展示した顕彰記念室、さらに豊田佐吉が発明したG型自動織機等多くの繊維機械の動態展示など、本学が世界に誇る貴重な資料が多数展示されています。



動態展示されている繊維機械展示室

3) 農工学部生を対象に「学芸員課程」実施

以上のように多くの展示資料を通して、学生諸君には本学への理解、誇りを持つことができると確信しています。講義の合間やお昼休みに時間が空いたとき、小金井キャンパス正門脇の科学博物館本館及び府中キャンパス農学部本館2階の科学博物館分館に気軽にお立ち寄りください。

各種資料の展示の他にも、学部1年次の「農学基礎ゼミ」、「工学基礎実験」における博物館見学、農工両学部生を対象とした「学芸員課程」を実施しています。また、地域の小中学生を対象とした「子供科学教室」「ジュニアサイエンスプログラム」や種々の生涯学習なども実施しており、学外に向けた教育普及活動を通して地域に貢献しています。さらに、博物館のサイエンスコミュニケーターとして展示の独自作成や展示ガイド、科学教室の実施などに取り組む学生団体「musset (みゅぜっと)」も活発に活動しており、理工系人材として広く活躍しています。

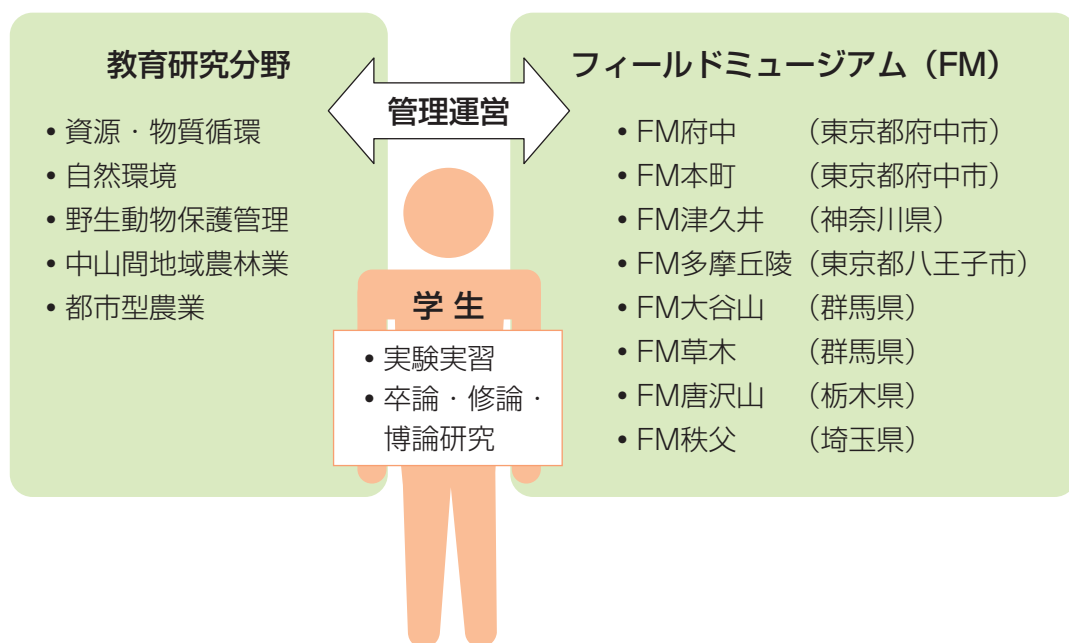
4) 科学博物館の開館時間・休館等

入 館 料	無料
展示会・講習会など	・特別展・企画展（年数回） ・国際博物館の日記念イベント ・科学博物館サマーフェスタ ・子供科学教室 ・ジュニアサイエンスプログラム 繊維技術研究会による繊維機械の動態展示など、多くのイベントを実施。
開 館 日	火曜日～土曜日 10：00～17：00 （但し入館は16：00まで）
休 館 日	・日曜・月曜・祝日 ・5月31日（創立記念日） ・8月中旬 ・12月28日～1月3日 その他振替・臨時休館あり
学 芸 員 課 程	科学博物館では、「学芸員課程」を開設しています。 学芸員は博物館施設における専門職員の国家資格であり、課程を修了することで資格を得ることができます。 詳細は履修案内を参照して下さい。

4 農学部附属広域都市圏 フィールドサイエンス教育研究センター

『広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター（通称FSセンター）』は、森林や農耕地などのフィールドを主な領域として、総合的、学際的かつ実践的な教育・研究を行っている附属施設です。その構成は次図の通りで、5つの教育研究分野と8ヶ所のフィールドミュージアム（FM）から成り立っています。学生は、各学科の授業カリキュラムの中で実験実習の場として利用するだけでなく、卒業論文・修士論文・博士論文などの研究フィールドとしても利用することができます。

FSセンターのイメージ



1) 「調べ、学び、発見し、成果を発信する」役割

FSセンターの前身は農場・演習林・波丘地実験実習施設の3施設で平成12年度（2000年）に統合されて生まれ変わりました。「フィールドミュージアム（FM）」という呼称は、大学の農場や森林が農林業生産だけでなく、学生や教員が「調べ、学び、発見し、成果を発信する」役割を持つことに由来しています。また、FSセンターの生産物（野菜、果実、農産物加工品など）を販売するアンテナショップを農学部構内に設け、月、火、木曜日の週3回は「農工夢市場」として盛大に開催し、地域交流も図っています。

FM府中

FM府中は農学部構内の農場を中心とした施設で、府中キャンパスの約半分の面積を占めています。研究棟群の間の道を抜けると、突然、目の前に緑の畑が広がり、「東京にこんな農場が!」と誰しも驚きます。初夏の麦秋、夏秋の野菜・果実類が季節の移り変わりを教えてくれます。また、ブルーベリーで有名な果樹園や、原乳を毎日生産している牛舎もあります。

また、東京都や動物園と連携した野生動物の保護治療、幼稚園・学校動物の飼育支援と治療、子供および高校生向けの教室開催などを、教育研究として推進しています（野生動物保護管理）。



FM府中（畑）

FM本町

FM本町は東京では希少価値のある水田農場（田んぼ）で、府中キャンパスから自転車で南へ15分のところにあります。面積は約3haで、実習履修者はコメ作りの理論を学ぶとともに、イネの種まき（4月）、田植え（6月、写真）、稲刈り（10月）などの作業を実際に体験できます。また、環境に優しいイネ栽培法、高収量品種の性質、空中窒素固定菌利用の可能性、田んぼに棲む水生生物などについて、FSセンター以外の教員や学生も参加して活発な研究を行っています。



FM本町（学生田植え実習）

FM津久井

FM津久井（9.5ha）は神奈川県相模原市緑区（旧津久井町）の丹沢山塊を望む丘陵地にあります。以前は養蚕をしていましたが、施設の改修もあり、行動学的手法を用いた黒毛和種 繁殖雌牛の飼養管理及び、自給飼料生産に向けた牧草等の栽培に関する研究を行っています（中山間地域農林業に関する実習・研究）。

また、従前からの旧津久井町葦尾根地区住民との交流を踏まえて、平成22年7月に本学と相模原市との間で「地域産業活性化に関する協定」が締結され、FM津久井近隣住民等との交流活動も行われています。



FM津久井（管理研究棟）

FM多摩丘陵

FM多摩丘陵（12.6ha）は八王子市郊外にあります。周囲は住宅地ですが、施設に入るとまるで山里のような環境です。

そこには高さ30mの観測タワー、気象観測装置など種々の測定機器が設置されており、資源・物質循環に関する様々な教育研究活動が行われています。府中キャンパスからアクセスの良い場所なので、大気、水、土壌、樹木などに関心を持つ学生には見逃せないポイントです。



FM多摩丘陵（観測鉄塔）

FM大谷山／FM草木

FM大谷山（92ha）とFM草木（415ha）は、府中から北に約100 km離れた群馬県みどり市にあります。宿泊施設を持ち、自然環境に関する様々な教育・研究活動を行っています。FM大谷山は主にスギ、ヒノキの人工林であり、森林生態系の物質循環の研究が50年以上に渡って継続されています。

一方、FM草木は、広葉樹が多く、樹木を含めて豊かな植物相があり、昆虫・哺乳類などの動物相も豊富です。FM草木内には、長期生態学研究を行う固定調査地を3 haにわたり設け、樹木現存量や落葉落枝量などの基盤データを蓄積しています。



FM大谷山（宿泊施設）



FM草木（学生実習）

FM唐沢山

FM唐沢山（162ha）は、府中から北東に約100 km離れた栃木県佐野市にあります。過去に地元住民に利用されており、里山としての要素が強い森林です。

列状間伐試験地や法面緑化試験地など、他大学にはほとんどみられない特徴的な試験地が設定されています。北関東自動車道・佐野田沼ICから近く、宿舎もFM唐沢山内にあるため、大学内だけでなく、他大学の研究者・学生による教育・研究利用も活発にされています。



FM唐沢山

FM秩父

手つかずの自然が最も残っているのは埼玉県秩父市にあるFM秩父（234ha）です。FM秩父は秩父多摩甲斐国立公園の一部で、標高800～1450mの地形の険しい場所です。他の森林と同仕様の気象観測装置を設置することで、山奥での森林気象のデータを取得しています。



FM秩父

以上8ヶ所のFMを肌で感じるためのプログラムとしてFS実験実習（農学部共通専門科目）があります。是非これを履修してください。

- 各FMを利用したい場合は、FSセンターウェブサイトをご覧ください。

<http://web.tuat.ac.jp/~fscenter/>

5 | 保育施設

本学には、キャンパス内に別法人が運営する保育施設があります。
概要については、下記のとおりとなっています。

府中キャンパス

東京都認証保育所「みのり保育園」

開 所：平成25年 4 月

運営法人：株式会社 パザバ



〈概要〉

定員	40名（0歳～就学前）
保育時間	8：30～17：30 （7：00～8：30、17：30～20：00は延長保育時間）
入園金	30,000円
保育料	59,000円～/月 保育時間によって異なります。



小金井キャンパス

東京都認証保育所「回帰船保育所」

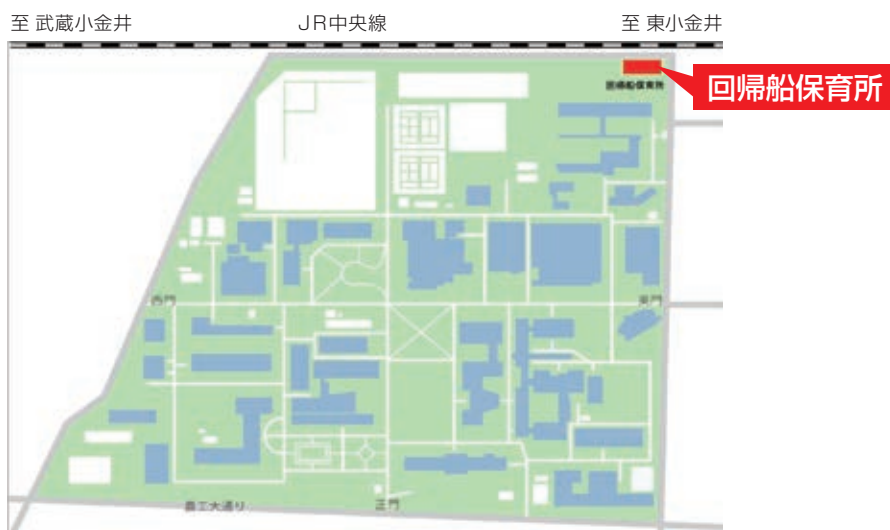
開 所：平成23年 6 月

運営法人：NPO法人回帰船保育所



〈概要〉

定員	27名（0歳～就学前）
保育時間	8：00～18：00 （7：00～8：00、18：00～20：00は延長保育時間）
入園金	40,000円
保育料	52,000円～/月 お子さんの年齢と保育時間によって異なります。 食事代、オムツ処理代は別途いただきます。



〈問合せ先〉

男女共同参画推進室 事務担当 人事課 職員係 TEL:042-367-5567

Ⅲ

本学の概要

1 歴代学長／歴代教育担当副学長

歴代学長

代 数	氏 名	在職期間
初 代	田 中 丑 雄	昭和24年 5月31日～昭和30年 7月31日
(事務取扱)	中 島 道 郎	昭和30年 8月 1日～昭和30年12月19日
第 2 代	吉 田 正 男	昭和30年12月20日～昭和34年12月19日
(事務取扱)	北 尾 淳一郎	昭和34年12月20日～昭和35年 2月 9日
第 3 代	井 上 吉 之	昭和35年 2月10日～昭和41年 2月 9日
第 4 代	近 藤 頼 巳	昭和41年 2月10日～昭和47年 2月 9日
(事務取扱)	諸 星 静次郎	昭和47年 2月10日～昭和48年 3月31日
第 5 代	福 原 満洲雄	昭和48年 4月 1日～昭和54年 3月31日
第 6 代	諸 星 静次郎	昭和54年 4月 1日～昭和60年 3月31日
(事務取扱)	松 本 正 雄	昭和60年 4月 1日～昭和60年 4月30日
第 7 代	喜 多 勲	昭和60年 5月 1日～平成元年 4月30日
第 8 代	阪 上 信 次	平成元年 5月 1日～平成 7年 4月30日
第 9 代	梶 井 功	平成 7年 5月 1日～平成13年 4月30日
第10代	宮 田 清 藏	平成13年 5月 1日～平成17年 4月30日
第11代	小 畑 秀 文	平成17年 5月 1日～平成23年 3月31日
第12代	松 永 是	平成23年 4月 1日～平成29年 3月31日
第13代	大 野 弘 幸	平成29年 4月 1日～令和 2年 3月31日
第14代	千 葉 一 裕	令和 2年 4月 1日～

歴代教育担当副学長

氏 名	在職期間
福 嶋 司	平成12年 4月 1日～平成13年 4月30日
松 岡 正 邦	平成13年 5月 1日～平成15年 4月30日
神 田 尚 俊	平成15年 5月 1日～平成17年 4月30日
佐 藤 勝 昭	平成17年 5月 1日～平成19年 4月30日
笹 尾 彰	平成19年 5月 1日～平成23年 3月31日
瀬 瀬 明 伯	平成23年 4月 1日～平成25年 3月31日
國 見 裕 久	平成25年 4月 1日～平成29年 3月31日
梅 田 倫 弘	平成29年 4月 1日～令和 2年 3月31日
有 江 力	令和 2年 4月 1日～令和 4年 3月31日
三 沢 和 彦	令和 4年 4月 1日～

2 沿革略図

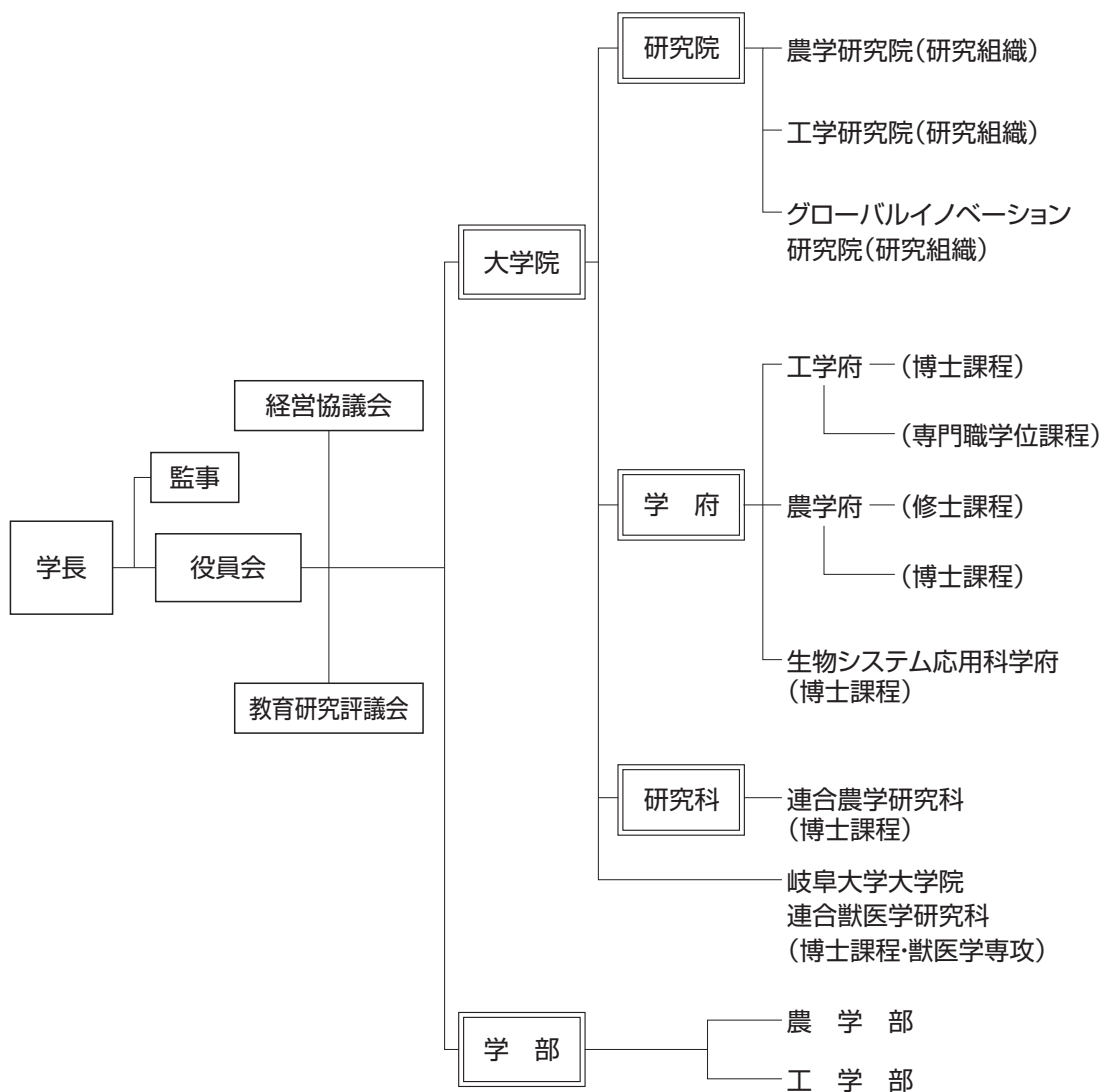
沿 革			
明治 7 年 (1874)		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
		農事修学場	蚕業試験掛
明治10年 (1877)	内務省樹木試験場		
明治11年 (1878)		駒場農学校	
明治14年 (1881)	農商務省樹木試験場	農商務省駒場農学校	
明治15年 (1882)	農商務省東京山林学校		
明治17年 (1884)			農商務省蚕病試験場
明治19年 (1886)	農商務省東京農林学校		
明治20年 (1887)			蚕業試験場
明治23年 (1890)	帝国大学農科大学乙科		
明治24年 (1891)			農商務省仮試験場蚕事部
明治26年 (1893)			蚕業試験場
明治29年 (1896)			蚕業講習所
明治31年 (1898)	帝国大学農科大学実科		
明治32年 (1899)			東京蚕業講習所
大正 3 年 (1914)			東京高等蚕糸学校
大正 8 年 (1919)	東京帝国大学農学部実科		
昭和10年 (1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)		
昭和15年 (1940)			(現在地の小金井へ移転)
昭和19年 (1944)	東京農林専門学校		東京繊維専門学校
昭和24年 (1949)	東京農工大学（農学部・繊維学部）を設置		

昭和37年(1962)	繊維学部を工学部に改称
昭和40年(1965)	大学院農学研究科(修士課程)を設置
昭和41年(1966)	大学院工学研究科(修士課程)を設置
昭和60年(1985)	大学院連合農学研究科(博士課程)を設置
平成元年(1989)	大学院工学研究科(修士課程)を工学研究科(博士前期・後期課程)に改組
平成7年(1995)	大学院生物システム応用科学研究所(博士前期・後期課程)を設置
平成16年(2004)	国立大学法人東京農工大学に移行
平成16年(2004)	大学院(農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究所)を改組し、共生科学技術研究部(研究組織)及び工学教育部、農学教育部、生物システム応用科学教育部(教育組織)に再編
平成17年(2005)	専門職大学院技術経営研究科(専門職学位課程)を設置
平成18年(2006)	大学院(共生科学技術研究部、工学教育部、農学教育部、生物システム応用科学教育部)の名称を共生科学技術研究院、工学府、農学府、生物システム応用科学府に変更
平成22年(2010)	大学院共生科学技術研究院(研究組織)を改組し、農学研究院及び工学研究院に再編
平成23年(2011)	専門職大学院技術経営研究科(専門職学位課程)を改組し、大学院工学府産業技術専攻(専門職学位課程)に再編
平成28年(2016)	グローバルイノベーション研究院(研究組織)を設置
平成30年(2018)	グローバル教育院を設置

3 機構図

国立大学法人東京農工大学機構図

令和4年4月1日現在



機構図 [詳細 >](#)

4 所在地一覧

名 称	住 所	電話番号
本部	東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5504
工学研究院・工学府・工学部	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7003
附属ものづくり創造工学センター		042-388-7102
農学研究院・農学府・農学部	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5655
附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター		042-367-5812
同 フィールドミュージアム本町	東京都府中市本町3-7-7 〒183-0027	042-361-3316
同 フィールドミュージアム津久井	神奈川県相模原市緑区長竹3657-1 〒252-0154	042-784-0311
同 フィールドミュージアム多摩丘陵	東京都八王子市堀之内1528 〒192-0355	042-676-9933
同 フィールドミュージアム草木	群馬県みどり市東町草木1582 〒376-0302	0277-97-2110
同 フィールドミュージアム大谷山	群馬県みどり市東町神戸277 〒376-0304	0277-97-2110
同 フィールドミュージアム唐沢山	栃木県佐野市栃本町1 〒327-0312	0283-62-0042
同 フィールドミュージアム秩父	埼玉県秩父市大滝櫛平1840-2 〒369-1901	0494-55-0269
附属動物病院機構	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5785
同 動物医療センター	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5785
同 小金井動物救急医療センター	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7474
附属硬蛋白質利用研究施設	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5791
附属フロンティア農学教育研究センター	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5655
附属感染症未来疫学研究センター	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5749
附属野生動物管理教育研究センター	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5861
グローバルイノベーション研究院	東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5646
同 女性未来育成機構府中機構オフィス	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5945
同 女性未来育成機構小金井機構オフィス	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7362
同 テニユアトラック推進機構	東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5944
生物システム応用科学府	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7220
連合農学研究科	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5669

名 称		住 所	電話番号
図書館	府中図書館	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5577
	小金井図書館	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7169
グローバル教育院		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5949
同 小金井地区分室		東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7618
先端産学連携研究推進センター		東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7175
保健管理センター		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5548
同 小金井地区分室		東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7171
総合情報メディアセンター		東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7194
同 府中分室		東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5794
学術研究支援総合センター	遺伝子実験施設	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5563
	機器分析施設	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7188
科学博物館		東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7163
環境安全管理センター		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5933
放射線研究室	農学部事務所	東京都府中市幸町3-5-8 〒183-8509	042-367-5655
	工学部事務所	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7455
未来価値創造研究教育特区		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5756
ディープテック産業開発機構		東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8588	042-388-7008
西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5537
卓越リーダー養成機構		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5545
スマートコアファシリティ推進機構		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5894
教員評価機構		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5508
学位審査機構		東京都府中市晴見町3-8-1 〒183-8538	042-367-5537
国際交流会館	府中国際交流会館	東京都府中市幸町2-41 〒183-0054	042-367-5550
	小金井国際交流会館	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-0012	042-388-7241
学生寮	櫛寮（学生寮・男子）	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8569	042-388-7213
	楓寮（学生寮・女子）	東京都府中市幸町2-41 〒183-0054	042-367-5552
	桜寮（学生寮・女子）	東京都小金井市中町2-24-16 〒184-8569	042-388-7213
	檜寮（学生寮・男子・女子）	東京都府中市幸町2-48-1 〒183-0054	042-334-0222

5 卒業・修了者数

令和4年度卒業・修了者数（内訳）

学部

■農学部

区 分	令和4年3月31日 までの累計	卒業				
		6月卒業			9月卒業	
		男	女	計	男	女
生物生産学科	1,797					
応用生物科学科	1,867					
環境資源科学科	1,636	1		1		
地域生態システム学科	2,001					
獣医学科	1,044					
共同獣医学科	181					
応用生物科学科	608					
環境・資源学科	593					
農学科	1,437					
林学科	1,347					
獣医学科	1,060					
農芸化学科	1,346					
農業工学科	874					
蚕糸生物学科	861					
植物防疫学科	763					
林産学科	870					
環境保護学科	785					
計	19,070	1		1		

令和4年度卒業者							卒業者累計
	3月卒業			R4年度計			
計	男	女	計	男	女	計	
	21	34	55	21	34	55	1,852
	34	35	69	34	35	69	1,936
	39	27	66	40	27	67	1,703
	40	38	78	40	38	78	2,079
							1,044
	20	19	39	20	19	39	220
							608
							593
							1,437
							1,347
							1,060
							1,346
							874
							861
							763
							870
							785
	154	153	307	155	153	308	19,378

■工学部

区 分	令和4年3月31日 までの累計	6月卒業			9月卒業	
		男	女	計	男	女
生命工学科	2,163				1	
応用分子化学科	972					
有機材料化学科	912					
化学システム工学科	789					
機械システム工学科	4,203				1	
物理システム工学科	1,180					
電気電子工学科	2,332		1	1		
情報コミュニケーション工学科	625					
情報工学科	894				1	
生命工学科※						
生体医用システム工学科※	1					
応用化学科※	1					
化学物理工学科※						
機械システム工学科※	1					
知能情報システム工学科※	1					
応用化学科	779					
電子情報工学科	2,162					
物質生物工学科	1,360					
高分子工学科	1,173					
材料システム工学科	1,329					
工業化学科	1,507					
機械工学科	1,521					
電気工学科	1,228					
化学工学科	971					
応用物理学科	844					
電子工学科	817					
生産機械工学科	596					
数理情報工学科	501					
資源応用化学科	398					
機械システム工学科	286					
繊維化学科	303					
計	29,849		1	1	3	
合 計	48,919	1	1	2	3	

※2019年度以降

令和4年度卒業・修了者数(内訳)

論文博士	6月	9月	12月	3月	計
工学府					
農学府				2	2
生物システム応用科学府					
連合農学研究科		1		4	5
計		1		6	7

令和4年度卒業者							卒業者累計
計	3月卒業			R4年度計			
	男	女	計	男	女	計	
1	5	1	6	6	1	7	2,170
	2		2	2		2	974
	1	1	2	1	1	2	914
	2	1	3	2	1	3	792
1	16	1	17	17	1	18	4,221
	6	1	7	6	1	7	1,187
	11		11	11	1	12	2,344
							625
1	7	1	8	8	1	9	903
	32	51	83	32	51	83	83
	32	24	56	32	24	56	57
	47	32	79	47	32	79	80
	60	21	81	60	21	81	81
	101	14	115	101	14	115	116
	105	21	126	105	21	126	127
							779
							2,162
							1,360
							1,173
							1,329
							1,507
							1,521
							1,228
							971
							844
							817
							596
							501
							398
							286
							303
3	427	169	596	430	170	600	30,449
3	581	322	903	585	323	908	49,827

大学院

■農学府

区 分	令和4年3月31日 までの累計	6月修了			9月修了		
		男	女	計	男	女	計
生物生産科学専攻	518						
共生持続社会学専攻	297						
応用生命化学専攻	619						
生物制御科学専攻	440						
環境資源物質科学専攻	271						
物質循環環境科学専攻	386						
自然環境保全学専攻	391						
農業環境工学専攻	194						
国際環境農学専攻	665						
農学専攻 AP	59						
農学専攻 CP	45						
農学専攻 LP	67					1	1
農学専攻 RP	43						
農学専攻 EP	43						
農学専攻 NP	30						
農学専攻 TP	20						
農学専攻 SP	30						
農学専攻 IP	44				4	2	6
生物生産学専攻	129						
応用生物科学専攻	297						
環境・資源学専攻	225						
農学専攻	285						
林学専攻	181						
獣医学専攻	303						
農芸化学専攻	308						
農業工学専攻	214						
蚕糸生物学専攻	132						
植物防疫学専攻	214						
林産学専攻	198						
環境保護学専攻	186						
修士課程 計	6,834				4	3	7
共同獣医学専攻	5				1		1
4年制博士課程 計	5				1		1

令和4年度修了者									修了者累計
12月修了			3月修了			R4年度計			
男	女	計	男	女	計	男	女	計	
									518
									297
									619
									440
									271
									386
									391
									194
									665
			24	11	35	24	11	35	94
			15	9	24	15	9	24	69
			16	23	39	16	24	40	107
			10	3	13	10	3	13	56
			13	5	18	13	5	18	61
			15	10	25	15	10	25	55
			6	6	12	6	6	12	32
			7	8	15	7	8	15	45
			13	8	21	17	10	27	71
									129
									297
									225
									285
									181
									303
									308
									214
									132
									214
									198
									186
			119	83	202	123	86	209	7,043
			9	4	13	10	4	14	19
			9	4	13	10	4	14	19

■連合農学研究科

区 分	令和4年3月31日 までの累計	6月修了			9月修了		
		男	女	計	男	女	計
生物生産学専攻	547						
生物工学専攻	210						
資源・環境学専攻	183						
生物生産科学専攻	238				3	4	7
応用生命科学専攻	73					1	1
環境資源共生科学専攻	144				3		3
農業環境工学専攻	73						
農林共生社会科学専攻	78						
博士課程 計	1,546				6	5	11

■工学府

高分子工学専攻	122						
材料システム工学専攻	159						
工業化学専攻	254						
機械工学専攻	210						
電気工学専攻	150						
化学工学専攻	176						
応用物理学専攻	178						
電子工学専攻	169						
生産機械工学専攻	98						
数理情報工学専攻	102						
資源応用化学専攻	79						
機械システム工学専攻	33						
修士課程 計	1,730						
生命工学専攻	1,291				1	2	3
応用化学専攻	1,716				1		1
機械システム工学専攻	2,076				1		1
物理システム工学専攻	512						
電気電子工学専攻	1,266						
情報コミュニケーション工学専攻	139						
情報工学専攻	672						
電子情報工学専攻	1,252						
物質生物工学専攻	869						
博士前期課程 計	9,793				3	2	5
産業技術専攻	364						
専門職学位課程 計	364						
生命工学専攻	263		2	2		1	1
応用化学専攻	241						
機械システム工学専攻	259				4		4
電子情報工学専攻	341	2		2	3	1	4
共同サステナビリティ研究専攻	1						
物質生物工学専攻	135						
博士後期課程 計	1,240	2	2	4	7	2	9
計	13,127	2	2	4	10	4	14

令和4年度修了者									修了者累計
12月修了			3月修了			R4年度計			
男	女	計	男	女	計	男	女	計	
									547
									210
									183
			4	2	6	7	6	13	251
			1	1	2	1	2	3	76
			4	1	5	7	1	8	152
			3	1	4	3	1	4	77
			2		2	2		2	80
			14	5	19	20	10	30	1,576

									122
									159
									254
									210
									150
									176
									178
									169
									98
									102
									79
									33
									1,730
			31	35	66	32	37	69	1,360
			49	27	76	50	27	77	1,793
			64	13	77	65	13	78	2,154
			23	9	32	23	9	32	544
			64	9	73	64	9	73	1,339
									139
			35	5	40	35	5	40	712
									1,252
									869
			266	98	364	269	100	369	10,162
			29	9	38	29	9	38	402
			29	9	38	29	9	38	402
	1	1	5	3	8	5	7	12	275
1	1	2	8		8	9	1	10	251
	1	1	9	1	10	13	2	15	274
1		1	3	1	4	9	2	11	352
									1
									135
2	3	5	25	5	30	36	12	48	1,288
2	3	5	320	112	432	334	121	455	13,582

■生物システム応用科学府

区 分	令和4年3月31日 までの累計	6月修了			9月修了		
		男	女	計	男	女	計
生物システム応用科学専攻	1,433						
生物機能システム科学専攻	403				2	1	3
博士前期課程 計	1,836				2	1	3
生物システム応用科学専攻	310						
生物機能システム科学専攻	51	2	1	3	3	1	4
食料エネルギーシステム科学専攻	23	1		1			
共同先進健康科学専攻	36					1	1
博士後期課程 一貫制博士課程 計 博士課程	420	3	1	4	3	2	5
計	2,256	3	1	4	5	3	8

■技術経営研究科

技術リスクマネジメント専攻	253						
計	253						
合 計	24,021	5	3	8	26	15	41

令和4年度修了者									修了者累計
12月修了			3月修了			R4年度計			
男	女	計	男	女	計	男	女	計	
									1,433
			51	15	66	53	16	69	472
			51	15	66	53	16	69	1,905
									310
			1	2	3	6	4	10	61
			4		4	5		5	28
			1		1	1	1	2	38
			6	2	8	12	5	17	437
			57	17	74	65	21	86	2,342
									253
									253
2	3	5	519	221	740	552	242	794	24,815

6 東京農工大学歌

Tempo di Marcia (はぎれよく)

野上 彰 作詞

長谷川良夫 作曲

れきしをこえて れきしをきず
きせいきをふみて せいきをにの
うさだめうけしわれらわれら
あまがけりゆく あおたかよ しんりのひかりに
はばたきて ぎじゅつのほのおに みをつつめ 農
工 農 工 農 工 だ い 学 (ga-k) 農
工 農 工 農 工 だ い 学 (ga-k) 学 (ga-k)

1 歴史を超えて 歴史を築き
世紀を踏みて 世紀をにのう
運命うけし われらわれら
天翔けりゆく 青鷹よ
真理の光に 羽ばたきて
技術の炎に 身をつつめ
農工 農工 農工大学
農工 農工 農工大学

2 希望の雲に 希望の虹を
生命の幹に 生命の花を
かけひらく われらわれら
望めば遠き むさし野の
涯なき空を 仰ぎては
理想のともしび 押し立てよ
農工 農工 農工大学
農工 農工 農工大学

3 世界に広く 心の窓を
文化の森に 叡智の道を
開き造る われらわれら
かがやく未来の あけぼのに
伝統の旗を 振りかざし
足音高く 進み行け
農工 農工 農工大学
農工 農工 農工大学

IV

教職課程について

1 教育職員免許状取得の意義

中学校及び高等学校の教員となるには、教育職員免許法、同施行規則及び本学学則の定めるところにより、所定の基礎資格を修得し、かつ、教育職員免許状を取得するための定められた単位を修得することによって、免許状を授与されるに必要な要件を満たし、教育職員免許状を取得しなければならない。

公立学校の教員となるには、各都道府県教育委員会等が実施する教員採用候補者選考試験に合格し（登録され）採用されて、はじめて教員となることができる。

私立学校については別途個別に教員採用試験が実施されている。

なお、教育職員免許状は、一定の欠格条項（教育職員免許法第5条）該当者には授与されず、これに該当するに至った場合には、その有する免許状は効力を失うことになるので注意すること。

（注）「教育職員免許法」第5条第1項第3号から第6号までの規定

（欠格条項）

3号 禁錮以上の刑に処せられた者

4号 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

5号 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者

6号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 教職課程の設置

東京農工大学の学部及び大学院には、その学科、専攻ごとに教育職員免許法に基づいて、中学校及び高等学校の教育職員免許状を取得するための課程が設置されている。

この課程において定められた科目の単位を修得すれば、教育職員免許状を取得することができる。

3 教育職員免許状の取得できる学部・学科等ごとの免許状の種類

(学部の場合)

学 部 ・ 学 科		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
農 学 部	生 物 生 産 学 科 応 用 生 物 科 学 科 環 境 資 源 科 学 科 地 域 生 態 シ ス テ ム 学 科	理科コースの単位を 修得した場合	理 科
		農業コースの単位を 修得した場合	農 業
工 学 部	生 命 工 学 科 応 用 化 学 科 機 械 シ ス テ ム 工 学 科 化 学 物 理 工 学 科	理 科	理 科
	知 能 情 報 シ ス テ ム 工 学 科	数 学	数 学 情 報

(大学院の場合)

学 府 ・ 専 攻		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
工 学 府 博士課程前期	生 命 工 学 専 攻	理 科	理 科
	応 用 化 学 専 攻		理 科
	機 械 シ ス テ ム 工 学 専 攻		
	知 能 情 報 シ ス テ ム 工 学 専 攻		情 報
農 学 府	農 学 専 攻	理科コースの単位を 修得した場合	理 科
		農業コースの単位を 修得した場合	農 業
生物システム 応 用 科 学 府 博士前期課程	生物機能システム科学専攻	理 科	理 科

(注) 大学院の専修免許状の取得は、大学院の課程において取得できる専修免許状と同一の免許教科の
中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の取得資格を有する場合に限られる。

4 教員免許状取得までの流れ

〈農学部生〉

年 次	時 期	中学校免許 取得希望者	高等学校免許 取 得 希 望 者	採用試験関係
1 年次	4 月上旬	教職課程ガイダンス		
	1 学期	教職授業		
	2 学期	集中講義		
	3 学期	教職授業		
	12～1 月頃	介護等体験ガイダンス 及び履修登録		
2 年次	1 学期	教職授業		
	5～6 月頃	介護等体験事前指導		
	6～3 月中の 2 日間	介護等体験 (特別支援学校)		
	8～3 月中の 5 日間	介護等体験 (社会福祉施設)		
	2 学期	集中講義		
	3 学期	教職授業		
	1 月頃	教育実習オリエンテーションⅠ		
3 年次	2 学期	集中講義		
	10～11月頃	教育実習オリエンテーションⅡ		
	2～3 月頃	教育実習オリエンテーションⅢ・ 教職就職セミナー		
4 年次	1 学期	教育実習事前指導		
	4 月頃	教員採用試験（大学推薦）の 応募希望者について適否を判断		
	4 月頃～			受験申請
	5 月頃～	教育実習（3 週間）	教育実習（2 週間）	
	7 月頃	一括申請手続き説明会		第 1 次選考検査
	8 月頃			第 2 次選考検査
	10 月頃～			登録発表
	3 学期	教職実践演習		
	1 月頃	一括申請事項確認		
	3 月下旬	教育職員免許状交付		

〈工学部生〉

年 次	時 期	中学校免許 取得希望者	高等学校免許 取 得 希 望 者	採用試験関係
1 年次	4 月上旬	教職課程ガイダンス		
	1 学期	教職授業		
	2 学期	集中講義		
	3 学期	教職授業		
2 年次	1 学期	教職授業		
	2 学期	集中講義		
	3 学期	教職授業		
	12～1 月頃	教育実習オリエンテーションⅠ 介護等体験ガイダンス 及び履修登録		
3 年次	5～6 月頃	介護等体験事前指導		
	6～3 月中の2 日間	介護等体験 (特別支援学校)		
	8～3 月中の5 日間	介護等体験 (社会福祉施設)		
	2 学期	集中講義		
	10～11月頃	教育実習オリエンテーションⅡ		
	2～3 月頃	教育実習オリエンテーションⅢ・ 教職就職セミナー		
4 年次	1 学期	教育実習事前指導		
	4 月頃	教員採用試験(大学推薦)の 応募希望者について適否を判断		
	4 月頃～			受験申請
	5 月頃～	教育実習(3 週間)	教育実習(2 週間)	
	7 月頃	一括申請手続き説明会		第1 次選考検査
	8 月頃			第2 次選考検査
	10月頃～			登録発表
	3 学期	教職実践演習		
	1 月頃	一括申請事項確認		
	3 月下旬	教育職員免許状交付		

5 教職課程の履修と手続き等

- 1) 施行規則第66条の6に定める科目、教育の基礎的理解に関する科目等、各教科の指導法、大学が独自に設定する科目及び教科に関する専門的事項は、それぞれ各学部で行われる授業を確認し、通常の授業の履修手続きによって履修すること。
 - 2) 教育実習及び介護等体験は、事前にオリエンテーションを受講し、履修届を提出して履修することとなるので特に注意すること。
 - 3) 科目によっては、集中講義で行われる科目があるので、別途掲示される開講日時等に特に注意すること。
 - 4) 科目の中には、隔年開講（毎年開講されない）となり、入学年度により履修できる年次が異なる科目があるので特に注意すること。
- ※教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法は卒業要件単位とならないので注意すること。

6 教育職員免許状の取得のための課程で履修する科目・単位数等

免許状取得に必要な所要資格は、表1に示すとおり。

一種免許状は、基礎資格を得ること及び必要単位等を修得することにより、取得することができる。

専修免許状は、

- ①基礎資格を得ること
 - ②同一学校種・同一教科の一種免許状取得に必要な条件を学部授業科目の単位取得等によって満たすこと
 - ③大学院の授業科目で取得希望免許教科の「大学が独自に設定する科目（大学院）」に認定されている科目を24単位以上修得すること
- ①、②、③を満たすことにより、取得することができる。

【表 1】

所要資格 免許状の種類	基礎資格	施行規則 第66条の 6に定め る科目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	各教科の 指導法	大学が独 自に設定 する科目 (学部) a)	教科に関 する専門 的事項	大学が独 自に設定 する科目 (大学院)	介護等 体験 b)
		⇒ (1)	⇒ (2)	⇒ (3)	⇒ (4)	⇒ (5)	⇒ (6)	⇒ (8)
中学校教諭 一種免許状	学士の 学位を有 すること	8	27	8	4	20		必要
高等学校教諭 一種免許状		8	23	4	12	20		—
中学校教諭 専修免許状	修士の 学位を有 すること						24	* b)
高等学校教諭 専修免許状							24	—
根拠となる 法令		イ	ア					ウ

ア 教育職員免許法第五条別表第一

イ 教育職員免許法施行規則第六六条の六

ウ 小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律

a) 「大学が独自に設定する科目」

下記①と②の合計が必要単位数を満たすよう修得すること。

①「教科に関する専門的事項」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」で修得した単位のうち、それぞれの科目の最低修得単位数を超えて修得した単位数。

②本学が指定する「大学が独自に設定する科目（学部）」参照

b) 介護等体験の「*」

既に中学校の免許状を取得しているもの（平成10年3月31日までに在学し、卒業するまでに所要資格を得た者を含む）は不要。

取得する教育職員免許状の種類ごとに、次の科目の単位を修得する。

(1) 施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目		本学の左記に対応する区分、単位数並びに科目			
科 目 名	単位数		農 学 部	工 学 部	単位数
日本国憲法	2	教養科目	日本国憲法	日本国憲法	2
体 育	2		体力学実技	体力学実技	2単位以上
			生涯スポーツ実技	生涯スポーツ実技	
			スポーツ健康科学理論	スポーツ健康科学理論	
外国語コミュニケーション	2		English Discussion English Presentation	English Discussion English Presentation	2単位以上
数理、データ活用 及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	専門基礎科目及び専門科目	(生物生産学科) 情報処理・生物統計学	(生命工学科) バイオコンピューティング・ バイオインフォマティクス基礎	2
			(応用生物科学科) 情報処理学	(応用化学科) プログラミング	
			(環境資源科学科) 情報処理学	(化学物理工学科) 情報プログラミング	
			(地域生態システム学科) 情報処理学	(機械システム工学科) コンピュータプログラミングⅠ コンピュータプログラミングⅡ	
				(知能情報システム工学科) プログラミングⅠ	

注 1) 日本国憲法 2 単位は教育実習の履修届を提出する時（3 年次終了時）までに修得すること。

(2)教育の基礎的理解に関する科目等

免許法科目	科 目 名	単位数	履修上の留意事項		履修年次
教育の基礎的理解に関する科目	教 育 原 理	2	必修	隔年開講	1・2
	教 職 概 論	2	必修	隔年開講	1・2
	教 育 制 度 論	2	必修	隔年開講	1・2
	教 育 心 理 学	1	必修	隔年開講	1・2
	特別支援教育論	1	必修	隔年開講	1・2
	教 育 課 程 論	2	必修	隔年開講	1・2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道 徳 教 育 論	2	中学校教諭一種免許状を取得する者は必修	隔年開講	1・2
	総合的な学習の時間の指導法	1	必修	毎年開講 【集中】	1・2
	特 別 活 動 論	1	必修	毎年開講 【集中】	2・3・4
	教育方法・技術論 (情報通信技術の活用含む)	2	必修	隔年開講	1・2
	生 徒 指 導・ 進 路 指 導 論	2	必修	隔年開講	1・2
	教 育 カ ウ ン セ リ ン グ 論	2	必修	毎年開講 【集中】	1・2
教育実践に関する科目 (中学校7単位) (高校5単位)	教 育 実 習 事 前 事 後 指 導	1	必修	○教育実習事前指導は、2年次から履修します。 ○教育実習は、4年次に履修します。	2・3・4
	中学校教育実習	4	該当免許により必修	○教育実習は、教育実習事前指導を受講していなければ履修できません。	4
	高 等 学 校 教 育 実 習	2		○教育実習の単位取得(成績評価)は、事前指導、実習校での実習及び事後指導のすべてを総合して行います。	
	教 職 実 践 演 習	2	必修	4年次履修	4

注1) 中学校教諭1種免許状を取得する者は、教育の基礎的理解に関する科目等から必修科目を含め27単位以上を修得しなければならない。

注2) 高等学校教諭1種免許状を取得する者は、教育の基礎的理解に関する科目等から必修科目を含め23単位以上を修得しなければならない。

(3)各教科の指導法

免許法科目	科 目 名	単位数	履修上の留意事項		履修年次
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用含む。) (中学 8単位) (高校 4単位)	数 学 教 育 法 I	2	該 当 教 科 教 育 法 に つ い て は 必 修	数学教育法 I II III IVは、中学校免許状を取得する者は4つとも履修すること。高校免許状を取得する者は2つ以上履修すること。	1・2・ 3・4
	数 学 教 育 法 II	2			
	数 学 教 育 法 III	2			
	数 学 教 育 法 IV	2			
	理 科 教 育 法 I	2		理科教育法 I II III IVは、中学校免許状を取得する者は4つとも履修すること。高校免許状を取得する者は2つ以上履修すること。	
	理 科 教 育 法 II	2			
	理 科 教 育 法 III	2			
	理 科 教 育 法 IV	2			
	農 業 教 育 法 I	2		農業教育法は I・II とも毎年開講されるが、I から先に履修すること。農業の免許状を取得する者は、2つとも履修すること。	
	農 業 教 育 法 II	2			
	情 報 教 育 法 I	2		情報教育法 I II は隔年開講される。免許状取得には2つとも履修すること。	
	情 報 教 育 法 II	2			

(4)大学が独自に設定する科目(学部)

科 目 名	単位数	履修上の留意事項
現 代 倫 理 論	2	左記「大学が独自に設定する科目」 又は 最低修得単位を超えて履修した「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」を併せて、中学校免許状を取得する者は4単位以上、高校免許状を取得する者は12単位以上を修得すること。
現 代 宗 教 論	2	
多 文 化 共 生 論	2	
科 学 技 術 社 会 論	2	
グ ロ ー バ ル 政 策 論	2	
哲 学	2	
心 理 学	2	
教 育 学	2	

(5)教科に関する専門的事項

ア 農学部において中学校教諭一種の理科の免許状を取得する場合

■生物生産学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 物理学	2	生物学	植物生態生理学	2
	電磁気学	2		園芸学Ⅰ	2
	科学史	2		○ 植物生理学	2
物理学実験	○ 物理学実験	1		○ 家畜形態・生理学	2
化学	○ 土壌学	2		家畜育種・管理学	1
	有機合成化学	2		家畜繁殖学	2
	遺伝子細胞工学	2		農業昆虫学Ⅱ	2
	○ 生化学	2		植物分子遺伝学	2
	天然有機化学	2	生物学実験	○ アグリバイオ実験	2
	微生物生化学	2	地学	○ 地学	2
	○ 植物栄養・肥料学	2		地球環境地学	2
化学実験	○ 生物生産実験基礎	4		○ 土壌環境学	2
生物学	植物育種学	2	地学実験	○ 地学実験	1

■応用生物科学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 物理学	2	化学実験	△ 応用生物科学専門実験Ⅰ	1
	電磁気学	2		△ 応用生物科学専門実験Ⅲ	1
物理学実験	○ 物理学実験	1		△ 応用生物科学専門実験Ⅴ	1
化学	○ 有機化学Ⅰ	2	生物学	○ 分子生物学	2
	有機化学Ⅱ	2		植物生理学	2
	有機化学Ⅲ	2		動物生理学	2
	生化学Ⅰ	2		遺伝子工学	2
	生化学Ⅱ	2		応用昆虫学	2
	微生物生化学	2		○ 分子細胞生物学	2
	有機合成化学	2	生物学実験	△ 応用生物科学共通実験Ⅱ	1
	天然物有機化学	2		△ 応用生物科学専門実験Ⅱ	1
	○ 分析化学	2		△ 応用生物科学専門実験Ⅳ	1
	機器分析化学	2		△ 応用生物科学専門実験Ⅵ	1
	生体高分子化学	2	地学	○ 地学	2
化学実験	△ 応用生物科学共通実験Ⅰ	1	地学実験	○ 地学実験	1

■環境資源科学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	環境計測学	2	化学	環境資源有機化学	2
	○ 資源高分子物理学	2	化学実験	○ 化学実験	1
	エコマテリアル学	2		環境資源科学実験Ⅱ（化学応用）	1
	木質資源物理学	2	生物学	生態系管理学	2
	機器分析学Ⅱ	2		○ 環境微生物学	2
	○ 資源材料力学	2		樹木生態生理学	2
物理学実験	○ 物理学実験	1		植物組織形態制御学	2
	環境資源科学実験Ⅰ（物理学応用）	1	生物学実験	○ 生物学実験	1
化学	○ 環境分析化学	2		環境資源科学実験Ⅲ（生物学応用）	1
	機器分析学Ⅰ	2	地学	海洋環境学	2
	環境資源熱力学	2		○ 陸水環境学	2
	地球化学	2		○ 地圏環境学	2
	水溶液化学	2		大気環境学	2
	○ 物質生化学	2		環境気候学	2
	代謝生化学	2	地学実験	○ 環境資源科学実験Ⅳ（地学）	1
	資源高分子化学	2			

■地域生態システム学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 水理学	2	生物学	○ 森林生態学	2
	力学Ⅰ	2		動物生態学	1
	土質力学	2		景観生態学	2
	力学Ⅱ	2		土壌生態管理学	2
	熱工学	2	生物学実験	○ 野生動物保全学実習	1
	環境土壌物理学	2		比較行動学実験・実習	1
物理学実験	○ 物理学実験	1		樹木学実習	1.5
	農業環境工学実験	2	地学	○ 測量学	2
化学	○ 物理化学	2		空間情報学	2
	有機化学	2		森林立地学	2
	無機化学	2	地学実験	○ 基礎測量学実習	1
化学実験	○ 化学実験	1		空間情報学実習	1
	森林土壌学実験・実習	1		山地測量学実習	1
生物学	植生管理学	2			

（注）

- 農学部において理科の中学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、「科目区分」すべての領域から『○印を付したすべての授業科目』及び「科目区分」化学実験、生物学実験にある『△印を付した科目からそれぞれ1科目以上』を含め、20単位以上を修得しなければならない。
- 「教科に関する専門的事項」の修得単位数が必要単位数である20単位を超える場合、その超えた単位数は「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

イ 農学部において高等学校教諭一種の理科の免許状を取得する場合

■生物生産学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 物理学	2	生物学	園芸学Ⅰ	2
	電磁気学	2		○ 植物生理学	2
	科学史	2		○ 家畜形態・生理学	2
化学	○ 土壌学	2		家畜育種・管理学	1
	有機合成化学	2		家畜繁殖学	2
	遺伝子細胞工学	2		農業昆虫学Ⅱ	2
	○ 生化学	2		植物分子遺伝学	2
	天然物有機化学	2	地学	○ 土壌環境学	2
	微生物生化学	2	物理学実験	△ 物理学実験	1
	○ 植物栄養・肥科学	2	化学実験	△ 生物生産実験基礎	4
生物学	植物育種学	2	生物学実験	△ アグリバイオ実験	2
	植物生態生理学	2	地学実験	△ 地学実験	1

■応用生物科学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 物理学	2	生物学	植物生理学	2
	電磁気学	2		動物生理学	2
化学	○ 有機化学Ⅰ	2		遺伝子工学	2
	有機化学Ⅱ	2		応用昆虫学	2
	有機化学Ⅲ	2		○ 分子細胞生物学	2
	生化学Ⅰ	2	地学	○ 地学	2
	生化学Ⅱ	2	物理学実験	△ 応用生物科学共通実験Ⅰ	1
	微生物生化学	2	化学実験	△ 応用生物科学専門実験Ⅰ	1
	有機合成化学	2	生物学実験	△ 応用生物科学専門実験Ⅲ	1
	天然物有機化学	2	地学実験	△ 応用生物科学専門実験Ⅴ	1
	○ 分析化学	2		△ 応用生物科学共通実験Ⅱ	1
	機器分析化学	2		△ 応用生物科学専門実験Ⅱ	1
	生体高分子化学	2		△ 応用生物科学専門実験Ⅳ	1
生物学	○ 分子生物学	2		△ 応用生物科学専門実験Ⅵ	1

■環境資源科学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	環境計測学	2	化学	環境資源有機化学	2
	○ 資源高分子物理学	2	生物学	生態系管理学	2
	エコマテリアル学	2		○ 環境微生物学	2
	木質資源物理学	2		樹木生態生理学	2
	機器分析学Ⅱ	2		植物組織形態制御学	2
	○ 資源材料力学	2	地学	海洋環境学	2
化学	○ 環境分析化学	2		○ 陸水環境学	2
	機器分析学Ⅰ	2		○ 地圏環境学	2
	環境資源熱力学	2		大気環境学	2
	地球化学	2		環境気候学	2
	水溶液化学	2	物理学実験	物理学実験	1
	○ 物質生化学	2	化学実験	○ 化学実験	1
	代謝生化学	2	生物学実験	生物学実験	1
	資源高分子化学	2	地学実験	環境資源科学実験Ⅳ（地学）	1

■地域生態システム学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 水理学	2	地学	○ 測量学	2
	力学Ⅰ	2		空間情報学	2
	土質力学	2		森林立地学	2
	力学Ⅱ	2	物理学実験	○ 物理学実験	1
	熱工学	2		農業環境工学実験	2
	環境土壌物理学	2		化学実験	1
化学	○ 物理化学	2		森林土壌学実験・実習	1
	有機化学	2		野生動物保全学実習	1
	無機化学	2		比較行動学実験・実習	1
生物学	植生管理学	2	生物学実験	樹木学実習	1.5
	○ 森林生態学	2		基礎測量学実習	1
	動物生態学	1		空間情報学実習	1
	景観生態学	2		山地測量学実習	1
	土壌生態管理学	2			

（注）

- 1 農学部において理科の高等学校教諭1種の免許状を取得しようとする者は、すべての領域から『○印を付したすべての授業科目及び△印を付した科目からいずれか1科目』を含め、20単位以上を修得しなければならない。
- 2 「教科に関する専門的事項」の修得単位数が必要単位数である20単位を超える場合、その超えた単位数は「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

ウ 農学部において高等学校教諭一種の農業の免許状を取得する場合

■生物生産学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
農業の関係科目	○ 生物生産学原論	4	農業の関係科目	作物保護学	2
	○ 作物栽培学	2		家畜飼養学	2
	○ 作物学	2		家畜衛生学	2
	○ 園芸学Ⅱ	2		食品リスクアナリシス	2
	○ 畜産学総論	2		国際農業開発論	2
	○ 農業昆虫学Ⅰ	2		農業資源経済学	2
	蚕糸学	2		農業経営学	2
	○ 農業経済学	2		農業市場学	2
	農業分野専攻実習	2		食料システム経済学	2
	学外実習（農家）	1	職業指導	○ 職業指導（農業）	2

■応用生物科学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
農業の関係科目	食品化学Ⅰ	2	農業の関係科目	○ 食品衛生学	2
	細胞工学	2		○ 農薬科学	2
	○ 植物工学	2		植物病理学	2
	○ 栄養化学	2		○ 作物保護学	2
	応用微生物学	2		○ バイオロジカルコントロール	2
	○ 食品工学	2		生物相関学	2
	食品化学Ⅱ	2		農場実習	1
	○ 食品製造学	2		○ 職業指導（農業）	2
			職業指導		

■環境資源科学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
農業の関係科目	環境情報解析学	2	農業の関係科目	ライフサイクルアセスメント	2
	資源分解・廃棄学	2		環境資源科学特別講義Ⅲ	0.5
	環境リサイクル学	2		環境資源科学特別講義Ⅳ	0.5
	森林・林業論	2		微生物生理生態学	2
	森林資源科学	2		環境毒性学	2
	○ 森林資源利用学	2		○ 環境植物学	2
	環境資源科学特別講義Ⅰ	0.5		森林資源形成学	2
	環境資源科学特別講義Ⅱ	0.5		生分解学	2
	○ 環境汚染化学	2		環境土壌学	2
	生態系生態学	2		○ 職業指導（農業）	2
	住環境構造学	2	職業指導		

■地域生態システム学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
農業の関係科目	○ 地域生態システム学Ⅰ	2	農業の関係科目	森林施業論	1
	○ 地域生態システム学Ⅱ	1		砂防工学	2
	○ 地域生態システム学Ⅲ	1		水文学	2
	地域生態システム学実習Ⅰ	1		森林施設工学	2
	地域生態システム学実習Ⅱ	1		森林生産システム学	2
	地域生態システム学特別演習Ⅰ	1		持続的森林管理論	1.5
	地域生態システム学特別演習Ⅱ	1		農地環境工学	2
	地域生態システム学特別演習Ⅲ	2		灌漑排水工学	2
	造園学	2		農村地域計画学	2
	○ 水資源管理論	2		農産プロセス工学	1
	野生動物保全学	2		環境地盤工学	2
	環境経済学	2		国際農林開発論	1
	環境教育学	2		環境公法	2
	生物生産環境学	1		人と動物の関係論	1
	野生動物管理技術論	2		○ 地域社会システム計画論	2
	○ 生物多様性保全学	1	職業指導	○ 職業指導（農業）	2
	森林計画学	2			

（注）

- 1 農業の高等学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、「科目区分」すべての領域から『○印を付したすべての授業科目』を含め、20単位以上を修得しなければならない。
- 2 「教科に関する専門的事項」の修得単位数が必要単位数である20単位を超える場合、その超えた単位数は「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。
- 3 職業指導（農業）は、隔年開講【集中講義】

エ 工学部において中学校教諭一種、高等学校教諭一種の理科の免許状を取得する場合

■生命工学科

科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数	科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 物理学基礎	2	生物学	分子生物学Ⅰ	2
	物理学Ⅰ	2		分子生物学Ⅱ	2
	物理学Ⅲ	2		ライフサイエンス基礎演習Ⅰ	2
物理学実験	○ 生命工学実験Ⅰ	4	生物学実験	○ 工学基礎実験	2
化学	○ 化学基礎	2		生命工学実験Ⅲ	4
	生命有機化学Ⅰ	2		基礎生物学実験	2
	生命物理化学Ⅰ	2	地学	○ 地学	2
化学実験	○ 生命工学実験Ⅱ	4		工学部特別講義Ⅰ（環境科学Ⅰ）	2
生物学	○ 生物学基礎	2	地学実験	△ 地学実験	1
	生命化学Ⅰ	2			

■応用化学科

科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数	科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 力学概論	2	化学	○ 有機化学Ⅰ	2
	振動・波動の物理	2		有機化学Ⅱ	2
	材料電磁気学	2		有機化学Ⅲ	2
物理学実験	○ 科学基礎実験	1		高分子化学Ⅰ	2
	応用化学実験Ⅰ	3	化学実験	○ 応用化学実験Ⅱ	3
化学	○ 物理化学Ⅰ	2		応用化学実験Ⅲ	3
	物理化学Ⅱ	2	生物学	生物科学	2
	反応速度論	2		○ 生体材料化学Ⅰ	2
	量子化学Ⅰ	2		生体材料化学Ⅱ	2
	分析化学	2	生物学実験	○ 工学基礎実験	2
	○ 無機化学Ⅰ	2		○ 地学	2
	無機化学Ⅱ	2	地学	工学部特別講義Ⅰ（環境科学Ⅰ）	2
	無機化学Ⅲ	2		△ 地学実験	1
			地学実験		

■化学物理工学科

科目	左欄に対応する授業科目	単位数	科目	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 物理学基礎Ⅰ	2	化学	有機化学基礎	2
	物理学基礎Ⅱ	2	化学実験	○ 化学物理工学実験Ⅰ	2
	電磁気学および演習	3		化学工学実験	3
	工業熱力学	2	生物学	○ 生物学基礎	2
物理学実験	○ 化学物理工学実験Ⅱ	2		生物化学	2
	物理工学実験	3	生物学実験	○ 工学基礎実験	2
化学	○ 化学基礎	2		○ 地学	2
	化学物理基礎	2	地学	工学部特別講義Ⅰ（環境科学Ⅰ）	2
	無機化学基礎	2		△ 地学実験	1
			地学実験		

■機械システム工学科

科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数	科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数
物理学	○ 力学Ⅰ	2	物理学	伝熱学Ⅱ	2
	連続体力学	2		エネルギー変換工学	2
	機械力学Ⅰ	2		航空宇宙流体力学	2
	機械力学Ⅱ	2		機械材料工学Ⅰ	2
	流体力学Ⅰ	2		機械電子工学Ⅰ	2
	熱工学Ⅰ	2	物理学実験	機械システム工学実験Ⅱ	2
	電磁気学	2		機械システム工学実験Ⅲ	2
	量子力学概論	2	化学	○ 化学基礎	2
	材料力学Ⅰ	2	化学実験	○ 機械システム工学実験Ⅰ	2
	材料力学Ⅱ	2	生物学	○ 生物学基礎	2
	力学Ⅱ	2	生物学実験	○ 工学基礎実験	2
	統計力学系解析	2	地学	○ 地学	2
	熱工学Ⅱ	2		工学部特別講義Ⅰ（環境科学Ⅰ）	2
	流体力学Ⅱ	2	地学実験	△ 地学実験	1
	伝熱学Ⅰ	2			

（注）

- 工学部において理科の中学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、「科目区分」すべての領域から『○印及び△印を付したすべての授業科目』を含め、20単位以上を修得しなければならない。
- 工学部において理科の高等学校教諭1種の免許状を取得しようとする者は、地学実験を除くすべての領域から『○印を付したすべての授業科目』を含め、20単位以上を修得しなければならない。
- 「教科に関する専門的事項」の修得単位数が必要単位数である20単位を超える場合、その超えた単位数は「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

オ 工学部において中学校教諭一種、高等学校教諭一種の数学の免許状を取得する場合

■知能情報システム工学科

科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数	科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数
代数学	○ 線形代数学Ⅰ	2	解析学	線形システム	2
	○ 線形代数学Ⅱ	2		信号処理論	2
	代数学	2	確率学、統計学	○ 数理統計学	2
	離散数学	2		パターン認識と機械学習	2
幾何学	○ 幾何学	2		数理最適化	2
	画像工学	2		先端数理情報数学	2
	電磁気学Ⅰ	2	コンピュータ	○ コンピュータ基礎	2
	電磁気学Ⅱ	2		基礎情報数学	2
解析学	○ 微分積分学Ⅰおよび演習	3		計測・制御工学	2
	○ 微分積分学Ⅱおよび演習	3		人工知能	2
	○ 微分方程式	2		アルゴリズム論	2
	先端電子情報数学	2		基礎電子回路	2
	関数論	2			

(注)

- 1 数学の中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、「科目区分」すべての領域から『○印を付したすべての授業科目』を含め、20単位以上を修得しなければならない。
- 2 「教科に関する専門的事項」の修得単位数が必要単位数である20単位を超える場合、その超えた単位数は「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

カ 工学部において高等学校教諭一種の情報の免許状を取得する場合

■知能情報システム工学科

科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数	科目区分	左欄に対応する授業科目	単位数
情報社会 及び情報倫理	○ 情報セキュリティ	2	情報システム	データベース	2
	○ 知的財産権・特許法	2		ソフトウェア工学	2
	社会言語情報論	2		知能情報システム工学実験1A	2
コンピュータ 及び情報処理	○ プログラミングⅡ	2		知能情報システム工学実験1B	2
	アルゴリズム序論	2	情報通信 ネットワーク	○ 情報理論	2
	オペレーティングシステム	2		計算機ネットワーク	2
	プログラミングⅠ演習	1		通信工学	2
	プログラミングⅡ演習	1	マルチメディア 表現 及び技術	○ ヒューマンインタフェース	2
情報システム	○ 論理回路	2		コンピュータグラフィックス	2
	VLSI設計	2		メディア伝送工学	2
	マイクロプロセッサ	2		知能情報システム工学実験2A	2
	デジタル電子回路	2		知能情報システム工学実験2B	2
	回路理論	2	情報と職業	○ 情報化社会と職業	2

(注)

- 1 情報の高等学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、「科目区分」すべての領域から『○印を付したすべての授業科目』を含め、20単位以上を修得しなければならない。
- 2 「教科に関する専門的事項」の修得単位数が必要単位数である20単位を超える場合、その超えた単位数は「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

(6) 大学が独自に設定する科目(大学院)

キ 大学院における中学校教諭、高等学校教諭の専修免許状を取得する場合

工学府博士前期課程

■生命工学専攻

免許教科	左欄科目に対応する授業科目	単位数	左欄科目に対応する授業科目	単位数
理科	生物機能工学特論	2	応用生物学特別講義	2
	生物情報工学特論	1	生物化学特論	2
	オミクス解析特論	1	生物物理化学特論	2
	生体物性学特論	2	生物有機化学特論	2
	細胞分子工学特論	2	細胞解析特論	2
	生体反応工学特論	2	ゲノム情報解析工学特論	2
	植物機能工学特論	2	生命工学教育研究特論Ⅰ	4
	蛋白質化学特論	2	生命工学教育研究特論Ⅱ	4
	生体機能工学特別講義	2		

■応用化学専攻

免許教科	左欄科目に対応する授業科目	単位数	左欄科目に対応する授業科目	単位数
理科	有機反応化学特論Ⅰ	2	複素環化学特論	2
	有機材料化学特論Ⅰ	2	高分子材料物性特論	2
	無機材料化学特論	2	先端応用化学特別講義Ⅰ	2
	機能分子構造特論Ⅰ	2	応用化学概論Ⅰ	2
	機能分子物性特論Ⅰ	2	ケモインフォマティクス概論	2
	エネルギー化学特論Ⅰ	2	先端応用化学特別講義Ⅱ	2
	バイオ高分子材料特論Ⅰ	2	先端応用化学特別講義Ⅲ	2
	分子触媒科化学特論	2		

■機械システム工学専攻

免許教科	左欄科目に対応する授業科目	単位数	左欄科目に対応する授業科目	単位数
理科	物理学特別演習	1	気体力学特論	2
	機械数学特論	2	機械要素解析特論	2
	流体力学特論Ⅰ	2	機械材料学特論	2
	熱流体システム設計特論	2	多体系動力学特論	2
	材料力学特論	2	知能ロボットシステム特論	2
	弾塑性解析特論	2	設計生産システム特論	2
	制御システム特論	2	身体運動システム特論	2
	精密計測工学特論	2	機械システム工学特論	2

■知能情報システム工学専攻

免許教科	左欄科目に対応する授業科目	単位数	左欄科目に対応する授業科目	単位数
情報	画像情報メディア特論Ⅰ	2	人工知能特論Ⅰ	2
	画像情報メディア特論Ⅱ	2	人工知能特論Ⅱ	2
	サイバネティクス工学特論Ⅰ	2	計算機システム特論Ⅰ	2
	サイバネティクス工学特論Ⅱ	2	信号・データ処理特論	2
	ネットワーク特論Ⅰ	2	知能機械デザイン学特論	2
	ネットワーク特論Ⅱ	2	信号処理特論Ⅰ	2
	ワイヤレス通信特論Ⅰ	2	情報セキュリティ特論	2
	ワイヤレス通信特論Ⅱ	2		

■農学専攻

免許教科	左欄科目に対応する授業科目	単位数	左欄科目に対応する授業科目	単位数
理科	生物生産科学概論Ⅰ	1	環境資源材料学Ⅰ	2
	応用生命化学概論Ⅰ	1	資源機能制御学Ⅰ	2
	応用生命化学概論Ⅱ	1	環境生物学Ⅰ	2
	自然環境資源学概論Ⅰ	1	環境化学Ⅰ	2
	食農情報工学概論Ⅰ	1	生態系保全学Ⅰ-a	1
	地球社会学概論Ⅰ	1	生態系保全学Ⅰ-b	1
	国際イノベーション農学概論Ⅰ	1	生態系保全学Ⅰ-c	1
	生産環境科学Ⅰ	2	森林環境保全学Ⅰ-a	1
	植物生産科学Ⅰ	2	森林環境保全学Ⅰ-b	1
	動物生産科学Ⅰ	2	森林環境保全学Ⅰ-c	1
	生物制御科学Ⅰ	2	地域環境工学Ⅰ	2
	生物制御科学Ⅲ	2	生物生産工学Ⅰ	2
	生体分子化学Ⅰ	2	国際環境修復保全学Ⅰ	2
	生体分子化学Ⅱ	2	国際生物生産資源学Ⅰ	2
	生理生化学Ⅰ	2	国際地域開発学Ⅰ	2
	生理生化学Ⅱ	2		

■農学専攻

免許教科	左欄科目に対応する授業科目	単位数	左欄科目に対応する授業科目	単位数
農業	生物生産科学概論Ⅱ	1	森林環境保全学Ⅱ-a	1
	自然環境資源学概論Ⅱ	1	森林環境保全学Ⅱ-b	1
	食農情報工学概論Ⅱ	1	森林環境保全学Ⅱ-c	1
	地球社会学概論Ⅱ	1	地域環境工学Ⅱ	2
	国際イノベーション農学概論Ⅱ	1	生物生産工学Ⅱ	2
	生産環境科学Ⅱ	2	共生人間学Ⅰ	2
	植物生産科学Ⅱ	2	共生人間学Ⅱ	2
	動物生産科学Ⅱ	2	環境社会関係学Ⅰ	2
	生物制御科学Ⅱ	2	環境社会関係学Ⅱ	2
	生物制御科学Ⅳ	2	食糧環境経済学Ⅱ	2
	環境資源材料学Ⅱ	2	食料環境経済学Ⅲ	2
	資源機能制御学Ⅱ	2	国際環境修復保全学Ⅱ	2
	環境生物学Ⅱ	2	国際生物生産資源学Ⅱ	2
	環境化学Ⅱ	2	国際地域開発学Ⅱ	2
	生態系保全学Ⅱ-a	1		
	生態系保全学Ⅱ-b	1		
	生態系保全学Ⅱ-c	1		

生物システム応用科学府博士前期課程

■生物機能システム科学専攻

免許教科	左欄科目に対応する授業科目	単位数	左欄科目に対応する授業科目	単位数
理科	基礎技術演習Ⅰ	1	生体モデル知覚システム特論Ⅱ	1
	物質機能設計特論Ⅰ	1	生体モデル知覚システム特論Ⅲ	1
	物質機能設計特論Ⅱ	1	生体モデル知覚システム特論Ⅳ	1
	物質機能設計特論Ⅲ	1	環境機械システム特論Ⅰ	1
	物質機能設計特論Ⅳ	1	環境機械システム特論Ⅱ	1
	物質機能応用特論Ⅰ	1	環境機械システム特論Ⅲ	1
	物質機能応用特論Ⅱ	1	環境機械システム特論Ⅳ	1
	物質機能応用特論Ⅲ	1	生体・環境応用システム特論Ⅰ	1
	物質機能応用特論Ⅳ	1	生体・環境応用システム特論Ⅱ	1
	物質機能分析特論Ⅰ	1	生体・環境応用システム特論Ⅲ	1
	物質機能分析特論Ⅱ	1	生体・環境応用システム特論Ⅳ	1
	物質機能分析特論Ⅲ	1	資源生物創製科学特論Ⅰ	1
	物質機能分析特論Ⅳ	1	資源生物創製科学特論Ⅱ	1
	生体分子化学特論Ⅰ	1	資源生物創製科学特論Ⅲ	1
	生体分子化学特論Ⅱ	1	資源生物創製科学特論Ⅳ	1
	生体モデル知覚システム特論Ⅰ	1		

(注)

工学府（前期課程）、農学府及び生物システム応用科学府（前期課程）において、中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状を取得する者は、上記表に掲げる科目から24単位以上を修得しなければならない。

(7) 教育実習について

ア 教育実習の意義

教職への道を選ぶ際、教育現場における観察・参加・実習などを、総合的・体験的に予め学習することを通して、確かな教職観を身につける。

イ 教育実習を履修する要件・手続き等

(ア) 履修の要件

教育実習を行う前年度までに、日本国憲法 2 単位、教育の基礎的理解に関する科目等 8 単位以上及び各教科の指導法 4 単位以上を修得しておくこと。

また、卒業見込があること。(科目等履修生を除く。)

(イ) 履修の手続き

教育実習を受講する者は、「教育実習事前事後指導」(オリエンテーションⅠ～Ⅲ)を必ず受講し、各学部が指示する期間に所定の手続きをとり、教育実習履修届を提出すること。

(ウ) 教育実習実施

教育実習の履修には、次の授業・実習の全体が含まれる。

成績評価は、事前指導、本実習及び事後指導のすべてを修得した者について行い、「教育実習事前事後指導」 1 単位、「中学校教育実習」 4 単位又は「高等学校教育実習」 2 単位を認定する。

科 目	実 施 時 期	授 業 内 容 等
教育実習事前事後指導 (1 単位)	教育実習事前指導 2年次12月～1月頃 ・オリエンテーションⅠ →2年次12月～1月頃 ・オリエンテーションⅡ →3年次10月～11月頃 ・オリエンテーションⅢ →3年次2月～3月頃	教育実習の目的・内容・展開・ 教育機器の意義と利用
高等学校教育実習 (2 単位)	・講義 →4年次1学期	
中学校教育実習 (4 単位)	教育実習 4年次 5～10月	教育実習校での実習
	教育実習事後指導 4年次 教育実習終了後	レポートを提出し実習経験を 踏まえての討議等

(8) 介護等体験について

中学校教諭一種免許状を取得する学生は「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年6月18日公布）同法施行規則（同年11月26日公布）により、平成10年度入学生から介護等体験を行うことが義務付けられた。

そこで2年次以上の学生が東京都において社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間、計7日間の介護等体験を行うことになる。（1年次の12月～1月頃に実施する介護等体験オリエンテーションに出席し、介護等体験履修願を提出すること。）

7 教育職員免許状の申請・交付

教育職員免許状は、各都道府県教育委員会が授与することとされており、個人でそれぞれ居住地の都道府県教育委員会に申請することとなっているが、卒業後にすぐ免許状の取得を必要とする人たちのため、東京都教育委員会では、迅速な事務処理の方法として、大学でとりまとめて免許状の申請手続を行う「一括申請」の制度をとっている。一括申請をするために必要な説明会を4年次の7月頃に開催するので、これに出席し必要な手続を取る。さらに、4年次12月～1月に必要な申請料を納入すること。この手続を行い、東京都教育委員会の一括審査で承認された者には、卒業式当日に教育職員免許状が交付される。

8 各科目の講義要目

各科目の講義要目は、[HPのシラバス](#)を参照すること。

9 他大学等で修得した単位について

下記該当者は教務係まで申し出ること。

- ①入学前に他大学で一種免許状を取得、又は教職課程の一部を履修し、本学で必要な免許状を希望する者
- ②入学前に教職課程の認定を受けていない大学（短期大学を含む）又は高等専門学校第4学年、及び第5学年に係る課程で修得した単位若しくは専攻科の課程で学修した科目について、本学の「教科に関する専門的事項」として認定を希望する者。

10 准学校心理士の資格について

一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する学校心理士に準ずる資格である。

この資格を取得するには、卒業までに資格取得要件を満たし卒業年度に大学を通して機構に申請する必要がある。希望者は4年次の5月末までに大学にて申し込み手続を行うこと。不明点は、教職専任教員へ相談すること。

※2023年度入学生から適用



「農工大プラスチック削減5Rキャンパス」活動

東京農工大学は、2019年8月9日に、SDGsの達成、2050年石油ベースプラスチックゼロに向けて、使い捨てプラスチックの削減と、課題解決のための新素材の創生等を含めた研究の推進に取り組む「農工大プラスチック削減5Rキャンパス」活動を宣言しました。

給水器設置によるペットボトル削減、学内販売におけるレジ袋の削減、ノベルティグッズからのプラスチック削減等のプラスチック削減策、教育活動を通じた次世代の育成、社会貢献活動を通じた普及啓発活動に取り組んでいます。



2019年5月に政府が作成したプラスチック循環資源戦略における「3R (Reduce、Reuse、Recycle) + Renewable (再生可能資源への代替)」の基本原則に、研究 (Research) を加えた、東京農工大学独自の取組です。

1 プラスチック削減策



給水器の導入で 自販機のペットボトルをゼロに

給水器の設置とマイボトルの利用推進で自販機のペットボトルゼロにしました。キャンパス内には、不純物質を取り除きミネラルは残す浄水機能を備えた「マイボトル用浄水給水器」を本格導入しました。

また、農工大生協ではオリジナルマイボトルを販売しています。



マイボトル用
浄水給水器



ペットボトルゼロ
の自動販売機



プラスチック減量の大学グッズを導入

ノベルティグッズに代替品や循環型素材を導入しています。



レジ袋を有料化

農工大生協ではレジ袋を有料化しています。

2 研究



プラスチック課題を解決する研究を推進

「東京農工大学マイクロプラスチック総合科学研究チーム」を発足し、マイクロプラスチック分布調査、生物への影響調査、海上プラスチック回収装置の開発、プラスチック代替素材の開発に取り組んでいます。

3 教育



学生への啓発・次世代人材の育成

2020年度から、プラスチック課題解決をテーマにした初年次教育を実施しています。（新入生科目内にて講義実施 担当：高田秀重教授）

4 社会貢献



普及啓発活動・社会との連携

使い捨てプラスチック削減に向けて、東京都と協定を締結しました。東京都の「チームもったいない」活動にも参加しています。

「農工大プラスチック削減5Rキャンパス」の詳細は、大学公式サイトでご紹介しています。最新の情報はこちらからご覧ください。

<https://www.tuat.ac.jp/outline/executive/5rcampus/>

〈問合せ先〉

プラスチック削減5Rキャンパスプロジェクト協議会

E-mail : prcpjc@m2.tuat.ac.jp



Presented by TUAT student volunteers for the 5R Campus Project

農工大プラスチック削減5Rキャンパス 学生ボランティア隊

給水器MAP in 府中キャンパス

Water Dispenser Map in Fuchu Campus



1 体育館：入って左奥、冷水器だけじゃない…！
Gym



2 本館：レポートボックス隣！
Main Building



3 5号館：入口すぐ！！
Building 5



4 学生系事務棟：通路の脇に！
Administration (Student Affairs)



5 第一講義棟：柱の横！
Lecture Hall 1



6 1号館：入って右！
Building 1



7 FSセンター：入って左！
Field Science Center



8 8号館：入って右！
Building 8



9 本部管理棟：入口すぐ！！
Administration (General Affairs and Finance)



10 4号館：入口すぐ！！
Building 4



Presented by TUAT student volunteers for the 5R Campus Project

農工大プラスチック削減5Rキャンパス 学生ボランティア隊



給水器MAP in 小金井キャンパス



Water Dispenser Map in Koganei Campus



給水器
設置箇所
Dispensers
locations

1

武道場：入口すぐ！！
Gym (Martial Arts Hall)



2

管理棟：入ってまっすぐ奥へ！
Administration Building (CUBE)



3

学生サークル棟A：洗濯機の横！
Student Club Building A



6

総合会館(購買、食堂)：入って左！
Co-op Store and Cafeteria



4

新1号館：多目的ホールに！
New Building 1



5

工学部講義棟：入って左！
Lecture Hall Building



7

科学博物館：入って右手！
Nature and Science Museum



8

先端産学連携研究推進センター
：リフレッシュコーナー横！
University Research
Administration Center (URAC)

